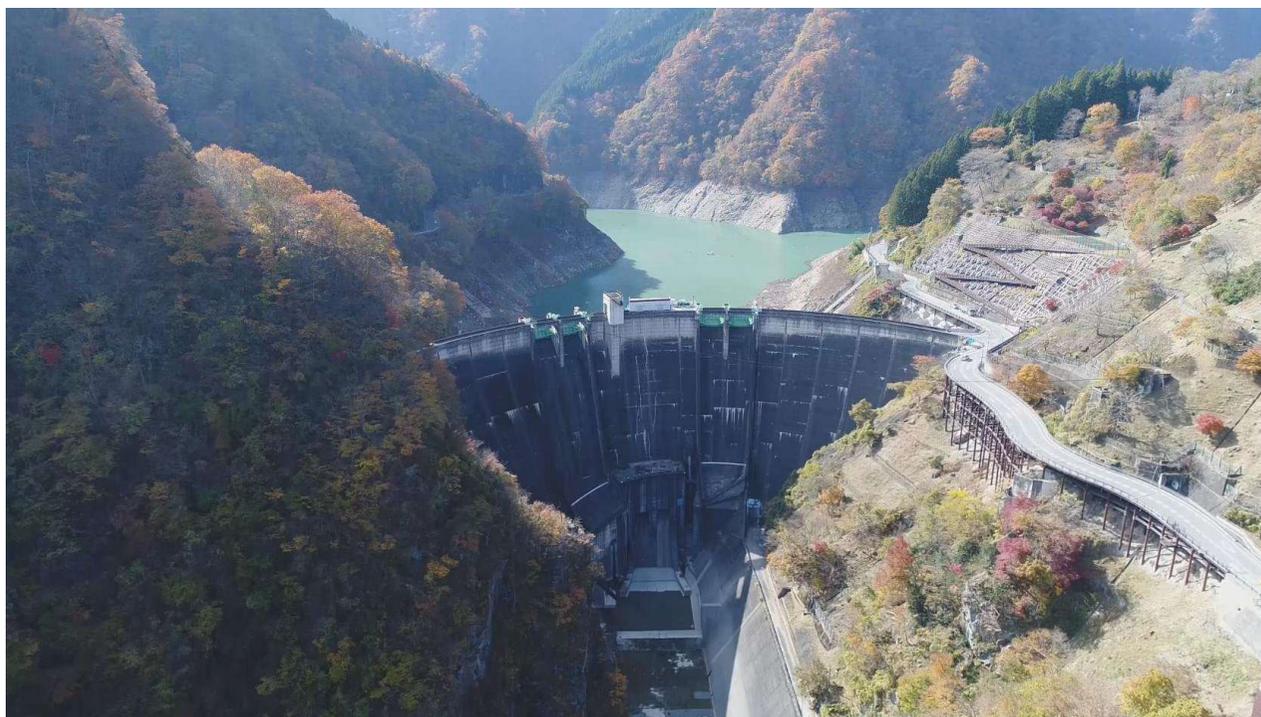


第34回 関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

二瀬ダム 定期報告書の概要

令和7年12月8日

国土交通省 関東地方整備局



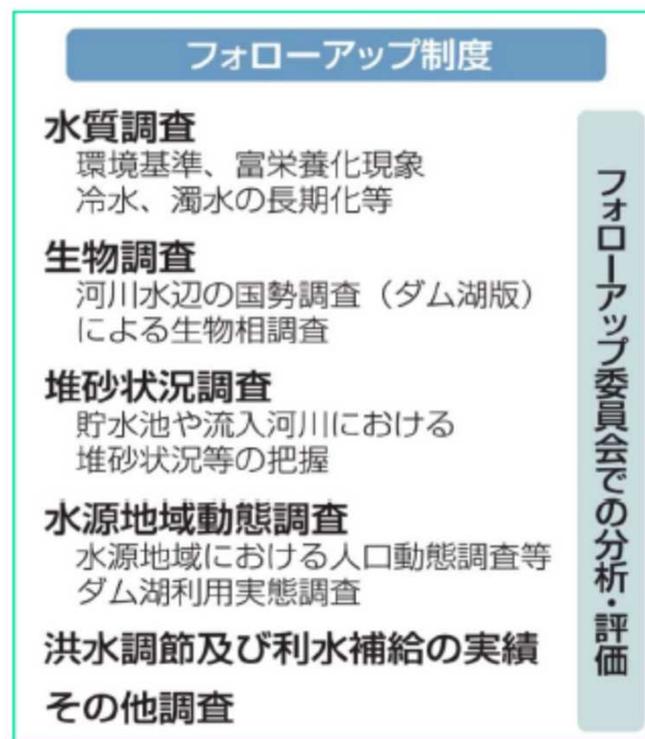
- この定期報告書は、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度（平成14年7月）」に基づき、5年毎に作成するものである。
- 令和7年度、荒川水系で一括してフォローアップ定期報告書の審議を行うこととなり、今回二瀬ダムについては前回フォローアップから4年経過となる。
- 二瀬ダムについては、昭和36年12月に管理開始しており、今回が5回目の定期報告書作成となる。

●これまでの経緯

- ・ 昭和27年度 建設事業着手
- ・ 昭和36年度 二瀬ダム完成
- ・ 平成14年度 ダム等管理フォローアップ制度の導入
- ・ 平成18年度 フォローアップ定期報告書の作成（第1回）
- ・ 平成23年度 フォローアップ定期報告書の作成（第2回）
- ・ 平成28年度 フォローアップ定期報告書の作成（第3回）
- ・ 令和3年度 フォローアップ定期報告書の作成（第4回）
- ・ **令和7年度 フォローアップ定期報告書の作成（第5回）**

【対象期間：令和3年～令和6年】

- ダム等管理フォローアップ制度は、管理段階のダム等について、一層適切な管理が行われることを目的としている。
- ダム等は管理状況を適切に把握し、これを分析することが重要である。
- このため、管理段階における洪水調節実績、環境への影響等の調査を行い、この調査結果の分析を客観的、科学的に行う。
- 調査・分析にあたっては、各ダム等は5年に1度、フォローアップ委員会において意見をいただく。より良いダム管理にむけた改善提案と市民への情報提供を目的に、5年ごとに定期報告書を作成、公表する。



| | |
|----------------|----|
| 1. 事業の概要 | 5 |
| 前回FU委員会での課題と対応 | 9 |
| 2. 洪水調節の実績 | 10 |
| 3. 利水補給の実績 | 20 |
| 4. 堆砂対策 | 31 |
| 5. 水質 | 40 |
| 6. 生物 | 58 |
| 7. 水源地域動態 | 68 |

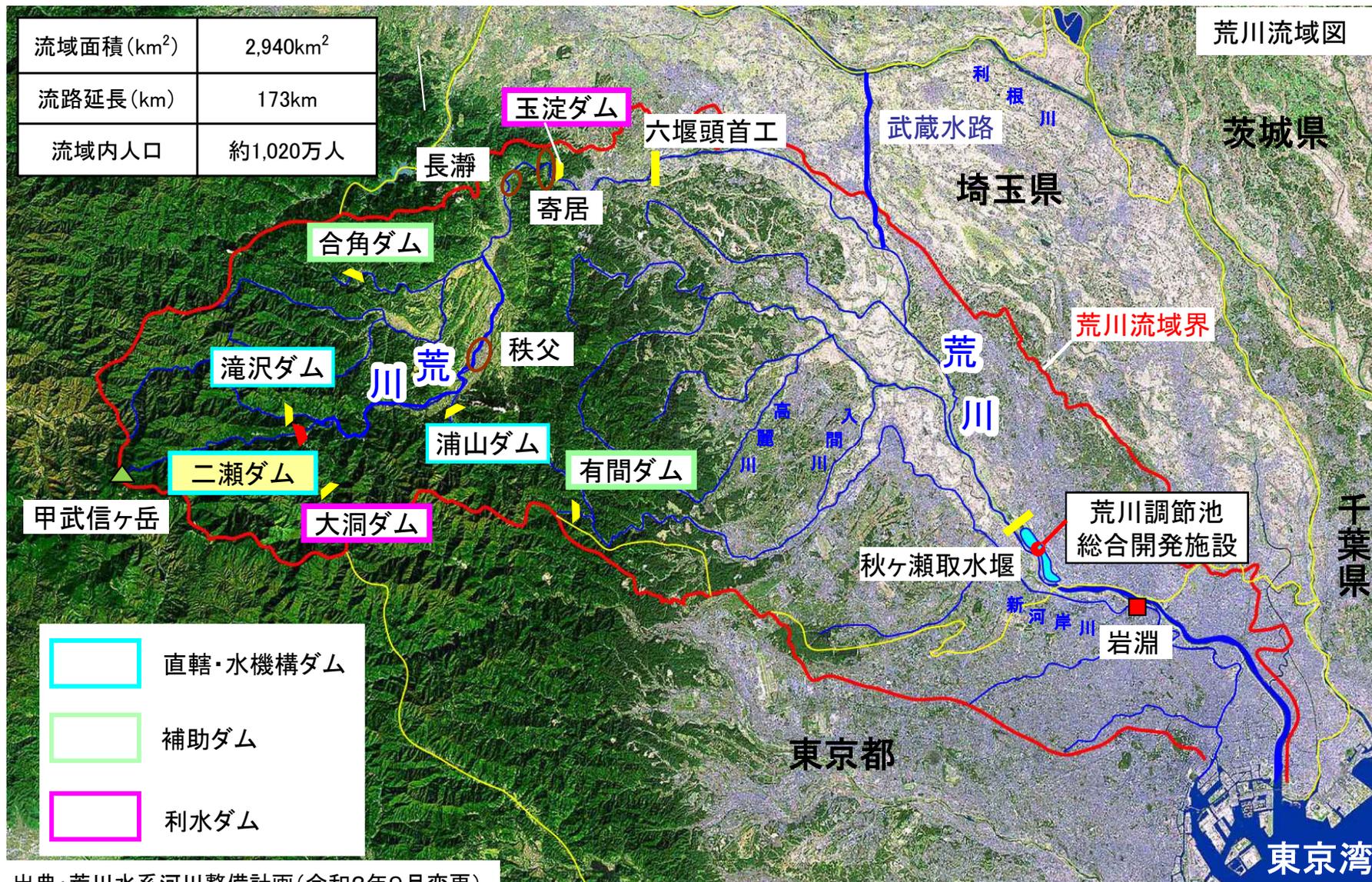
荒川水系における施設の完成状況

| | 計画 | ダム等 | 洪水 | 渇水 |
|-------|------------------|--------------------|------------------|----------------------|
| 昭和22年 | | | S22.9洪水(カスリーン台風) | |
| 昭和33年 | | | S33.9洪水(狩野川台風) | |
| 昭和36年 | | 二瀬ダム S36.12完成 | | |
| 昭和40年 | 荒川水系工事実施基本計画 | | | |
| 昭和41年 | | | | |
| 昭和42年 | | 武蔵水路 S42.3完成 | | |
| 昭和48年 | 荒川水系工事実施基本計画改定 | | | |
| 昭和49年 | | | S49.9洪水(台風16号) | |
| 昭和56年 | | | | |
| 昭和57年 | | | S57.9洪水(台風18号) | |
| 昭和58年 | | | | S58渇水(取水制限4日、最大4%) |
| 昭和59年 | | | | S59渇水(取水制限65日、最大30%) |
| 昭和60年 | | | | S60渇水(取水制限38日、最大30%) |
| 昭和62年 | | | | S62渇水(取水制限55日、最大29%) |
| 昭和63年 | | | | S63渇水(取水制限2日、最大15%) |
| 平成2年 | | | | H2渇水(取水制限18日、最大29%) |
| 平成3年 | | | H3.8洪水(台風12号) | H3渇水(取水制限5日、最大8%) |
| 平成4年 | | | | H4渇水(取水制限17日、最大15%) |
| 平成5年 | | | | H5渇水(取水制限6日、最大15%) |
| 平成6年 | | | | H6渇水(取水制限34日、最大29%) |
| 平成7年 | | | | H7渇水(取水制限127日、最大15%) |
| 平成8年 | | | | H8渇水(取水制限48日、最大15%) |
| 平成9年 | | 荒川調節地 H9.3完成 | | H9渇水(取水制限21日、最大8%) |
| 平成11年 | | 浦山ダム H11.3完成 | H11.8洪水(熱帯低気圧) | |
| 平成13年 | | | H13.9洪水(台風15号) | |
| 平成16年 | | 荒川第一調節地 H16.3完成 | | |
| 平成19年 | 荒川水系河川整備基本方針 | | H19.9洪水(台風9号) | |
| 平成20年 | | 滝沢ダム H20.3管理開始(一部) | | |
| 平成23年 | | 滝沢ダム H23.4管理開始(全部) | | |
| 平成28年 | 荒川水系河川整備計画 | 武蔵水路 H28.3改築 | | |
| 平成29年 | | | | H29渇水(取水制限52日、最大20%) |
| 令和元年 | | | R1.10洪水(台風19号) | |
| 令和2年 | 荒川水系河川整備計画(変更) | | | |
| 令和7年 | 荒川水系河川整備基本方針(変更) | | | |

出典: 関東地方整備局HP、二瀬ダム定期報告書、荒川水系河川整備計画

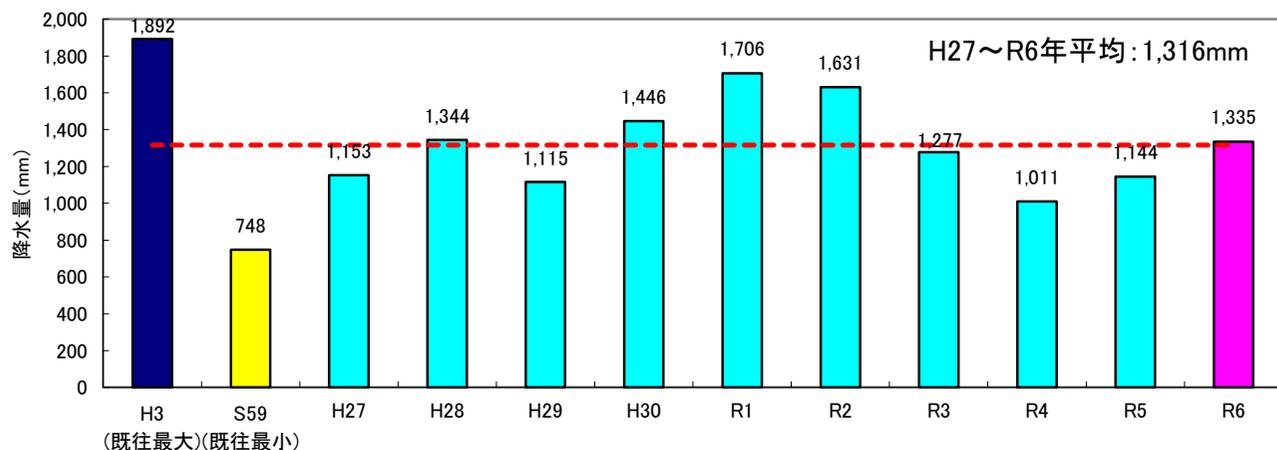
荒川流域の概要

- 荒川はその水源を秩父山地の甲武信ヶ岳(標高2,475m)に発し、奥秩父特有の深いV字渓谷を流下して秩父盆地を北流し、長瀨を経て寄居付近から関東平野をほぼ南に流れて東京湾に注いでいる。
- 二瀬ダムは、河口から約150km上流に位置する。

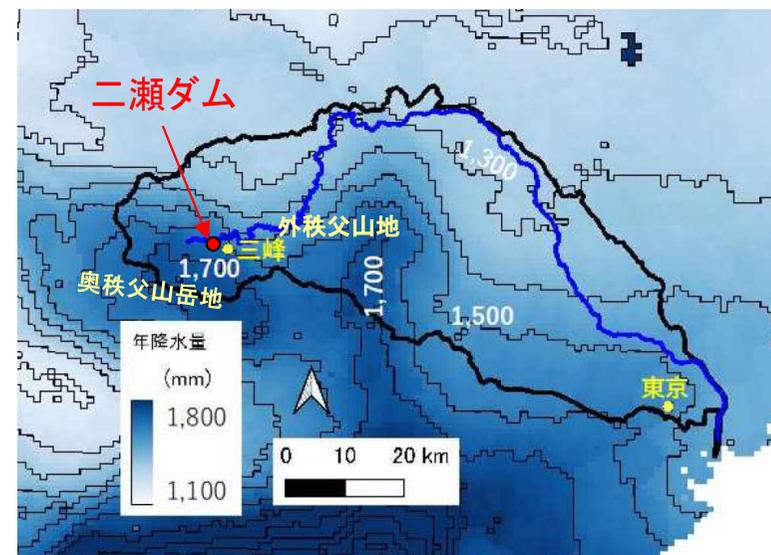


荒川流域の降水特性

- 地域別降水量では、奥秩父山岳地、外秩父山地が多く、中下流部の低平地や、北西部の上武山地周辺が少ないのが特徴である。
- 二瀬ダムの年間降水量は、至近10ヶ年(H27～R6)で平均1,316mm程度である。



二瀬ダム地点の年間降水量(平成27年～令和6年)



荒川流域の年間降水量分布図
(平成3年～令和2年)

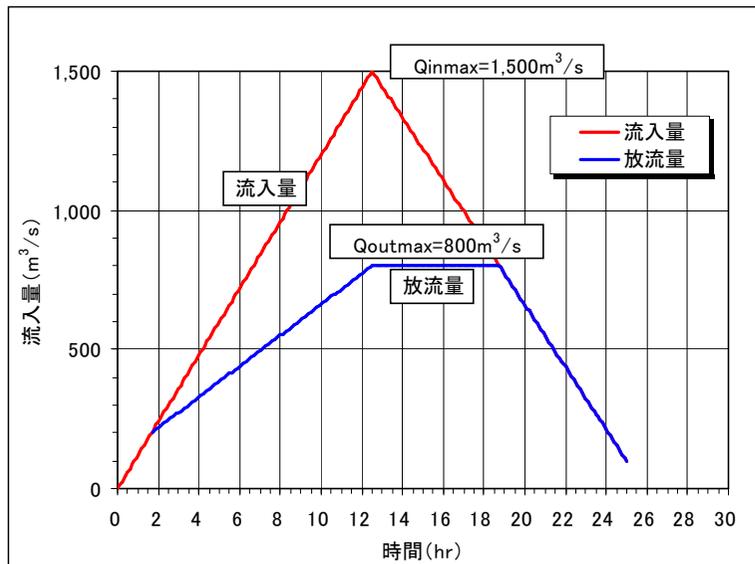
出典：荒川水系河川整備基本方針

二瀬ダムの概要(目的・諸元・貯水池運用計画・放流施設)



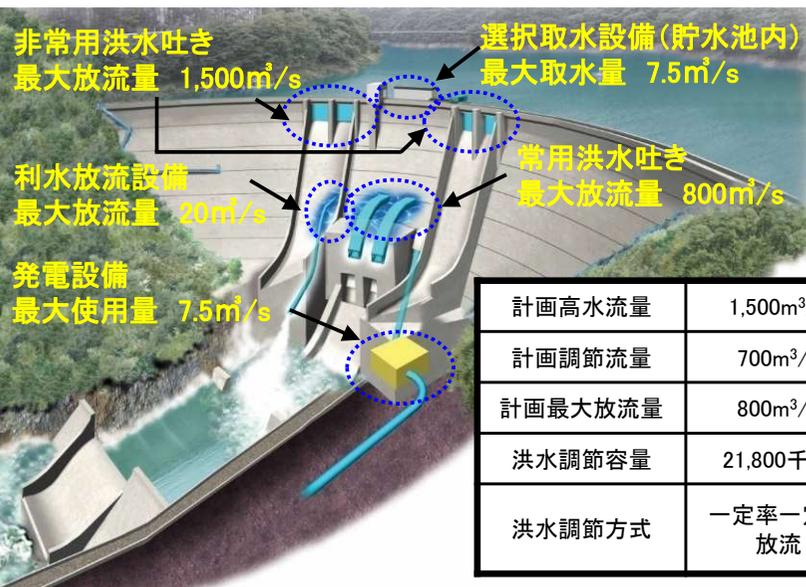
《諸元》
 ダム完成: 昭和36年(1961)【64年経過】
 ダムの形式: 重力式アーチコンクリートダム
 ダムの高さ: 95.0m / ダムの長さ(堤頂長): 288.5m
 流域面積: 170.0km² / 湛水面積: 0.76km²
 総貯水容量: 26,900千m³
 ダム所在地: 秩父市大滝(旧大滝村)

洪水調節計画図



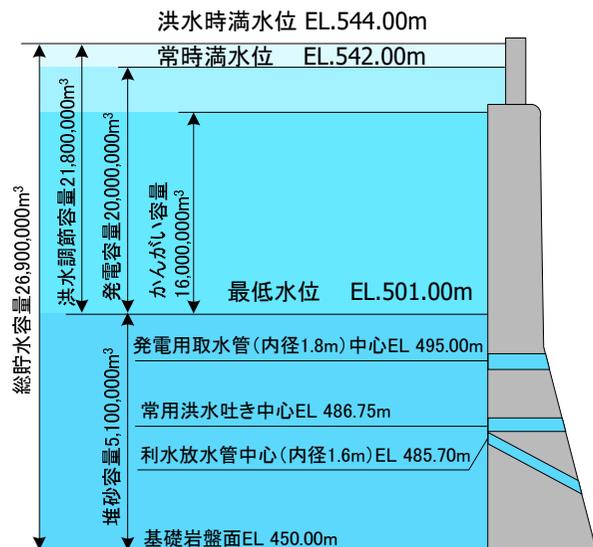
《目的》

- **洪水調節**
 ダム地点計画高水流量: 1,500m³/s
 計画最大放流量: 800m³/s
- **かんがい用水**
 くしびき ほんはた おおさと もとあらかわ
 櫛引地区、本畠地区、大里・元荒川地区
 合計 8,603 ha
- **発電**
 二瀬発電所: 最大出力 5,200KW
 (最大使用水量 7.5m³/s)
 東京発電株式会社所有

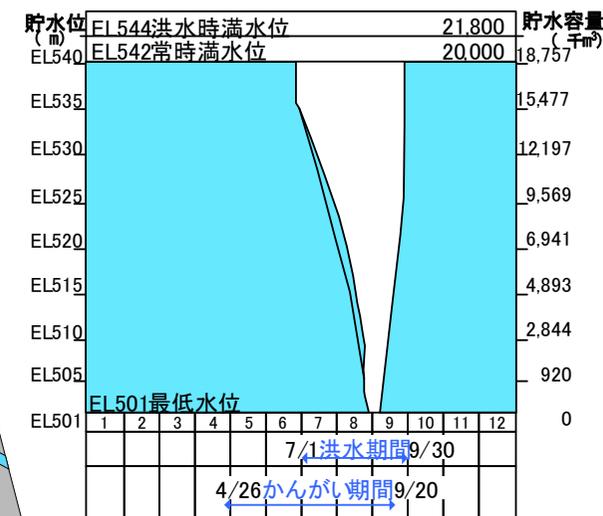


| | |
|---------|------------------------|
| 計画高水流量 | 1,500m ³ /s |
| 計画調節流量 | 700m ³ /s |
| 計画最大放流量 | 800m ³ /s |
| 洪水調節容量 | 21,800千m ³ |
| 洪水調節方式 | 一定率一定量放流 |

貯水容量配分図



貯水池運用図



前回フォローアップ委員会での課題と対応

- 令和4年2月に実施されたフォローアップ委員会において審議された「今後の課題」と対応状況は以下のとおりである。

〈利水補給〉

- ◆ 「渇水対応タイムライン」について、気候変動の影響や危機的渇水への備えという観点から策定されていることを資料に加えるべき。
- ⇒ 「渇水対応タイムライン」について、指摘の通りの記載とした。(p.26) **利水補給7**

〈堆砂〉

- ◆ 堆砂対策について、更なる効果的な対策の検討が必要ではないか。
- ⇒ 支川大洞川に貯砂ダムを建設し、効率的に流入土砂を捕捉・搬出する。(p.37) **堆砂7**
- ◆ これまで実施してきた地すべり対策工事の効果として、モニタリングでは異常値は観測されておらず安定していることを報告しておくべき。
- ⇒ 近年の変動について表記し、異常値は観測されていない旨を記載した。(p.38) **堆砂8**
- ◆ 土砂動態の実態を把握する上で、ダム上流の土砂生産域の調査を行うことも重要であり、関係機関と情報共有することも有効である。
- ⇒ ダム管理者として、上流域の土砂生産域の状況等について情報収集に努めていく。

〈水質〉

- ◆ 貯水池の堆砂が放流濁度へ与える影響を監視することも必要ではないか。
- ⇒ 今後も堆砂形状や放流水質の変化についてはモニタリングしていく。

- 二瀬ダムは管理開始からの63年間で53回の洪水調節を実施した。
- 至近4ヶ年(令和3～6年)では1回洪水調節を実施した。
- 令和5年6月洪水(台風2号)は、最大流入量 $272\text{m}^3/\text{s}$ に対し $74\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行った。
- なお、二瀬ダム管理開始以降最大の洪水規模となる、令和元年10月洪水(台風19号)は最大流入量 $1,032\text{m}^3/\text{s}$ を観測した。

二瀬ダム 至近4ヶ年の洪水調節実績

| No | 洪水調節期間※1 | 要因 | 総雨量(mm) | 二瀬ダム最大流入量(m^3/s) | 洪水調節量※2(m^3/s) | 親鼻実績最大流量(m^3/s) |
|--------|----------|------|---------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | R5.6.2 | 台風2号 | 129 | 272 | 74 | 418 |
| 計画洪水調節 | | | — | 1,500 | 700 | |

二瀬ダム 洪水ランキング(流量規模10位まで)

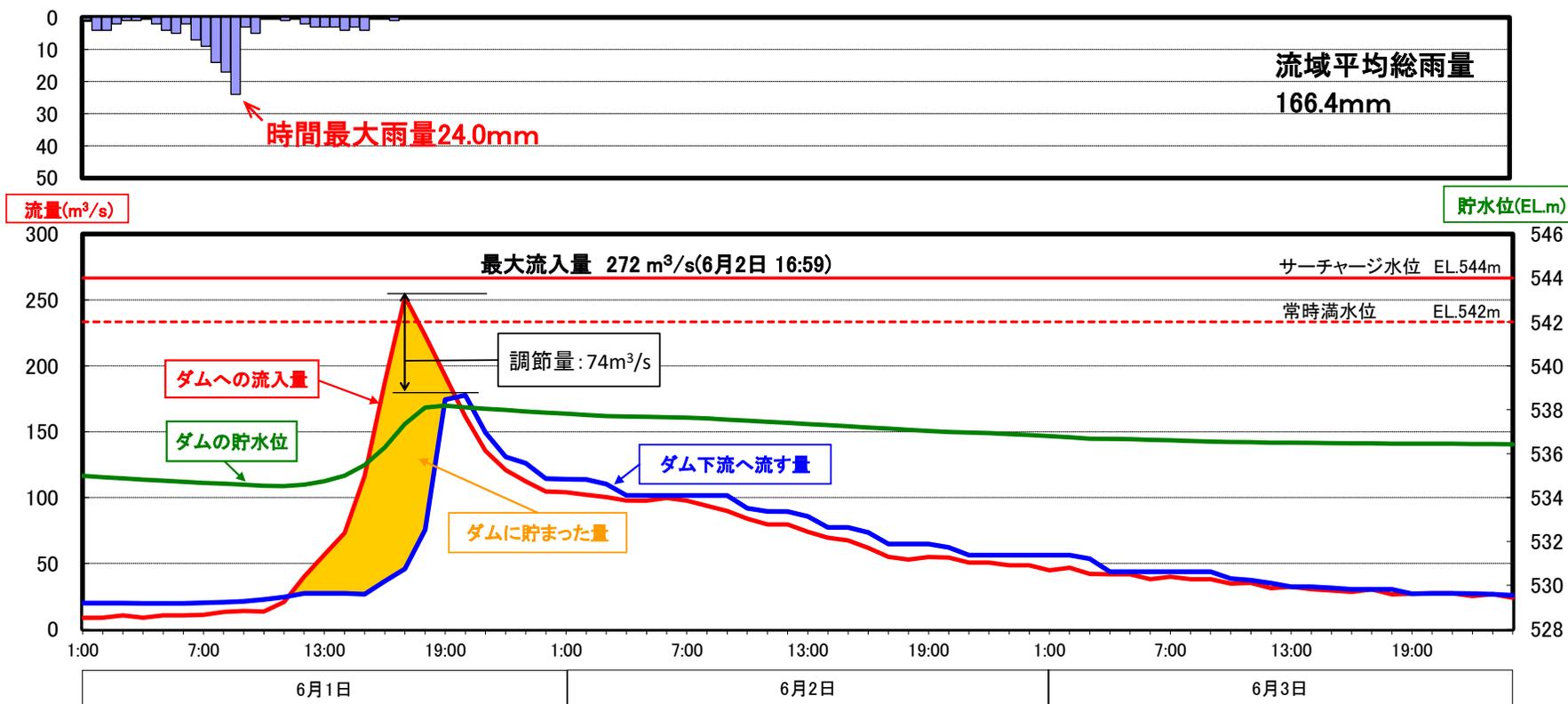
| 順位 | 洪水調節期間※1 | 要因 | 総雨量(mm) | 二瀬ダム最大流入量(m^3/s) | 洪水調節量※2(m^3/s) | 親鼻実績最大流量(m^3/s) |
|----|-------------|-------|---------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | R1.10.12 | 台風19号 | 513 | 1,032 | 296 | 6,839 |
| 2 | H19.9.6-7 | 台風9号 | 465 | 791 | 317 | 4,733 |
| 3 | S41.9.25 | 台風24号 | 172 | 724 | 267 | 2,482 |
| 4 | S49.9.1-2 | 台風16号 | 332 | 681 | 254 | — |
| 5 | H11.8.14-15 | 熱帯低気圧 | 368 | 629 | 212 | 5,734 |
| 6 | S57.8.1-2 | 台風10号 | 339 | 620 | 224 | — |
| 7 | H13.9.10-11 | 台風15号 | 515 | 550 | 181 | 4,022 |
| 8 | H10.9.16 | 台風5号 | 218 | 470 | 144 | 2,425 |
| 9 | H23.9.21 | 台風15号 | 248 | 464 | 143 | 1,270 |
| 10 | H23.9.3-4 | 台風12号 | 399 | 460 | 146 | 1,190 |

※1 洪水調節期間は流入量が $200\text{m}^3/\text{s}$ 以上の期間

※2 調節量は最大流入量から最大放流量を差し引いた値

二瀬ダムによる洪水調節の効果

- 令和5年6月洪水(台風2号)では、最大流入量 $272\text{m}^3/\text{s}$ に対し $74\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行った。
- これにより落合地点において、ダムがなかった場合に比べ約16cmの水位が低減された。

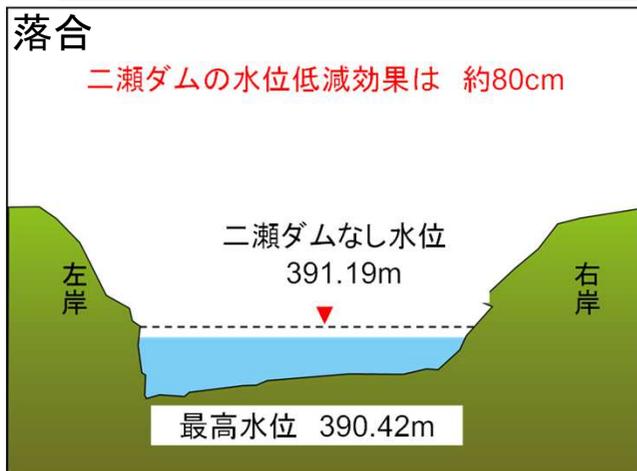
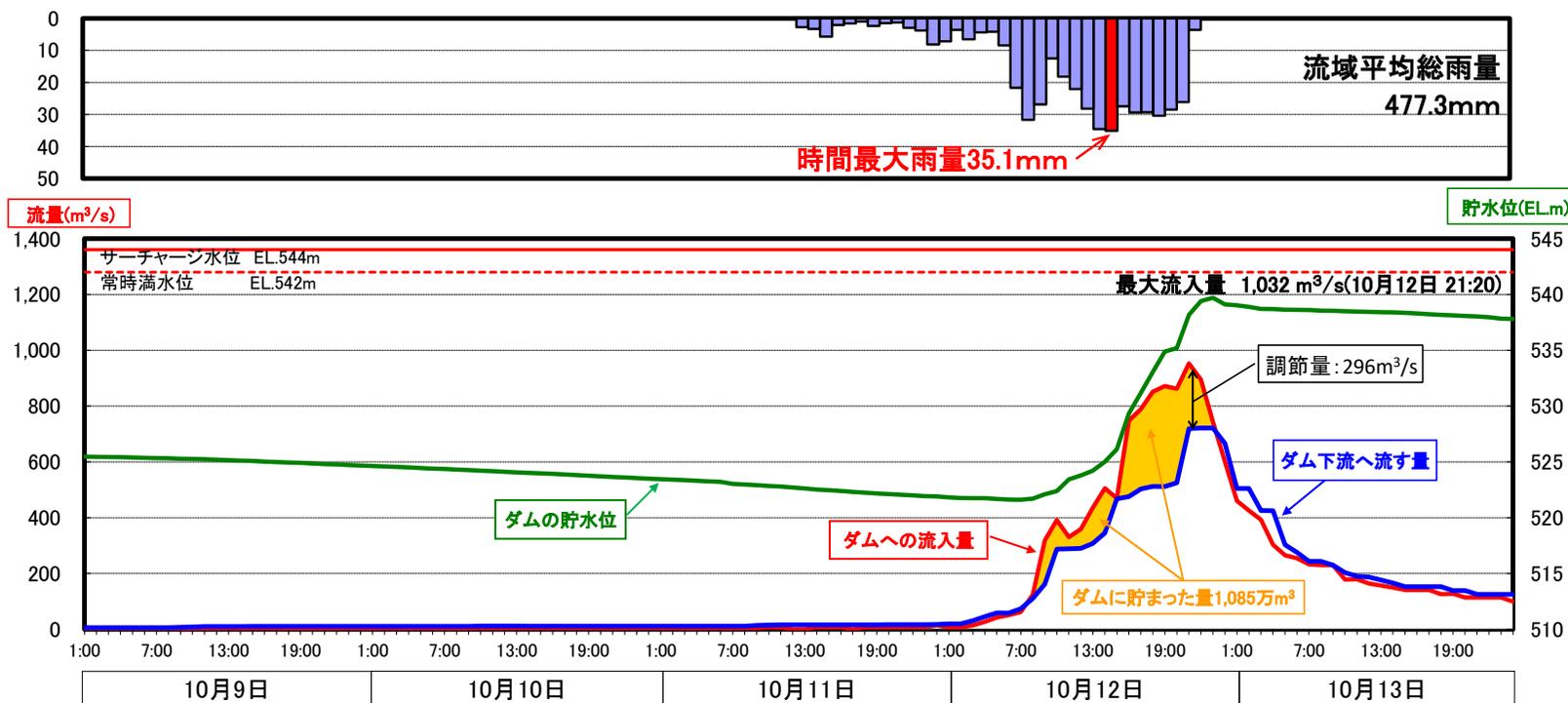


荒川の水位低減効果(秩父市落合地点)



の洪水調節実施状況と水位低減効果

- 令和元年10月洪水(台風19号)では、最大流入量 $1,032\text{m}^3/\text{s}$ に対し $296\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行った。
- これにより落合地点において、ダムがなかった場合に比べ約80cmの水位が低減された。



荒川の水位低減効果(秩父市落合地点)

洪水調節に関する情報の提供(1)

- 平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するための減災対策協議会を設置することが平成27年12月11日に決定された。
- 荒川水系(埼玉県域)では、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とした「荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成28年5月31日に設立された。

| 荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 | |
|----------------------------|---|
| ハード対策の主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 優先的に実施する堤防整備、橋梁部周辺対策の実施(洪水を安全に流す対策) ◆ 保護、裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)、簡易水位計やCCTVカメラの設置等 ◆ 排水機場の堤防天端の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実行する対策(二重化)の実施 ◆ 河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備 |
| ソフト対策の主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組 ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組 |

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会開催状況

| 荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 | |
|----------------------------|--|
| 関係機関 | さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町、埼玉県、気象庁熊谷地方気象台、独立行政法人水資源機構(荒川ダム総合管理所・利根導水総合管理所)、国土交通省関東地方整備局(荒川上流河川事務所・荒川下流河川事務所・二瀬ダム管理所)、東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、秩父鉄道株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、埼玉新都市交通株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社 |

| | |
|------|----------------|
| 第1回 | 平成28年5月31日 |
| 第2回 | 平成28年9月28日 |
| 第3回 | 平成29年6月1日 |
| 第4回 | 平成30年5月22日 |
| 第5回 | 令和元年5月27日 |
| 第6回 | 令和元年11月12日、14日 |
| 第7回 | 令和2年5月28日 |
| 第8回 | 令和3年5月31日 |
| 第9回 | 令和4年5月27日 |
| 第10回 | 令和5年6月5日 |
| 第11回 | 令和6年5月23日 |

洪水調節に関する情報の提供(2)

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う「流域治水」へ転換するため、全国の一級水系において流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進している。
- 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ(令和2年7月6日)を踏まえ、荒川流域において流域治水を計画的に推進するため「荒川水系流域治水協議会」が設置された。



荒川水系(埼玉ブロック)
流域治水協議会開催状況

| | |
|-----|-----------|
| 第1回 | 令和2年8月26日 |
| 第2回 | 令和2年12月9日 |
| 第3回 | 令和3年2月26日 |
| 第4回 | 令和4年3月10日 |
| 第5回 | 令和5年3月17日 |
| 第6回 | 令和5年6月5日 |
| 第7回 | 令和6年3月15日 |

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域の雨水貯留機能の向上
杖庭(公園等)貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要
当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園(約1,000m²)」地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97m³となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点
基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果
効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似都市公園に整備した雨水貯留槽のマニホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部 都市計画課

取組概要
災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック(空き家等)を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点
空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

取組による効果
災害危険エリアからの移転、空き家の利活用(コンパクトシティ形成)

活用可能な制度等
防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業、居住誘導区域等権利設定等事業(国定省)

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定(案)

| 流域警戒ステージ | 警戒宣言 | 宣言の目的 | 取組行動の概要 |
|----------|----------------|-------------|-------------------|
| ステージ1 | 警戒宣言 5~12日 | 災害の発生に注意を促す | 危険箇所の確認 関係者の連絡 |
| ステージ2 | 警戒宣言 13~15日 | 災害の発生に注意を促す | 関係者の連絡 関係者の連絡 |
| ステージ3 | 警戒宣言 16~18日 | 災害の発生に注意を促す | 関係者の連絡 関係者の連絡 |
| ステージ4 | 警戒宣言 19~21日 | 災害の発生に注意を促す | 関係者の連絡 関係者の連絡 |

関係者との情報共有のためのダッシュボード

荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

担当部署 荒川下流河川事務所 品質確保・防災企画室

取組概要
荒川下流域水防災タイムラインは、現在沿川16市区を含む全37機関54部署で運用している。

取組内容の工夫点・課題・留意点
台風性降雨シナリオによる流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
関係機関との共有をWEB会議にて実施。また関係者との情報共有のためのダッシュボードを構築。(R3から試行)

取組による効果
施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模浸水が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

荒川流域治水プロジェクト

※荒川水系流域治水協議会は、東京ブロックと埼玉ブロックに区分されている。

- 令和元年台風19号などの近年の水害の激甚化を踏まえ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた検討会議）」が策定された。
- 本基本方針に基づき、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、国土交通省所管ダム及び河川法第26条の許可を受けている利水ダムを対象に、事前放流を実施するにあたっての基本事項をとりまとめた「事前放流ガイドライン」（令和2年4月）が策定された。（令和3年7月に更新）
- 荒川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者との間で協議を進め、令和2年5月28日付で治水協定を締結し、事前放流の運用を開始している。

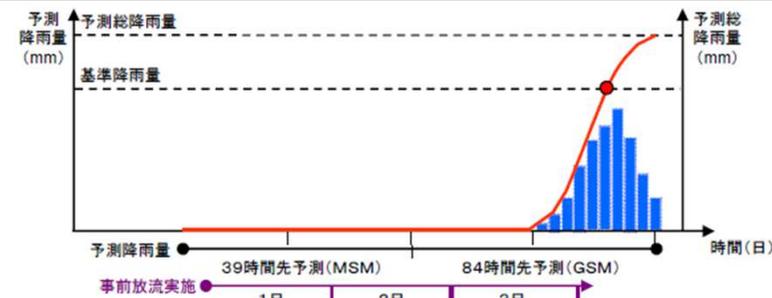
○事前放流の開始基準

気象庁から配信される予測降雨量に基づくダム上流域の予測降雨量が基準降雨量以上であることを事前放流の開始基準とする。

【事前放流の開始基準】

予測降雨量（GSM・MSMによる時間累積雨量）> 基準降雨量※

※現況の治水施設（河道・ダム等）の能力・整備水準に相当する規模の洪水における降雨量

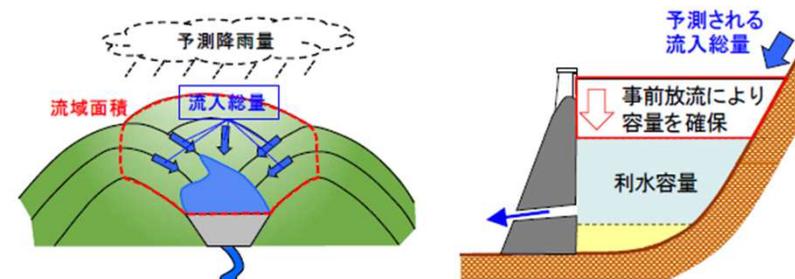


○貯水位低下量の設定方法

貯水位低下量は、確保容量※（予測されるダムへの流入総量からダムからの放流総量を減じたうえで、予測時点の空き容量を考慮した容量）を貯水位に換算して設定。

※ 予測されるダム流入総量－洪水調節容量（治水を目的に持つ多目的ダム）

－利水容量が満水位未満の貯水位である場合の当該空き容量－ダム放流総量



出典：事前放流ガイドライン

事前放流の実施フロー

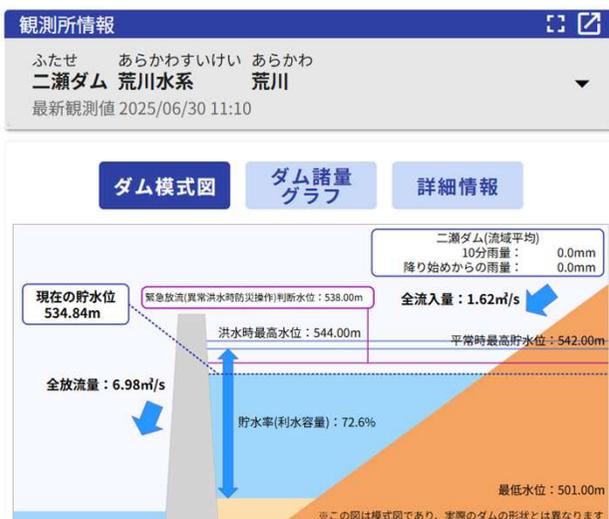
事前放流の運用条件

| ダム名 | 洪水調節容量 (万m ³) | 洪水調節可能容量※ (万m ³) | 基準降雨量 (mm) |
|------|------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 二瀬ダム | 2,180 | 83 | 450 |

※各種の条件を仮定し算出した最大値

出典：荒川水系治水協定

- 二瀬ダムHPや川の防災情報において、貯水池や洪水の状況及びダムによる洪水調節効果について、図や写真を用いて分かり易い情報提供に努めている。
- 令和元年9月12日、二瀬ダム管理所(国交省)及び荒川ダム総合管理所(水機構)は、地元コミュニティFM放送局「ちちぶエフエム」との間で、「災害情報の放送に関する協定」を締結し、洪水時におけるダム操作についての説明や、ホームページで特集ページを設けたりするなど、ダム管理所からの情報発信で連携している。



貯水状況



二瀬ダムのライブカメラ



ちちぶエフエム出演時の状況(令和6年7月3日)

出典:
二瀬ダム管理所HP
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/futase/index.htm>)
国土交通省 川の防災情報
(<https://www.river.go.jp/index/>)
荒川水系上流域浸水想定区域図
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/>)

電光掲示板による情報発信



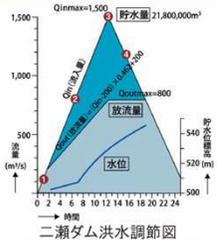
洪水に関する情報の提供②

- 二瀬ダムでは、国土交通省、水資源機構、荒川ダム総合管理所と合同で、毎年洪水期前に「ダム防災操作等説明会」を開催し、河川管理者、自治体へ向けダム放流・事前放流に関する広報と理解促進を図っている。

11 洪水調節 洪水調節(二瀬ダム) 11 14 緊急放流 (異常洪水時防災操作) とは 14

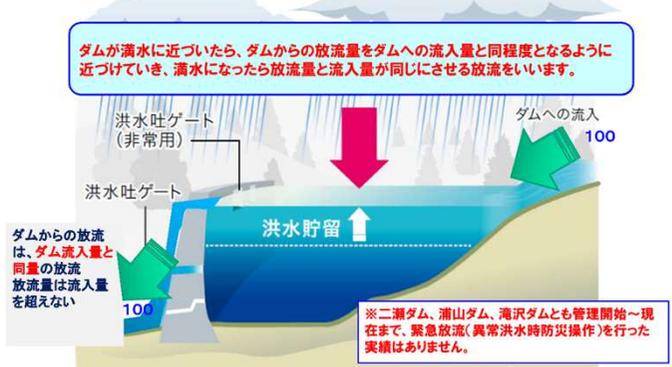
ダムでは、大雨によって発生した大量の水を一時的にダムに貯め込み、下流河川の水位が上がることを抑えます。

二瀬ダムは、ダム地点に流れ込む洪水を1,500m³/sと想定し、このうち700m³/sをダムに貯め、800m³/sを下流に放流する計画です。
これによりダム下流域の洪水被害の軽減を図ります。
ダムに貯めた水は洪水が収まった時に下流河川に影響がないように放流します。



二瀬ダム洪水調節イメージ図

常用洪水吐き放流状況



放流説明会資料

FAX・メールによる関係市町、警察署、消防署等への通知、情報提供

通知(関係機関が必要)

ダム連絡

二瀬ダム洪水警戒体制の通知

令和07年05月13日 08時30分
二瀬ダム管理所
関係者へ 発表

<ダム操作に関する通知>

荒川水系荒川二瀬ダム(埼玉県秩父市大滝3875-1)では、05月09日08時30分に洪水警戒体制に入りました。
今後、ダムは防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保するため、ダムへの流入量が増加するとダム貯水量(貯水量)を徐々に増加させる予定です。貯水量の増加が大きい場合は、ダムからの放流を含めて急激に下流河川の水位が上昇することがあります。このような放流を行う場合はおおむね1時間前に事前通知します。
今後の河川状況やダム貯水状況に注意してください。
ダムからの通知はFAXにより行いますので、FAX宛先に受信できる状態にし、今後のダムからの通知に注意してください。

洪水警戒体制に入った理由: 台風により洪水が予想されるため

[ダム情報]
現在時刻: 05月09日08時00分
流入量: 4m³/s (1時間前より変化なし)
貯水量: 4m³/s (1時間前より変化なし)
貯水率(有効容量): 約6% (1時間前より変化なし)
ダム水位: El.508.00m (1時間前より変化なし)
※図はすべて通報値

※ダム情報の24時間メール配信: <https://www.ktr.mlit.go.jp/futase/>
※川の防災情報: <https://www.river.go.jp/>

<受信記録> 埼玉県秩父市大滝3931-1 管理所 TEL: 0494-55-0001 FAX: 0494-55-0258

| 発信機関 | 発信者 | 発信時刻 | 受信機関 | 受信者 | 受信時刻 |
|---------|-----|--------------------|------|-----|------|
| 二瀬ダム管理所 | 発表 | 令和07年05月13日 08時30分 | | | |

放流警報施設及び河川巡視による通知



二瀬ダムからの防災操作に関する情報の発信

放流説明会開催概要

| 年 | 月日 | 会議名 | 議題 |
|----|------------|-----------------|-------------|
| R3 | 6月 書面開催 | 令和3年度ダム防災操作等説明会 | ダムの防災操作について |
| R4 | 6月27日 | 令和4年度ダム防災操作等説明会 | |
| R5 | 6月19日 | 令和5年度ダム防災操作等説明会 | |
| R6 | 6月20日 | 令和6年度ダム防災操作等説明会 | |

※R3年度は新型コロナウイルス対応で書面開催



放流説明会実施状況(令和5年6月19日)

ダムの副次効果

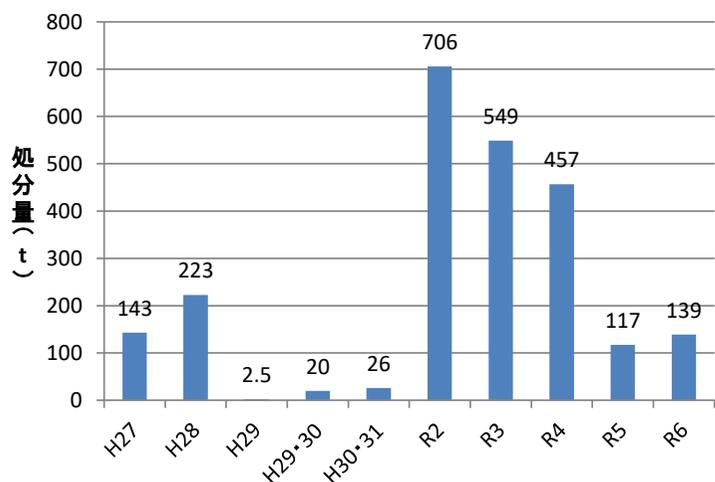
- 二瀬ダムでは、洪水時において上流から流入する多量の流木を捕捉し、下流河川における流下阻害による被害（洪水時における流木の流下による堤防・護岸の破損、橋梁部での流出阻害による橋梁破壊等）を軽減している。
- 捕捉した流木は可能な限り回収・処分を行っている。また、回収した流木の一部は荒川ふれあいログハウスで無料配布を実施し、有効活用に努めている。



令和元年10月東日本台風後の流木捕捉状況



二瀬ダム貯水池における流木回収状況



二瀬ダムにおける近10ヶ年の流木処分量



荒川ふれあいログハウスでの流木配布状況

【洪水調節のまとめ】

- 二瀬ダムでは、評価対象期間中に洪水調節を1回行っており、適正なダム操作によって下流河川での水位を低減し洪水調節効果を発揮している。 洪水調節2
- 住民への情報提供として、洪水に関する情報をウェブサイトに公表している。また地元コミュニティFM放送局「ちちぶエフエム」との「災害情報の放送に関する協定」により、非常時に「プッシュ通知」を行う体制を構築している。 洪水調節7.8
- 洪水時において多量の流木を捕捉し、下流河川に流下阻害による被害を軽減している。 洪水調節9

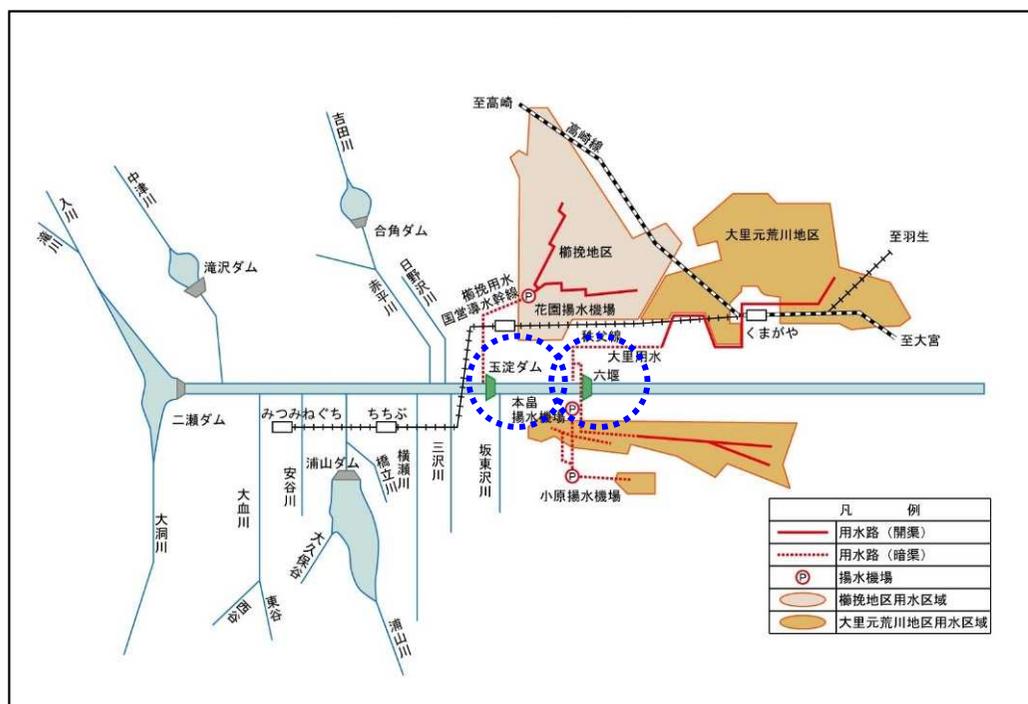
【今後の方針】

- ◆ 今後も引き続き、洪水調節機能が十分発揮できるように適切なダム管理を行っていく。
- ◆ ダムの役割や操作などについて、一般住民や河川利用者に分かりやすい情報提供に努める。

- 取水場所: 六堰(大里用水)、玉淀ダム(櫛引用水)
- 農地面積: 約7,000ha※(熊谷市、深谷市(旧川本町、旧江南町)等)
- 水利権量: 最大約 24.3m³/s※
- 荒川の流水の利用により、11発電所が稼働している。

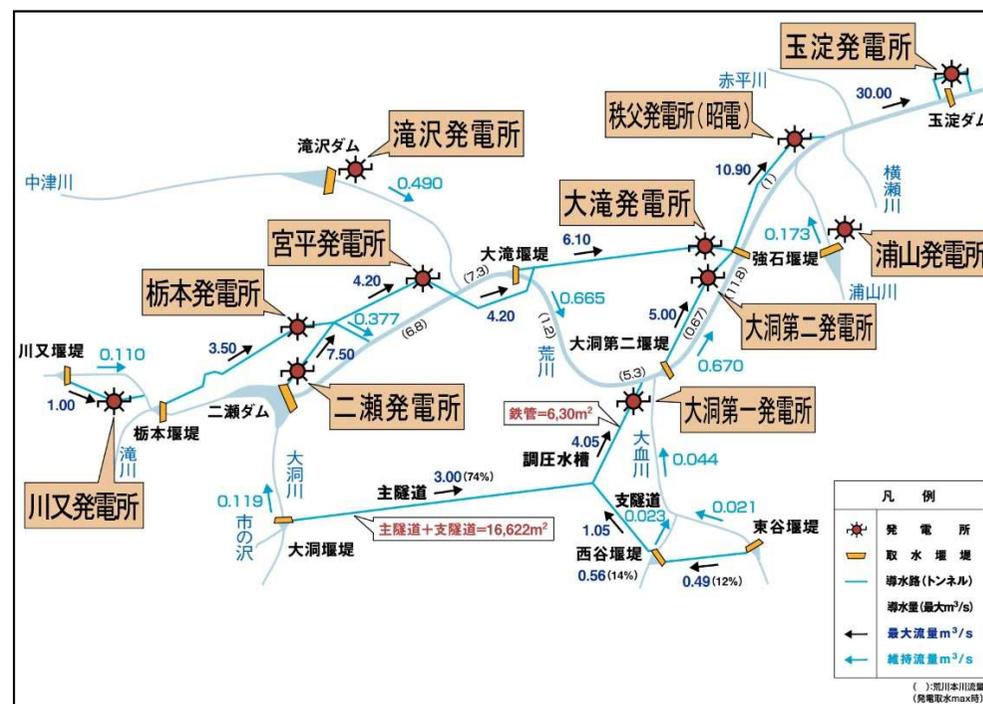
※出典: 荒川上流河川事務所ホームページ

荒川中部関係水利系統図(農水)



出典: 二瀬ダムパンフレット

荒川水系発電所水路系統図

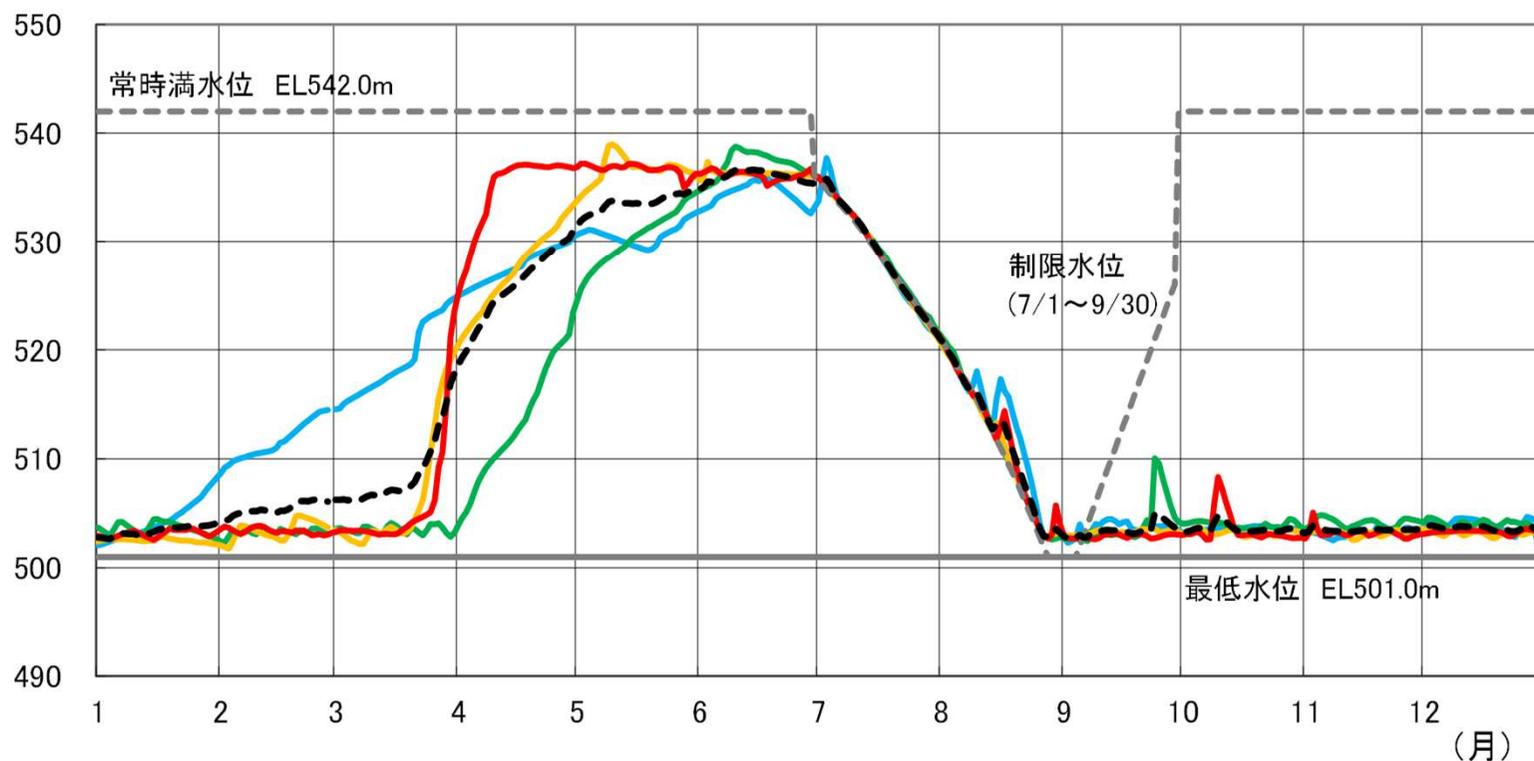


出典: 二瀬ダムパンフレット

貯水池運用実績

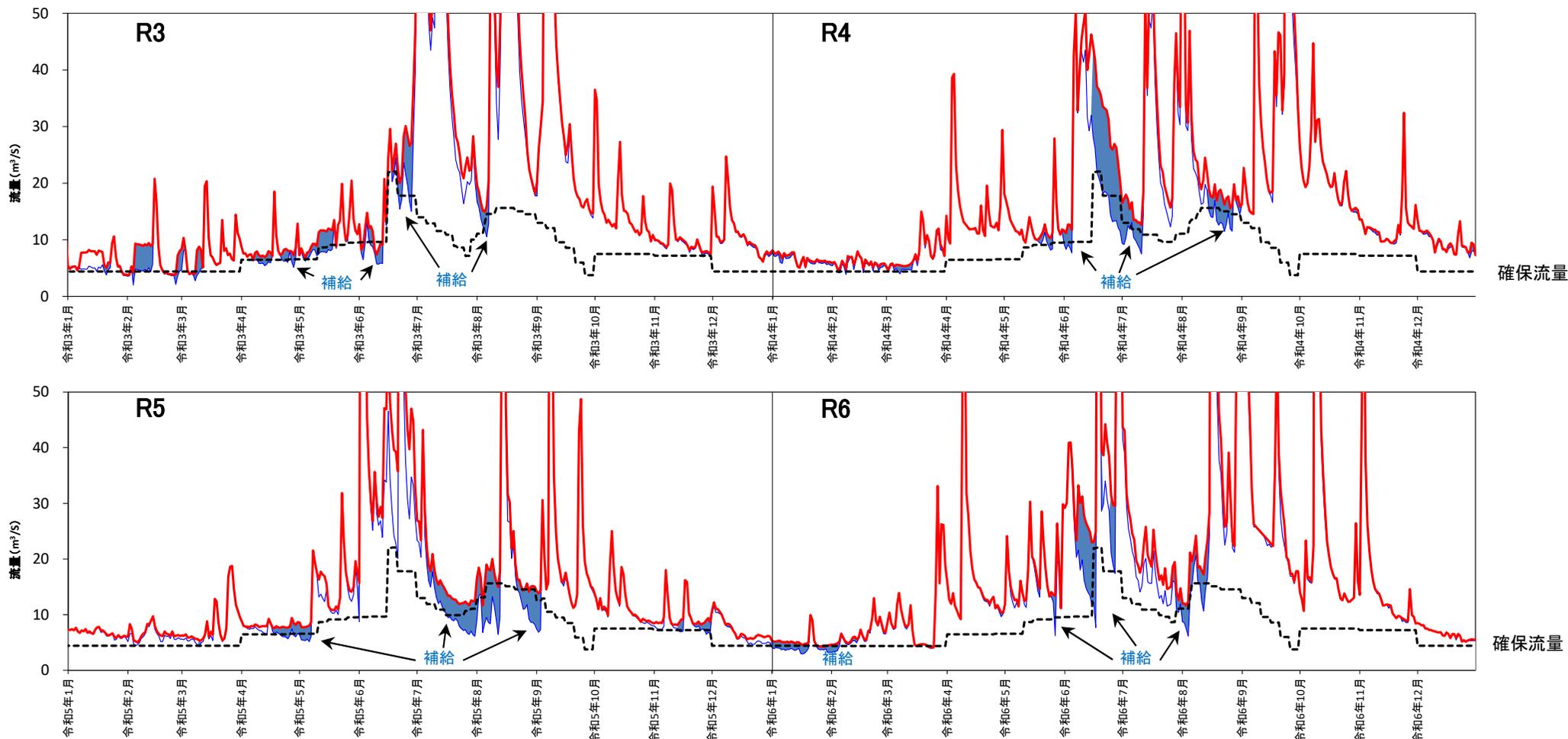
- 二瀬ダムにおける評価対象期間の貯水池運用実績は以下のとおりである。
- 二瀬ダムでは、7月から8月にかけて緩やかに最低水位まで低下させる制限水位ルールを設けており、これにより時期毎に必要な洪水調節容量・灌漑貯留量を確保している。
- 近年では、堆砂対策や災害復旧事業に伴う貯水池内の土砂搬出を行っているため、9月から翌年3月頃まで低い貯水位で運用している。

標高(ELm)



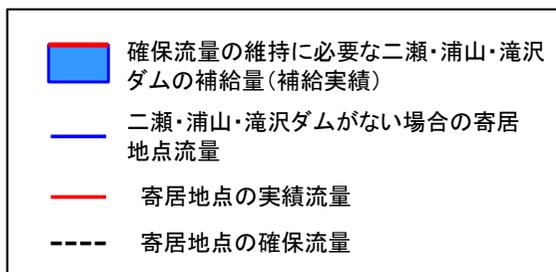
利水補給の実績

- 二瀬ダム・浦山ダム・滝沢ダムの荒川上流ダム群からの補給により、令和3年～令和6年の寄居地点での確保流量を概ね維持できた。二瀬ダムの利水補給は主に7月から9月にかけて実施し、その他の期間や不足する場合は二瀬ダム・滝沢ダム・浦山ダムから補給。



確保流量

確保流量



寄居地点における補給実績

| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------------------|------|------|------|------|
| 補給により確保流量を維持できた日数 | 42 | 46 | 60 | 42 |

※寄居流量はR3～R5では水文水質DBの値、R6では荒川上流河川事務所提供の速報値。

荒川本川の既往渇水

- 至近4ヶ年(令和3年～6年)において、荒川水系では、取水制限は発生していない。
- 荒川においては、昭和58年から平成9年までほぼ毎年渇水が発生していたが、平成9年4月以降に、荒川調節池総合開発施設、浦山ダムおよび滝沢ダムが管理開始したこともあり、平成29年を除き、取水制限は発生していない。

| 発生年 | 取水制限日数 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|--------|-------|-------|--------|----|------------------------|----------------|---------|---------------|--------|
| 昭和58年 | 4 | | | | | | | 7/1~4 | | |
| 昭和59年 | 65 | | | | | 5/15 | 6/20 | | 8/20 | 9/16 |
| 昭和60年 | 38 | | 2/1~9 | | | | 6/8 6/13 | | 8/20~31 | 9/6~16 |
| 昭和62年 | 55 | | | | | 5/11~15, 22~25, 30~7/3 | | 7/14~15 | 8/7~13, 18~19 | |
| 昭和63年 | 2 | | | | | | | | | 9/3~4 |
| 平成2年 | 18 | | | | | | | | 8/3~20 | |
| 平成3年 | 5 | | | | | | 6/13~14, 18~20 | | | |
| 平成4年 | 17 | | | | | | | | 9/7~21, 25~26 | |
| 平成5年 | 6 | | | | | | 6/2~7 | | | |
| 平成6年 | 34 | | | | | | | | 8/17 | 9/19 |
| 平成7~8年 | 127 | 12/13 | ————— | | | 4/17 | | | | |
| 平成8年 | 48 | | | | | | | 7/3~9 | 8/16 | 9/25 |
| 平成9年 | 21 | | | 3/5~25 | | | | | | |
| 平成29年 | 52 | | | | | | | 7/5 | 8/25 | |

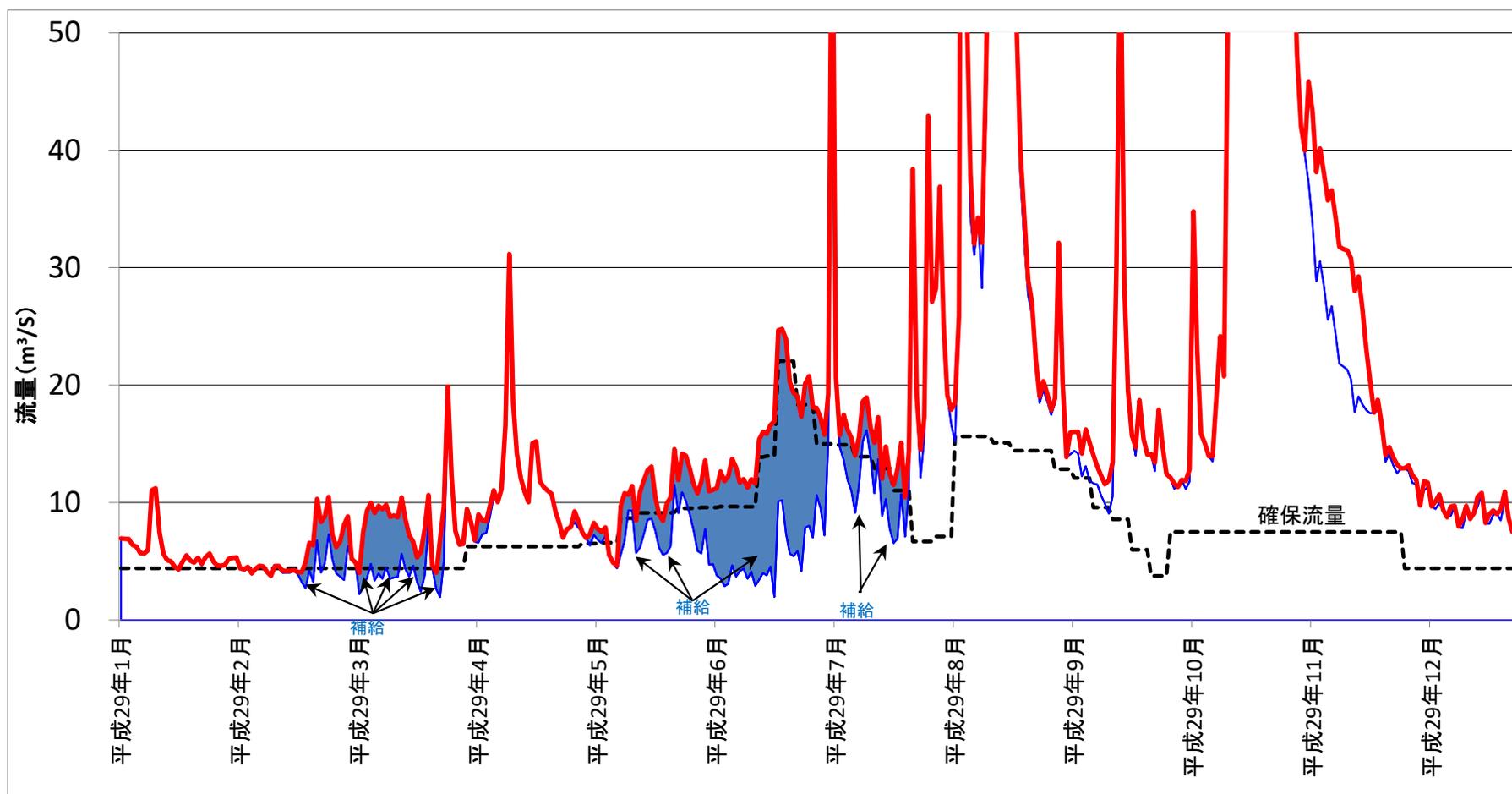
注) 1. 表中の日数は、降雨等による取水制限の緩和を含む、全期間の日数である

出典：関東地方整備局・水資源機構 平成29年10月12日報道発表資料「平成29年夏関東管内直轄河川における渇水状況のとりまとめ」

参考：(管理開始年月)荒川調節池総合開発施設 平成9年4月、浦山ダム 平成11年4月、滝沢ダム 平成23年4月

【参考】利水補給の実績(H29)

- 近年、大規模な渇水が生じた平成29年は二瀬ダム・浦山ダム・滝沢ダムの3ダムからの補給により、確保流量を維持できた日数が81日であった。



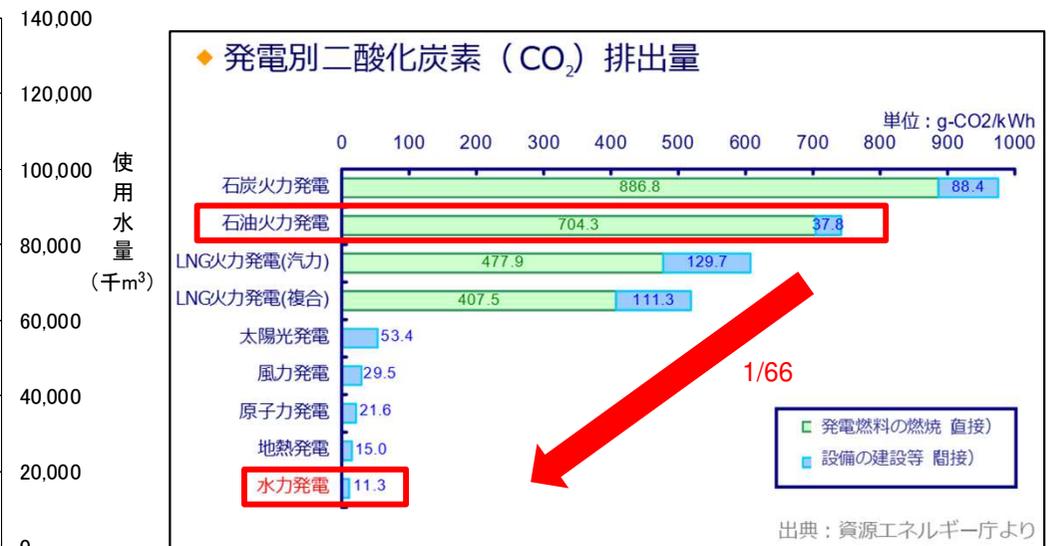
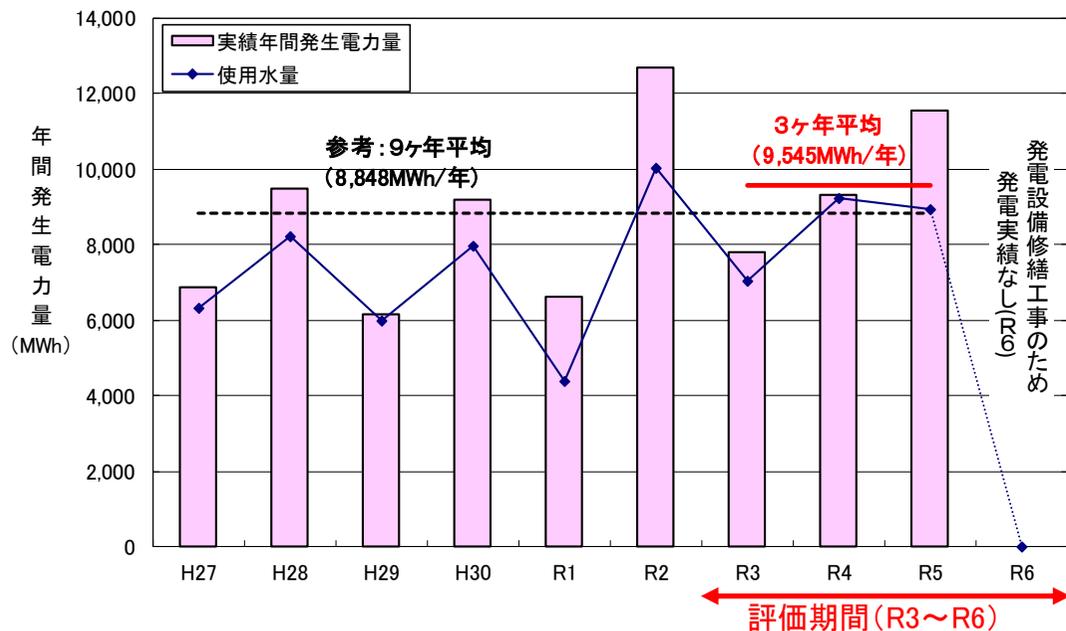
寄居地点における補給実績

| | 平成29年 |
|-------------------|-------|
| 補給により確保流量を維持できた日数 | 81 |

- 確保流量の維持に必要な二瀬・浦山・滝沢ダムの補給量(補給実績)
- 二瀬・浦山・滝沢ダムがない場合の寄居地点流量
- 寄居地点の実績流量
- - - 寄居地点の確保流量

- 二瀬発電所の年平均発電量は約9,545MWh（令和6年を除く※1令和3年～令和5年平均）であり、これは約2,400世帯※2が1年間で使う電力量に相当する。
- 令和6年を除き※1年間を通じて概ね安定して発電を行っている。
- 水力発電のCO₂排出量は、同等電力を石油火力発電で賄った場合の約1/66であり、CO₂削減に貢献している。

H27～R6の年間発生電力量



※ 1 令和6年は発電設備の修繕工事のため発電を行っていない

※ 2 家庭における年間消費電力量：3,950kWh/年・世帯（出典：環境省「令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査 資料編(確報値)」）

渇水対応タイムライン

■ 渇水対応タイムラインとは、気候変動の影響や危機的な渇水に備えるため、各々の関係者の立場毎に、渇水の初期から徐々に深刻化していく状況(渇水シナリオ)に沿って、「渇水時の影響や被害を軽減するための対策とその時期」を行動計画として示したもの。荒川水系の渇水対応タイムラインは令和3年12月17日に公表された。

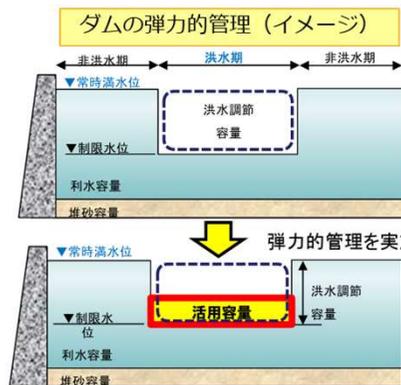
■ タイムラインの作成により、関係機関の役割分担の明確化と対策漏れの防止、相互の連携強化、渇水の深刻度に先行して事前の準備が可能となり、水系・地域全体の渇水対応力を維持・向上することで、渇水被害の最小化を目指す。

荒川水系渇水対応タイムライン

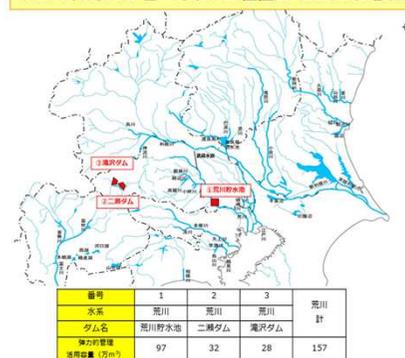
| フェーズ | フェーズⅠ | フェーズⅡ | フェーズⅢ | フェーズⅣ | フェーズⅤ |
|----------------------------------|---------------------------------|--|--|--------|----------------------------|
| 水資源の状況 | 平常時 | 渇水注意期 | 渇水初期 | 深刻な渇水期 | 異常渇水期 |
| 貯水量 (荒川4ダム) | 70百万m ³ 以上 | 70百万m ³ ~48百万m ³ | 48百万m ³ ~26百万m ³ | | 26百万m ³ 以下 |
| 国土交通省、農林水産省、東京都、埼玉県及び独立行政法人水資源機構 | ① 荒川水系渇水調整協議会を活用した情報共有及び対策検討・調整 | | | | |
| | ① 荒川水系渇水調整協議会にて対策検討(取水制限等) | | | | |
| 水資源の確保対策 | 国土交通省独立行政法人水資源機構 | ② 洪水期のダムの弾力的管理の準備 | | | |
| | 国土交通省 | ② 洪水期のダムの弾力的管理・活用容量の貯留水の利用 | | | |
| | 国土交通省独立行政法人水資源機構 | ③ 荒川利用高度化施設の運用 | | | |
| 国土交通省独立行政法人水資源機構 | | | | | ④ 既存施設の徹底活用の検討(ダム死水容量等の活用) |

フェーズⅡ~Ⅴ

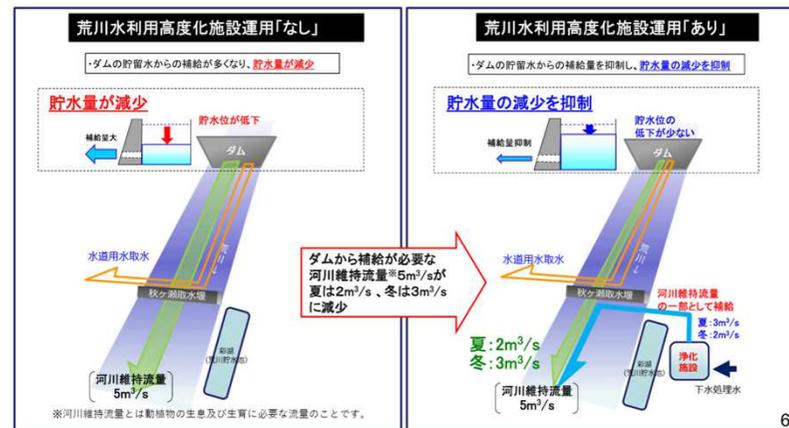
- 洪水期におけるダムの弾力的管理・活用容量の貯留水の利用



ダムの弾力的管理 対象ダム位置図 (2021年10月27日時点)

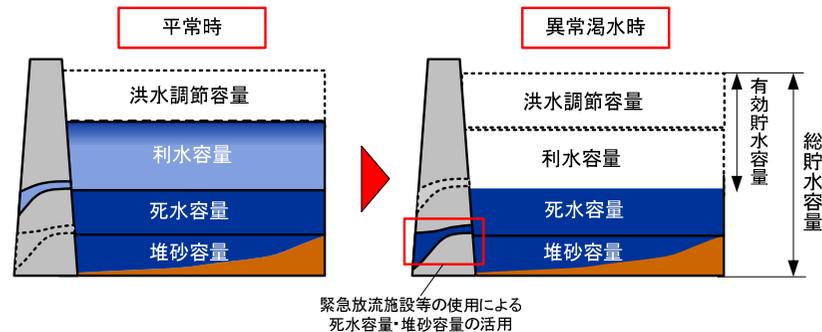


- 荒川水利用高度化施設の運用



フェーズⅤ

- 既存施設の徹底活用の検討(ダム死水容量等の活用)。
- ダムの死水容量等について緊急利用を検討。



緊急放流施設等の使用による死水容量・堆砂容量の活用

- 国土交通省、農林水産省、東京都、埼玉県、独立行政法人水資源機構で、毎年荒川水系渇水調整協議会(定例会)を開催し、荒川水系ダム群の貯水状況・渇水状況等の情報共有を行っている。
- 荒川水系の水資源状況(貯水量、貯水率、補給量)について、関係機関と連携し随時ホームページ上に公表するなど住民への情報提供を行っている。

荒川水系渇水調整協議会の実施概要

| 年 | 日付 | 会議名 | 議題 |
|----|--------|-----------------------|---|
| R3 | 4月21日 | 第1回荒川水系渇水調整協議会(春期定例会) | <ul style="list-style-type: none"> 荒川水系の現況と今後の対応について 荒川水系渇水対応タイムラインについて |
| | 10月27日 | 第2回荒川水系渇水調整協議会(秋期定例会) | |
| | 12月16日 | 第3回荒川水系渇水調整協議会 | 荒川水系渇水対応タイムラインについて |
| R4 | 4月21日 | 第1回荒川水系渇水調整協議会(春期定例会) | 荒川水系の現況と今後の対応について |
| | 10月12日 | 第2回荒川水系渇水調整協議会(秋期定例会) | |
| R5 | 4月20日 | 第1回荒川水系渇水調整協議会(春期定例会) | 荒川水系の現況と今後の対応について |
| | 11月7日 | 第2回荒川水系渇水調整協議会(秋期定例会) | |
| R6 | 4月24日 | 第1回荒川水系渇水調整協議会(春期定例会) | 荒川水系の現況と今後の対応について |
| | 11月6日 | 第2回荒川水系渇水調整協議会(秋期定例会) | |



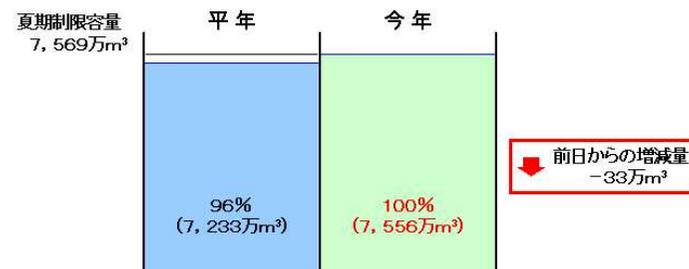
荒川水系渇水調整協議会
開催状況(令和6年11月6日)

荒川水系ダム群の貯水状況

二瀬ダム、滝沢ダム、浦山ダム、荒川調節池の貯水状況を確認できます(毎日0時現在で休日は除く)。

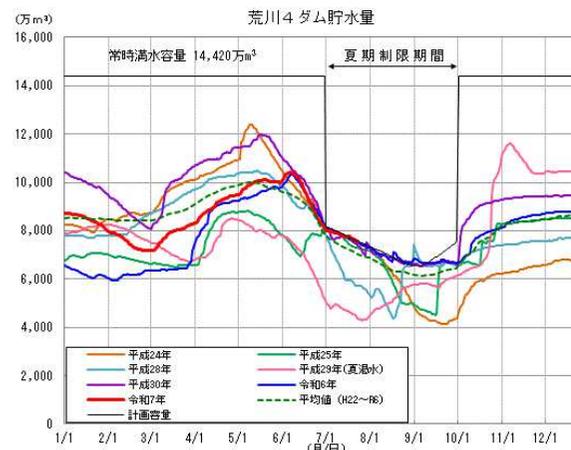
[首都圏の水資源状況について\(荒川水系\)](#)

(令和7年7月23日0時現在)



荒川4ダムの貯水状況(二瀬ダム、滝沢ダム、浦山ダム、荒川調節池の合計)

※ 洪水期(毎年7月1日から9月30日まで)は、夏期制限容量に対する割合となります。



荒川水系ダム群貯水状況の情報発信(二瀬ダム管理所HP)

- 国土交通省では、気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進の両立に加え、ダムが立地する地域の振興にも官民連携で取り組む、「ハイブリッドダム」の取組を進めている。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など※ダムをさらに活用する取組のこと。

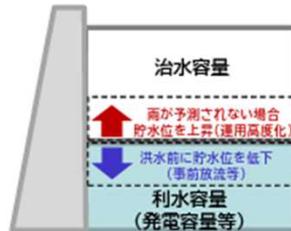
※「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用(事前放流等)、治水容量の利水活用(運用高度化)など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用(無効放流の発電へのさらなる活用など)の取組を含む。

取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

〔・洪水後期放流の工夫
・非洪水期の弾力的運用〕など



令和5年度の取組

国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行。運用高度化に伴うルール化の検討。

令和6年度以降

国土交通省、水資源機構管理の全ての可能なダムで試行を継続し、運用の高度化の本格実施を目指す。

※運用の高度化の試行による増電量

○令和4年度実績

6ダムで試行し、215万kWh(一般家庭約500世帯の年間消費電力に相当)を増電

○令和5年度試行

72ダムで試行し、約2千万kWh(同約5千世帯分)の増電を想定

発電

(2) 既設ダムの発電施設の新増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



発電設備のイメージ

国土交通省管理の3ダム(湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム)で、ケーススタディを実施し、事業スキーム、公募方法を検討。民間事業者等からの意見聴取を実施。

発電施設の新設・増設を行う事業の**事業化**(新たに参画する民間事業者等の公募)を目指す。併せて、地域振興への支援にも取り組む。

発電

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



ダムのかさ上げによる治水機能の強化と水力発電の増強

治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水 発電

◎上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

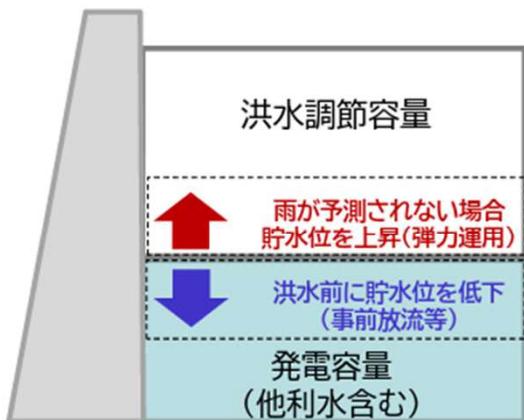
治水 ダム改造、多目的ダム建設の推進により、治水機能を強化するとともに水力発電の促進を目指す

発電 増電量の目標等を定め、R6にダム運用高度化の本格実施、発電施設の新設・増設を行う事業の事業化を目指し、カーボンニュートラルに貢献

【参考】ハイブリッドダムに関する取組②

- 令和4年度に国土交通省が管理する6ダムで試行を実施。
- 令和5年度には国土交通省、水資源機構が管理する計72ダムに試行を拡大した。
- 二瀬ダムでは運用高度化の実施に向けて、現在関係機関との調整を進めている。

<既設ダムの運用高度化>



- ・洪水後には、緩やかな水位低下により、ダムに貯留した水を最大限活用して増電
- ・洪水が発生しない時期には、一定の高さまで水位を上げることにより増電
- ・今後も、降雨予測の精度向上に合わせ、さらなる運用高度化を推進

運用高度化の試行による増電量

○令和4年度において**6ダム(8回※)**で試行し、**215万kWh(一般家庭約500世帯の年間消費電力に相当)**を増電

○令和5年度に試行する**72ダム**において年に1回、令和4年度の試行ダムと同程度の増電を実施した場合を仮定すると、**増電量は約2千万kWh(同約5千世帯分)**と想定

※月山ダムと横山ダムでは2回、その他のダムでは1回試行

<令和5年度に試行を実施予定のダム>

| 運用高度化実施ダム | 水系 | 河川名 | 所在地 | ダム管理者 |
|-----------|-------|-------|------|---------|
| 大雪 | 石狩川 | 石狩川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 金山 | 石狩川 | 空知川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 豊平峡 | 石狩川 | 豊平川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 定山溪 | 石狩川 | 小樽内川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 漁川 | 石狩川 | 漁川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 十勝 | 十勝川 | 十勝川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 札内川 | 十勝川 | 札内川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 美利河 | 後志利別川 | 後志利別川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 二風谷 | 沙流川 | 沙流川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 岩尾内 | 天塩川 | 天塩川 | 北海道 | 北海道開発局 |
| 浅瀬石川 | 岩木川 | 浅瀬石川 | 青森県 | 東北地方整備局 |
| 胆沢 | 北上川 | 胆沢川 | 岩手県 | 東北地方整備局 |
| ●四十四田 | 北上川 | 北上川 | 岩手県 | 東北地方整備局 |
| 田瀬 | 北上川 | 猿ヶ石川 | 岩手県 | 東北地方整備局 |
| 湯田 | 北上川 | 和賀川 | 岩手県 | 東北地方整備局 |
| 御所 | 北上川 | 雫石川 | 岩手県 | 東北地方整備局 |
| 鳴子 | 北上川 | 江合川 | 宮城県 | 東北地方整備局 |
| 釜房 | 名取川 | 碓石川 | 宮城県 | 東北地方整備局 |
| セツ宿 | 阿武隈川 | 白石川 | 宮城県 | 東北地方整備局 |
| ■玉川 | 雄物川 | 玉川 | 秋田県 | 東北地方整備局 |
| ●月山 | 赤川 | 梵字川 | 山形県 | 東北地方整備局 |
| ●白川 | 最上川 | 置賜白川 | 山形県 | 東北地方整備局 |
| 寒河江 | 最上川 | 寒河江川 | 山形県 | 東北地方整備局 |
| 川俣 | 利根川 | 鬼怒川 | 栃木県 | 関東地方整備局 |
| 川治 | 利根川 | 鬼怒川 | 栃木県 | 関東地方整備局 |
| 五十里 | 利根川 | 男鹿川 | 栃木県 | 関東地方整備局 |
| 矢木沢 | 利根川 | 利根川 | 群馬県 | 水資源機構 |
| 藤原 | 利根川 | 利根川 | 群馬県 | 関東地方整備局 |
| 蘭原 | 利根川 | 片品川 | 群馬県 | 関東地方整備局 |
| 下久保 | 利根川 | 神流川 | 群馬県 | 水資源機構 |
| 草木 | 利根川 | 渡良瀬川 | 群馬県 | 水資源機構 |
| ●ハッ場 | 利根川 | 吾妻川 | 群馬県 | 関東地方整備局 |
| ●二瀬 | 荒川 | 荒川 | 埼玉県 | 関東地方整備局 |
| 滝沢 | 荒川 | 中津川 | 埼玉県 | 水資源機構 |
| 宮ヶ瀬 | 相模川 | 中津川 | 神奈川県 | 関東地方整備局 |
| ●大石 | 荒川 | 大石川 | 新潟県 | 北陸地方整備局 |

うち令和4年度に

- 洪水後期放流の工夫
- 非洪水期の弾力的運用を試行したダム

| 運用高度化実施ダム | 水系 | 河川名 | 所在地 | ダム管理者 |
|-----------|------|--------|------|---------|
| 小洪 | 天竜川 | 小洪川 | 長野県 | 中部地方整備局 |
| 味噌川 | 木曾川 | 木曾川 | 長野県 | 水資源機構 |
| ●横山 | 木曾川 | 掛斐川 | 岐阜県 | 中部地方整備局 |
| 徳山 | 木曾川 | 掛斐川 | 岐阜県 | 水資源機構 |
| 小里川 | 庄内川 | 小里川 | 岐阜県 | 中部地方整備局 |
| 矢作 | 矢作川 | 矢作川 | 愛知県 | 中部地方整備局 |
| 蓮 | 柳田川 | 蓮川 | 三重県 | 中部地方整備局 |
| 比奈知 | 淀川 | 名張川 | 三重県 | 水資源機構 |
| 青蓮寺 | 淀川 | 青蓮寺川 | 三重県 | 水資源機構 |
| 真名川 | 九頭竜川 | 真名川 | 福井県 | 近畿地方整備局 |
| 高山 | 淀川 | 名張川 | 京都府 | 水資源機構 |
| 一庫 | 淀川 | 一庫大路次川 | 兵庫県 | 水資源機構 |
| 室生 | 淀川 | 宇陀川 | 奈良県 | 水資源機構 |
| 布目 | 淀川 | 布目川 | 奈良県 | 水資源機構 |
| 大滝 | 紀の川 | 紀の川 | 奈良県 | 近畿地方整備局 |
| 菅沢 | 日野川 | 印賀川 | 鳥取県 | 中国地方整備局 |
| 吉田 | 吉井川 | 吉井川 | 岡山県 | 中国地方整備局 |
| 八田原 | 芦田川 | 芦田川 | 広島県 | 中国地方整備局 |
| 温井 | 太田川 | 滝山川 | 広島県 | 中国地方整備局 |
| 土師 | 江の川 | 江の川 | 広島県 | 中国地方整備局 |
| 長安口 | 那賀川 | 那賀川 | 徳島県 | 四国地方整備局 |
| 池田 | 吉野川 | 吉野川 | 徳島県 | 水資源機構 |
| 石手川 | 重信川 | 石手川 | 愛媛県 | 四国地方整備局 |
| 柳瀬 | 吉野川 | 銅山川 | 愛媛県 | 四国地方整備局 |
| 野村 | 肱川 | 肱川 | 愛媛県 | 四国地方整備局 |
| 鹿野川 | 肱川 | 肱川 | 愛媛県 | 四国地方整備局 |
| 新宮 | 吉野川 | 銅山川 | 愛媛県 | 水資源機構 |
| 富郷 | 吉野川 | 銅山川 | 愛媛県 | 水資源機構 |
| 早明浦 | 吉野川 | 吉野川 | 高知県 | 水資源機構 |
| 大渡 | 仁淀川 | 仁淀川 | 高知県 | 四国地方整備局 |
| 中筋川 | 渡川 | 中筋川 | 高知県 | 四国地方整備局 |
| 横瀬川 | 渡川 | 横瀬川 | 高知県 | 四国地方整備局 |
| 松原 | 筑後川 | 筑後川 | 大分県 | 九州地方整備局 |
| 耶馬溪 | 山国川 | 山移川 | 大分県 | 九州地方整備局 |
| 緑川 | 緑川 | 緑川 | 熊本県 | 九州地方整備局 |
| 鶴田 | 川内川 | 川内川 | 鹿児島県 | 九州地方整備局 |

(令和5年度に検討を開始するダムを含む)

【利水補給のまとめ】

- 二瀬ダムは、熊谷市、深谷市等約7,000haのかんがい区域において用水補給を実施し、かんがい区域の安定的な取水に効果を発揮している。 利水補給1
- 二瀬ダムは、荒川水系ダム群(浦山ダム、滝沢ダム、二瀬ダム、荒川第一調節池)の一つとして、流況を監視しながら適切に利水補給を行っている。 利水補給3
- 二瀬発電所の年平均発電量は約9,545MWhである。 利水補給6
- 渇水対応タイムラインの作成により、水系・地域全体の渇水対応力を維持・向上することで、渇水被害の最小化を目指す。 利水補給7

【今後の方針】

- ◆ 今後も適切な維持・管理により、引き続きかんがい区域において安定的に取水できるように、用水補給を実施していく。
- ◆ 令和3年12月17日に策定された荒川水系渇水対応タイムラインに基づき渇水被害の最小化を目指す。

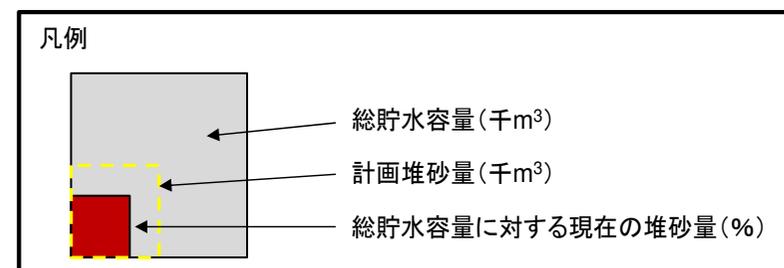
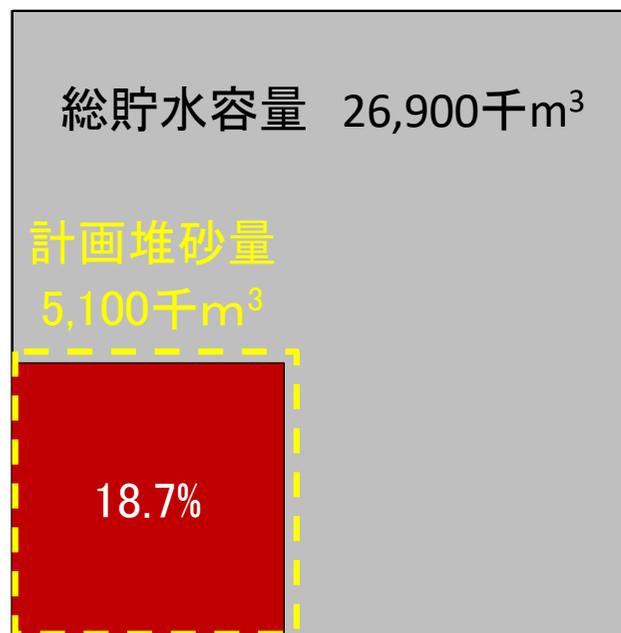
二瀬ダムにおける堆砂状況

- 二瀬ダムでは、計画堆砂量5,100千 m^3 に対して、現在（令和6年度時点）5,018千 m^3 の堆砂量となっており、計画堆砂量の98.4%まで進行している。
- 総貯水容量に占める堆砂量の割合は18.7%となっている。

| ダム名 | 計画堆砂年 | 経過年数 | 現在(R6)の堆砂量 (千 m^3) | 総貯水容量(千 m^3) | 全堆砂率 ^{※1} | 年計画堆砂量(千 m^3 /年) |
|------|-------|------|--------------------------|-----------------|--------------------|-----------------------------------|
| | | | | 計画堆砂量(千 m^3) | 堆砂率 ^{※2} | 最近10ヶ年(H27~R6)の年実績堆砂量(千 m^3 /年) |
| 二瀬ダム | 100 | 63 | 5,018 | 26,900 | 18.7% | 51 |
| | | | | 5,100 | 98.4% | 28 |

※1 全堆砂率 = (現在の堆砂量) / (総貯水容量)

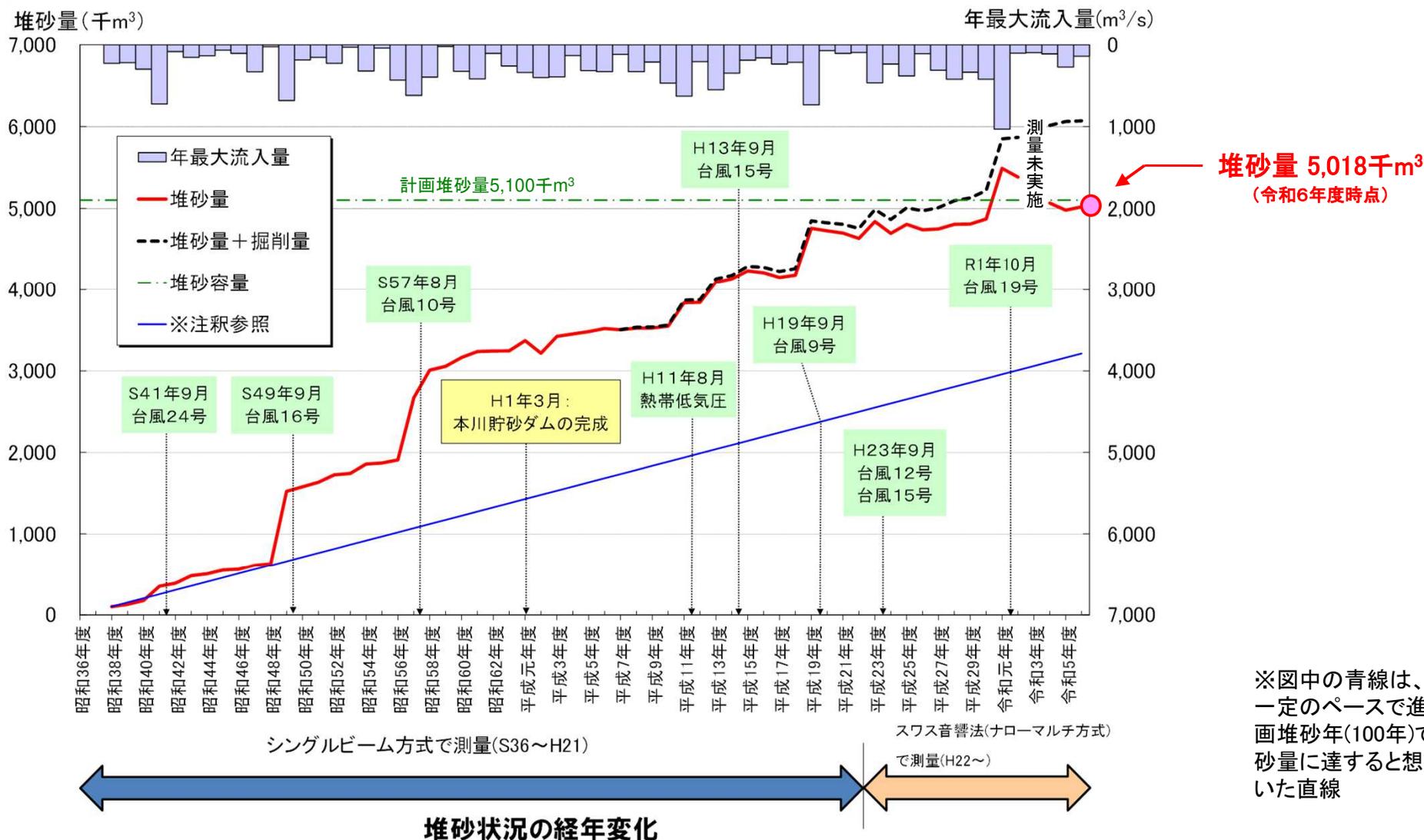
※2 堆砂率 = (現在の堆砂量) / (計画堆砂量)



総貯水容量に対する現在の堆砂量

二瀬ダムにおける堆砂傾向

- 二瀬ダムでは、大きな出水により流入土砂量が急激に増加する。
- 堆砂対策として二瀬貯砂ダムを設置し、貯水池内の土砂掘削を継続的に実施していたが、令和元年台風19号の流入土砂により計画堆砂量を超過した。
- 上記大規模土砂流入を受け、令和2年度から災害復旧事業に着手し、堆砂除去を強化したことで、現在(令和6年度時点)の堆砂量は計画堆砂量を下回っている。

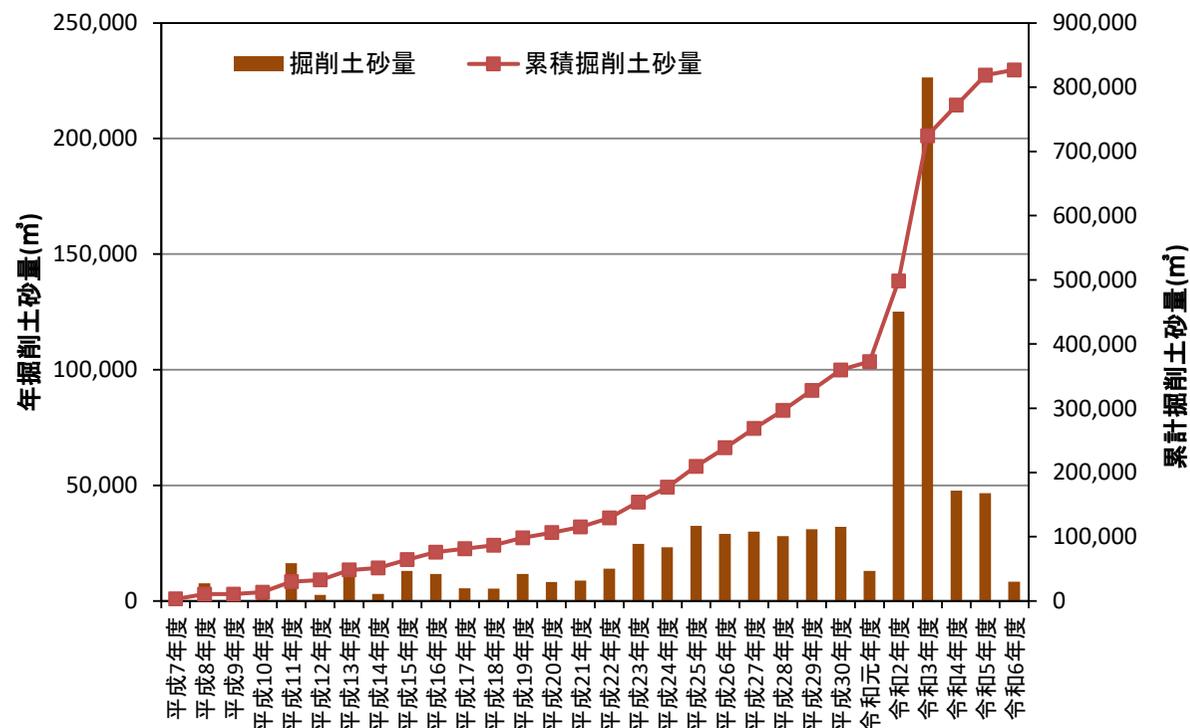


堆砂対策(掘削土砂)

- 二瀬貯砂ダムは平成元年に完成し、平成7年度より堆砂の掘削除去を行っている。
- 平成7年度～令和6年度の累積掘削土砂量は約83万 m^3 である。

二瀬貯砂ダム諸元

| | |
|------|--|
| 位置 | 埼玉県秩父市大滝字上中尾 |
| 完成年月 | 平成元年3月 |
| ダム型式 | 重力式コンクリートダム |
| ダム高さ | 越流部: 12.0m(標高536.0m) 非越流部: 19.3m (副ダム 越流部: 6.2m) |
| ダム堤長 | 64.6m (副ダム 53.5m) |
| 堆砂容量 | 30,000 m^3 |



二瀬貯砂ダム(令和5年9月)



堆砂掘削箇所

堆砂対策(災害復旧事業)

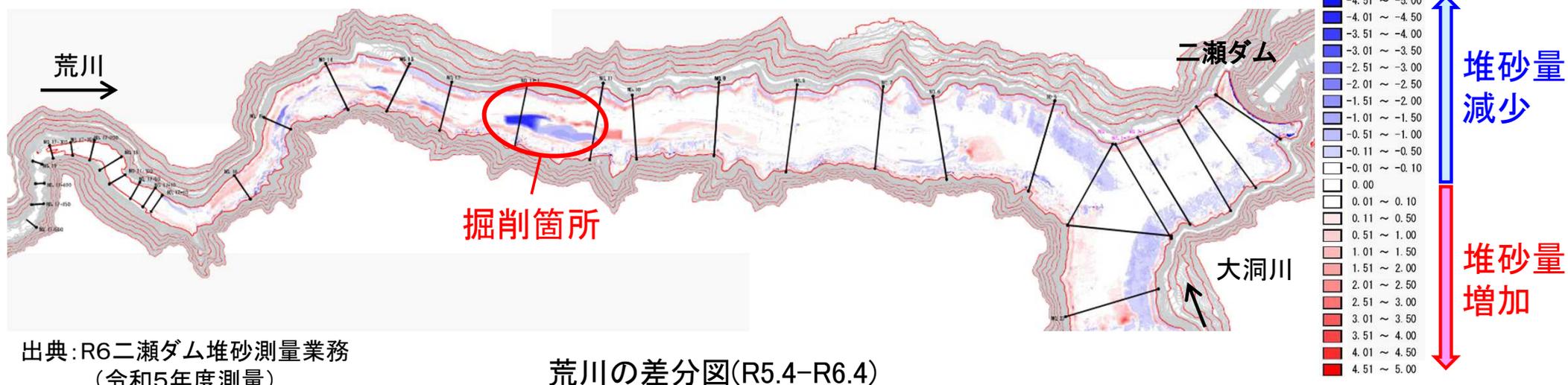
- 二瀬ダムでは令和元年10月洪水(台風19号)による大規模土砂流入を受け、令和2年度から災害復旧事業に着手した。
- 令和2~5年度までに、約40万 m^3 の土砂の掘削を実施した。



災害復旧事業 概要

| | |
|--------|-------------|
| 対象年度 | R2~R5 |
| 実施期間 | R2.10~R5.12 |
| 累積掘削量 | 約40万 m^3 |
| 対策範囲 | 貯水池内全体 |
| 堆砂除去工法 | 陸上掘削 |

災害復旧事業による掘削工事(令和5年9月30日)



堆砂対策(搬出土砂の活用)

- 貯砂ダム内及び貯水池内の堆積土砂は、公共事業での盛土材料としての活用や土砂還元時の置土等に利用している。
- 近年の土砂還元時の置土は主に副ダム直下で実施しており、一部槌打キャンプ場での置土にも利用している。



ダム下流での置土の設置 (令和6年1月)

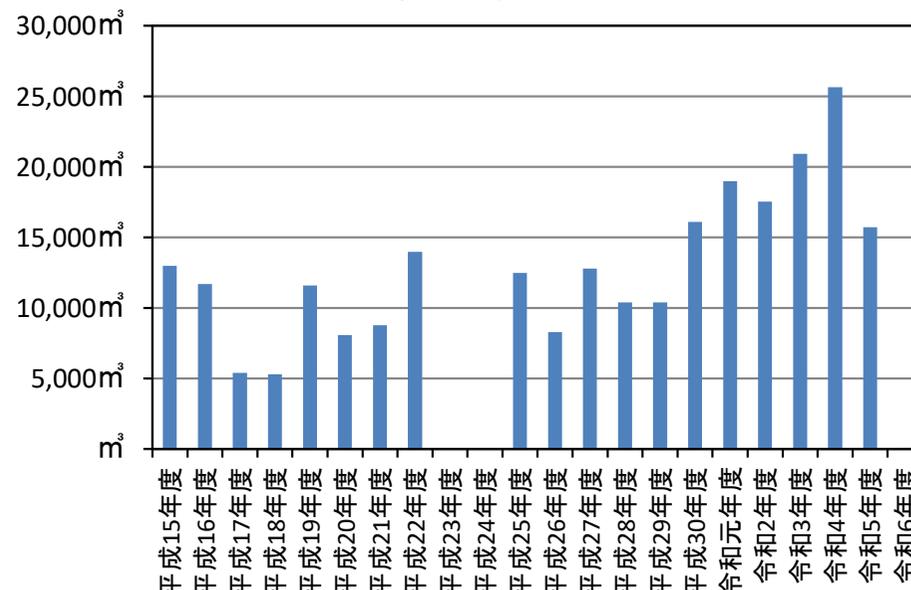


貯水池内の堆積土を盛り土として利用



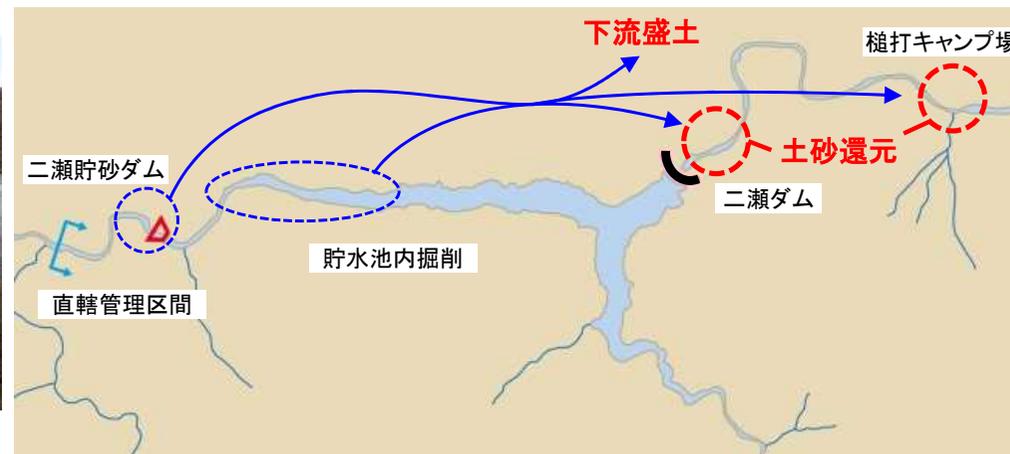
公共事業(町営の駐車場設備)での盛土材料としての活用

土砂還元置土量



※ 平成23・24年度は環境省の許可が得られなかったため土砂還元を行っていない

※ 令和6年度は、令和5年度に出水が少なく土砂がほぼ流下していなかったためダム直下での置土を実施していない



近年の土砂の搬出状況

堆砂対策(土砂等の受入れに関する協定締結)

- ダム貯水池で発生した堆積土砂等の受入れについて、地元自治体等、二瀬ダム管理所及び水資源機構荒川ダム総合管理所で、令和元年に協定を締結している。

【協定の概要】

- ① 対象は、ダム貯水池に流入した土砂・流木(チップ、薪等加工物含む)とし、災害復旧、生活基盤の保全並びに産業支援のための造成等。
- ② 土砂・流木がまとまった数量の場合は、自治体の用意した箇所での受入れを可能とし、それ以外は、ダム管理者の土砂等仮置き場で受取り。
- ③ 土砂・流木に関する情報は、平時より共有する。

○協定書締結先は下記の通り

秩父郡市(1市4町)及び秩父広域市町村圏組合

(1市4町:秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)



秩父市長との協定締結



横瀬町長へ協定内容説明

大洞川貯砂ダムの建設

- 堆砂による貯水池の機能低下を防止するため、大洞川筋において貯砂ダムの設置を進めており、令和7年度末の完成を予定している。
- 大洞川貯砂ダムは21,000m³の堆砂容量としており、貯砂ダム上流で計画的に土砂捕捉・掘削除去を行う予定である。



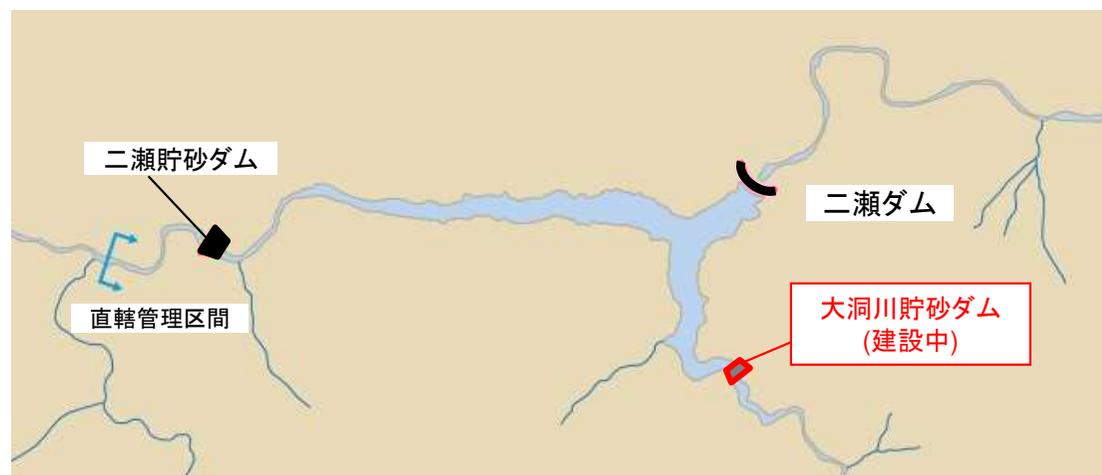
大洞川貯砂ダム(令和7年3月時点)

大洞川貯砂ダム諸元(建設中)

| | |
|--------|--------------------------------|
| 位置 | 埼玉県秩父市大滝大洞川筋 |
| 完成予定年次 | 令和7年度 |
| ダム型式 | 重力式コンクリートダム |
| ダム高さ | 4.9m (水通し標高517.9m、基礎標高513m) |
| ダム堤長 | 32.0m |
| 堆砂容量 | 21,000m ³ |

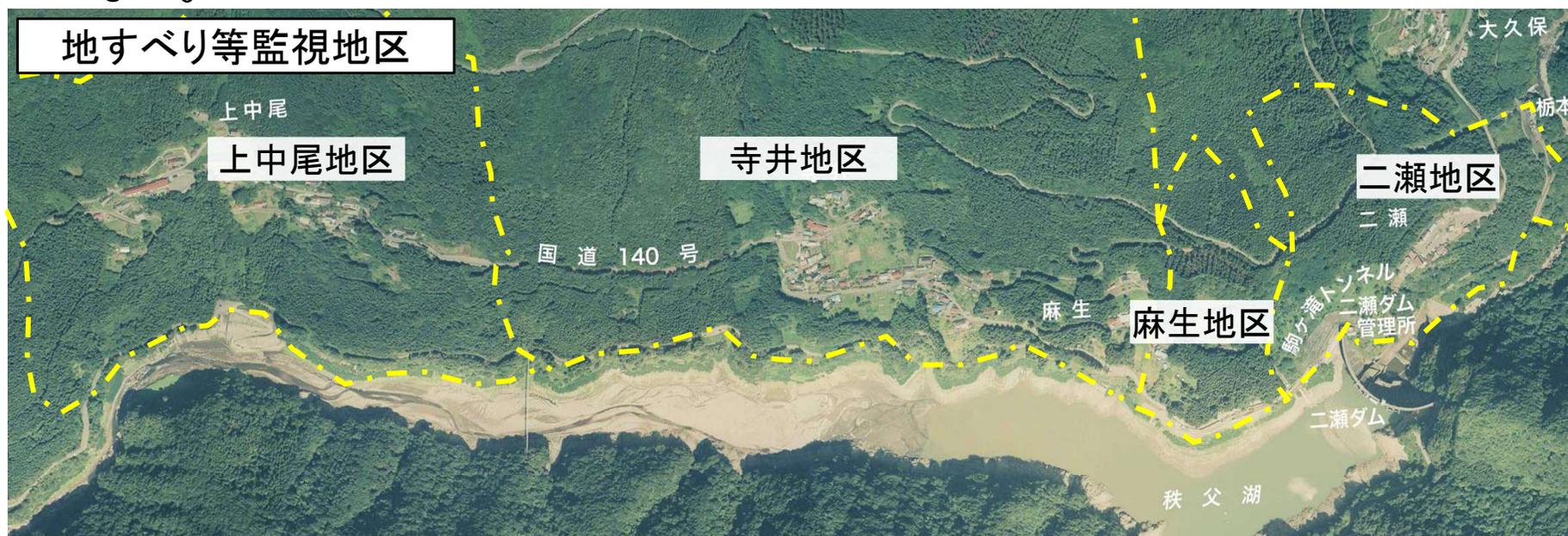


大洞川貯砂ダム完成予想図



貯砂ダムの位置

- 二瀬ダムでは、昭和36年度から平成22年度までダム貯水池周辺斜面での地すべり対策を実施した。
- 地すべりの状況をモニタリングするため、地下水位観測、地すべり変動(孔内傾斜観測)、地盤変動観測、地盤伸縮観測等を実施している。
- 近年、貯水池周辺の地すべり区域において貯水池変動に伴う顕著な変動は認められていない。



【堆砂のまとめ】

- 令和6年度の堆砂量は計画堆砂量の98.4%となっている。 堆砂1
- 堆砂対策として、二瀬貯砂ダム内・貯水池内の堆積土砂の掘削・搬出を平成7年度から継続的に実施しており、令和元年10月洪水(台風19号)による大規模土砂流入を受け、令和2年度から災害復旧事業に着手し、堆砂除去を強化している。 堆砂4
- 堆砂による貯水池の機能低下を防止するため、支川大洞川に容量21,000m³の貯砂ダムの建設を進めている。 堆砂7

【堆砂の今後の方針】

- ◆ 貯水池の堆砂対策を継続的に実施し、堆砂状況を監視していく。
- ◆ 大洞川貯砂ダムを建設し、より効率的に流入土砂を捕捉・搬出する。

【地すべり対策のまとめ】

- 貯水池周辺の地すべり区域は、昭和36年度から平成22年度にかけて対策工事を実施し、継続的に観測・監視を実施している。 堆砂8

【地すべり対策の今後の方針】

- ◆ 近年、貯水池周辺の地すべり区域において顕著な変動は認められておらず、引き続き観測・監視していく。

- 二瀬ダムでは、貯水池が「湖沼A・Ⅲ類型※」、流入河川及び下流河川が「河川AA類型」に指定されている。



二瀬ダム及びダム流入河川・下流河川の環境基準(一般項目)

| | BOD | COD | pH | SS | DO | 大腸菌群数 | 大腸菌数 | T-P |
|---------|---------|---------|------------|----------|-----------|------------------|----------------|------------|
| 湖沼A・Ⅲ類型 | — | 3mg/L以下 | 6.5以上8.5以下 | 5mg/L以下 | 7.5mg/L以上 | 1,000MPN/100mL以下 | 300CFU/100ml以下 | 0.03mg/L以下 |
| 河川AA類型 | 1mg/L以下 | — | 6.5以上8.5以下 | 25mg/L以下 | 7.5mg/L以上 | 50MPN/100mL以下 | 20CFU/100ml以下 | — |

※二瀬ダムでは、環境省省令により湖沼のT-Nの環境基準は適用されない。

※大腸菌群数は令和3年度まで、大腸菌数は令和4年度以降に実施

水質測定項目

水質調査項目一覧
(令和3～6年)

| 項目 | 流入河川 | | 貯水池内 | | | 下流河川 | |
|---------------|-------------------|----|------|----|----|------|--------|
| | 大洞川 | 荒川 | 上層 | 中層 | 下層 | 放水口 | 中津川合流点 |
| 生活環境項目 | pH | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | DO | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | BOD | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | COD | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | SS | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 大腸菌群数 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 大腸菌数 [※] | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 総窒素 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 総リン | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 全亜鉛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ノニルフェノール | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| | LAS | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 健康項目 | カドミウム | | | ▽ | | | |
| | 全シアン | | | ▽ | | | |
| | 鉛 | | | ◇ | | | |
| | 六価クロム | | | ▽ | | | |
| | 砒素 | | | ◇ | | | |
| | 総水銀 | | | ▽ | | | |
| | PCB | | | ▽ | | | |
| | ジクロロメタン | | | ▽ | | | |
| | 四塩化炭素 | | | ▽ | | | |
| | 1,2-ジクロロエタン | | | ▽ | | | |
| | 1,1-ジクロロエチレン | | | ▽ | | | |
| | シス-1,2-ジクロロエチレン | | | ▽ | | | |
| | 1,1,1-トリクロロエタン | | | ▽ | | | |
| | 1,1,2-トリクロロエタン | | | ▽ | | | |
| | トリクロロエチレン | | | ▽ | | | |
| | テトラクロロエチレン | | | ▽ | | | |
| | 1,3-ジクロロプロペン | | | ▽ | | | |
| | チラウム | | | ▽ | | | |
| | シマジン | | | ▽ | | | |
| | チオベンカルブ | | | ▽ | | | |
| | ベンゼン | | | ▽ | | | |
| セレン | | | ▽ | | | | |
| 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | | | ◇ | | | | |
| ふっ素 | | | ◇ | | | | |
| ほう素 | | | ◇ | | | | |
| 1,4-ジオキサン | | | ◇ | | | | |
| その他の項目 | 濁度 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 導電率 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 硝酸態窒素 | | | ◇ | | | |
| | 亜硝酸態窒素 | | | ◇ | | | |
| 富栄養化項目 | 糞便性大腸菌群数 | | | ○ | | | |
| | クロロフィルa | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 植物プランクトン | | | ○ | | | |
| | 動物プランクトン | | | △ | | | |

※大腸菌数は令和4年度以降に実施。

注1)○:年12回測定(月1回測定) □:年4回測定(2,5,8,11月測定) △:年3回測定(6,8,11月測定) ◇:年2回測定(2,8月測定) ▽:年1回測定(8月測定)

注2)中津川合流点前の令和6年公共用水域観測値は公表されていない。近接地である中津川合流点においてR6二瀬ダム水質調査(二瀬ダム管理所)により水温と濁度が観測されている。

環境基準の達成状況

- pH、BOD、CODは、概ね環境基準を満足している。
- 大腸菌群数：流入河川、下流河川において環境基準を満足した割合が低い。
- 大腸菌数：流入河川、貯水池、下流河川で概ね環境基準を満足している。
- SS、DO：貯水池中層・下層において環境基準を満足した割合が低い。

| 項目/調査地点 | 流入河川 河川AA類型 | | 貯水池 湖沼A・Ⅲ類型 二瀬ダム湖心 | | | 下流河川 河川AA類型 | | |
|------------------|----------------|-------|--------------------------|------|-------|----------------|-------------|-------|
| | 大洞川 | 荒川 | 上層 | 中層 | 下層 | 放水口 | 中津川 合流点前 | |
| | | | | | | | | |
| 環境基準達成状況及び水質変化傾向 | pH | 1/48 | 0/48 | 3/47 | 0/46 | 0/46 | 0/39 | 0/36 |
| | 至近10年間の傾向 | → | → | → | → | → | → | → |
| | BOD | 3/48 | 0/48 | - | - | - | 0/39 | 0/36 |
| | 至近10年間の傾向 | → | → | - | - | - | → | → |
| | COD | - | - | 2/47 | 0/46 | 3/46 | - | - |
| | 至近10年間の傾向 | - | - | → | → | → | - | - |
| | SS | 0/48 | 1/48 | 7/47 | 13/46 | 23/46 | 0/39 | 1/36 |
| | 至近10年間の傾向 | → | → | → | → | → | → | → |
| | DO | 1/48 | 0/48 | 6/47 | 9/46 | 21/46 | 4/39 | 0/36 |
| | 至近10年間の傾向 | → | → | → | → | → | → | → |
| | 大腸菌群数 | 27/48 | 27/48 | 9/47 | 6/46 | 8/46 | 23/39 | 10/12 |
| | 至近7年間の傾向 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↓ |
| | 大腸菌数 | 2/36 | 8/36 | 0/36 | 0/35 | 0/35 | 8/30 | 6/24 |
| | 至近3年間の傾向 | → | ↓ | → | ↑ | → | → | → |
| | T-P | - | - | 1/47 | 2/46 | 6/46 | - | - |
| | 至近10年間の傾向 | - | - | → | → | → | - | - |

【凡例】 調査回数に対して環境基準を超過した割合

| | |
|--|--------|
| | 10%未満 |
| | 10～25% |
| | 25～50% |
| | 50%以上 |

注1) 上段は至近4ヶ年(令和3～6年)の環境基準達成状況。下段は至近10ヶ年(平成27～令和6年)の水質変化傾向。

注2) 環境基準達成状況(n/m): mは調査回数、nは環境基準を超過した回数。

注3) 水質変化傾向: 測定値の変化が横ばい(→) 増加傾向(↑) 低下傾向(↓)(計算法: ダム貯水池水質調査要領(平成27年3月))。

注4) - : 該当する環境基準の設定なし。

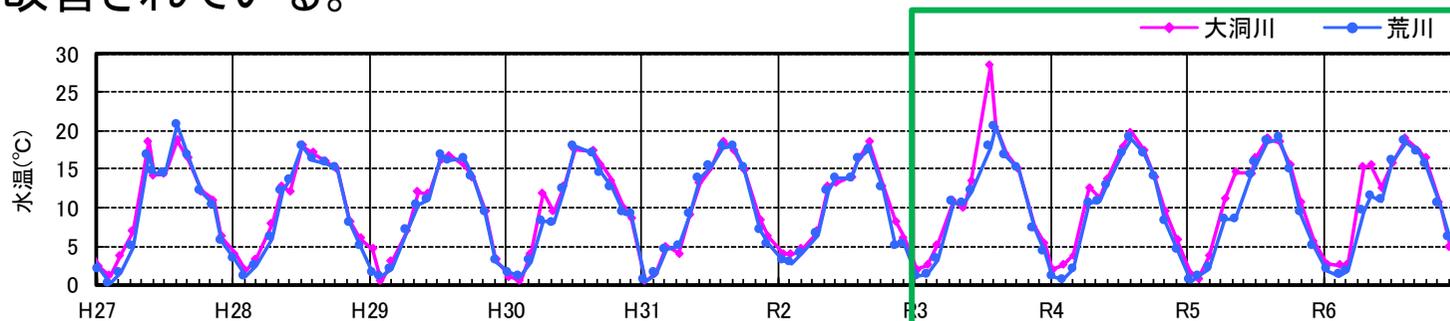
注5) 水質汚濁に係る環境基準で、令和4年4月1日に「大腸菌群数」が削除され、新たに「大腸菌数」が追加されたことにより、当該調査もこれに準じて実施した。

注6) 令和6年4月以降の中津川合流点前観測値は未公表(R7.10時点)のため含まず。

水質状況：水温

- 流入河川では、概ね0～20℃で推移している。
- 貯水池では、春季～夏季にかけて水温躍層が形成されて上層と中・下層の水温差が生じるようになり、冬季には表層の水温が低下して表層から下層まで水温が概ね一様となる。
- 下流河川では、選択取水設備の運用により流入河川と同程度の水温で推移しており、冷水放流が改善されている。

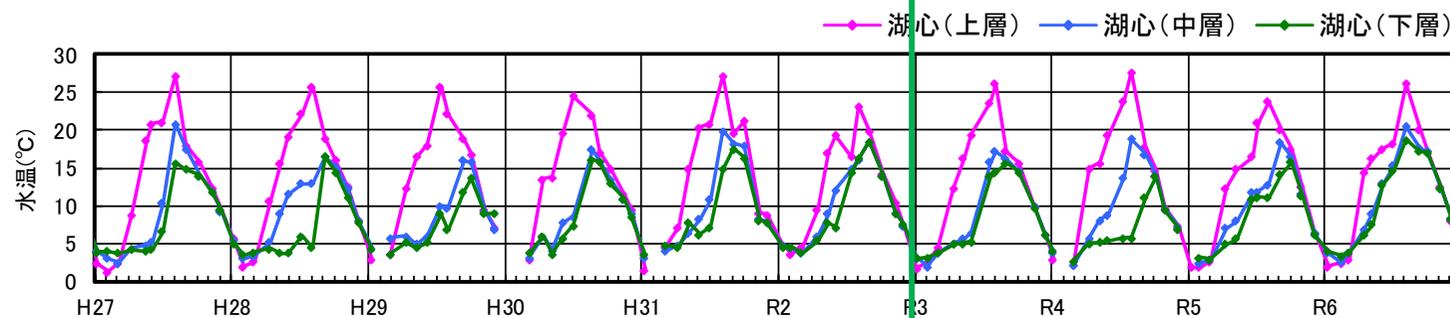
【流入河川】



水温 年平均値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|------|------|
| R3 | 11.5 | 10.0 |
| R4 | 10.9 | 9.8 |
| R5 | 11.0 | 9.7 |
| R6 | 11.3 | 10.0 |

【貯水池】

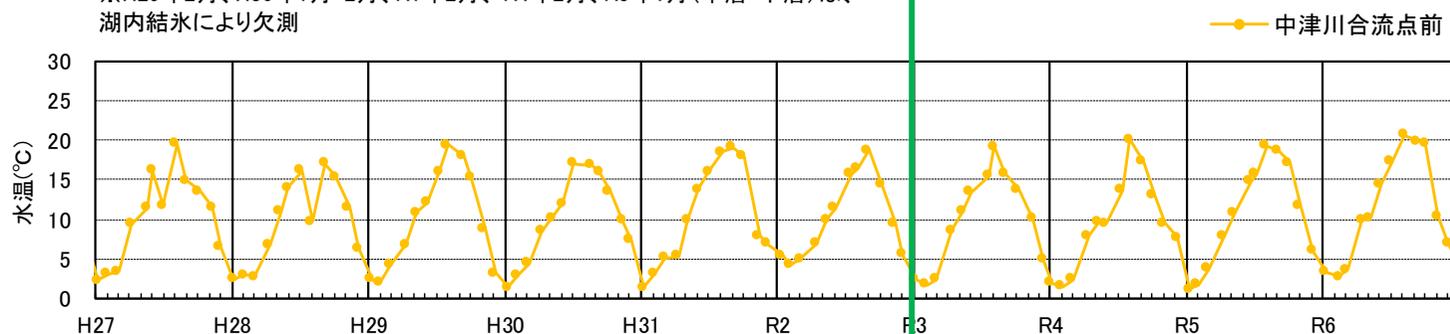


水温 年平均値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 13.0 |
| R4 | 14.2 |
| R5 | 12.6 |
| R6 | 13.2 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



水温 年平均値

| 年 | 中津川合流点 |
|----|--------|
| R3 | 9.9 |
| R4 | 9.6 |
| R5 | 10.8 |
| R6 | 11.6 |

※令和6年公共用水域観測値は未公表(R7.10時点)のため、近接地点である中津川合流点(R6二瀬ダム水質調査)の水温観測値を代入

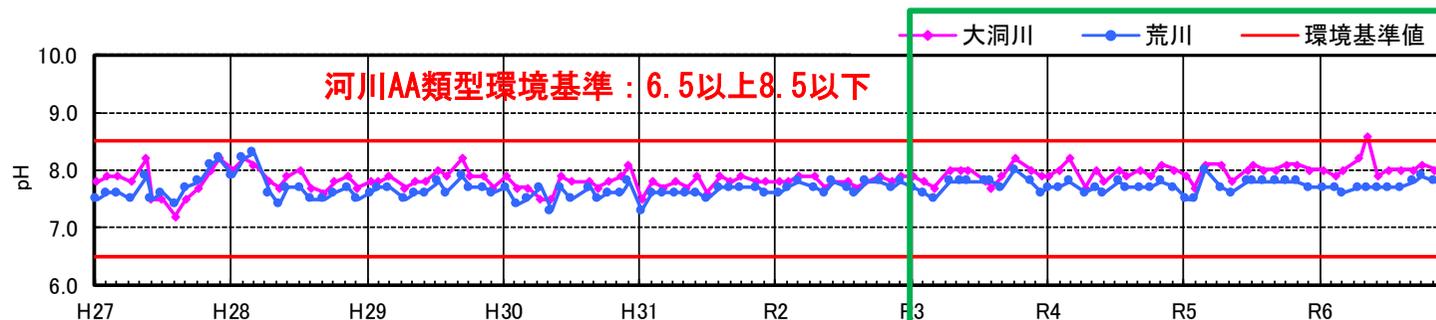
水温の経月変化図

至近4ヶ年

水質状況：pH

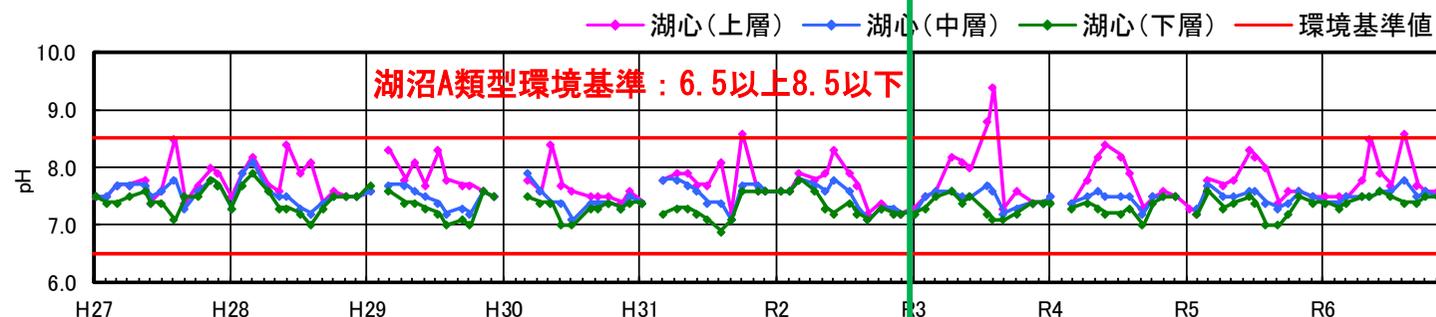
- 流入河川では、概ね環境基準を満足する値で推移している。
- 貯水池では、上層で夏季に環境基準値を超過することがある。
- 下流河川では、環境基準を満足する値で推移している。

【流入河川】



| pH 年平均値 | | |
|---------|-----|-----|
| 年 | 大洞川 | 荒川 |
| R3 | 7.9 | 7.7 |
| R4 | 8.0 | 7.7 |
| R5 | 8.0 | 7.7 |
| R6 | 8.1 | 7.7 |

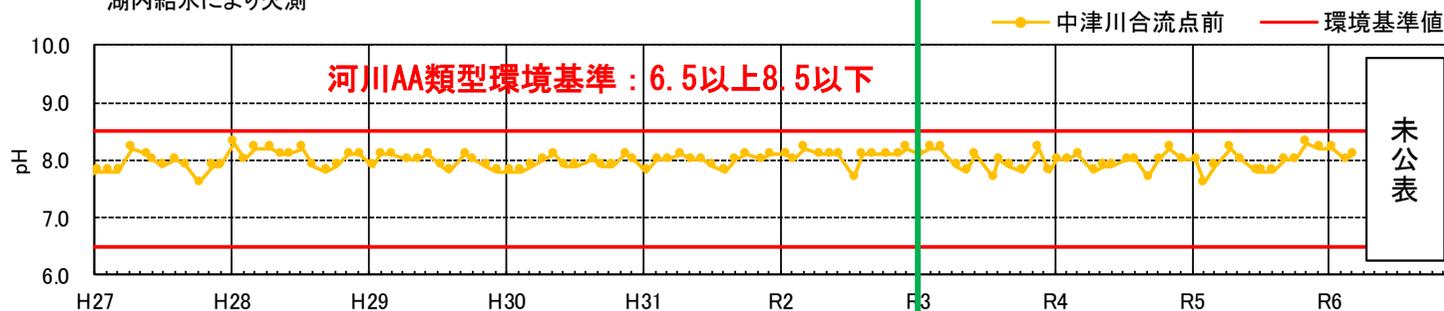
【貯水池】



| pH 年平均値 | |
|---------|----------|
| 年 | ダム湖心(上層) |
| R3 | 7.9 |
| R4 | 7.8 |
| R5 | 7.7 |
| R6 | 7.8 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



| pH 年平均値 | |
|---------|--------|
| 年 | 中津川合流点 |
| R3 | 8.0 |
| R4 | 8.0 |
| R5 | 8.0 |
| R6 | — |

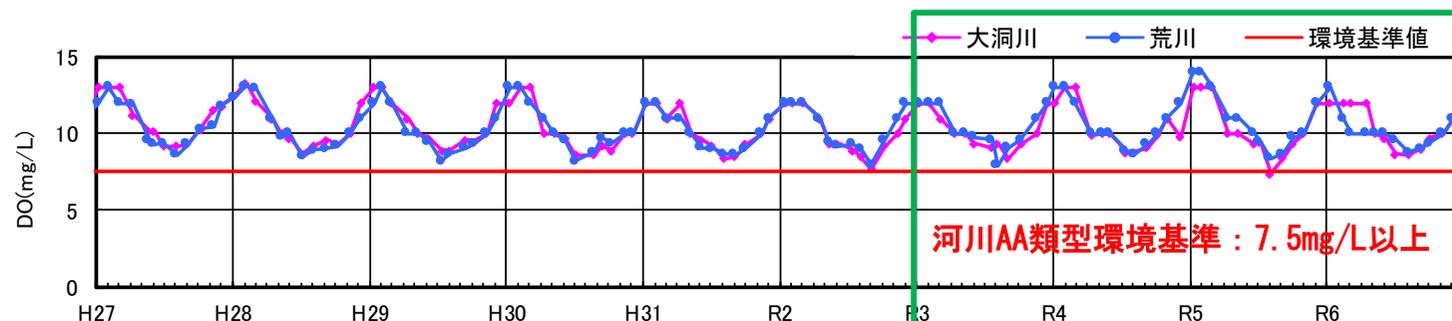
※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

至近4ヶ年

pHの経月変化図

- 流入河川では、概ね環境基準を満足する値で推移している。
- 貯水池では、全層で夏～秋季に低下し、特に下層は年間を通して貧酸素状態である。
- 下流河川では、環境基準を満足する値で推移している。

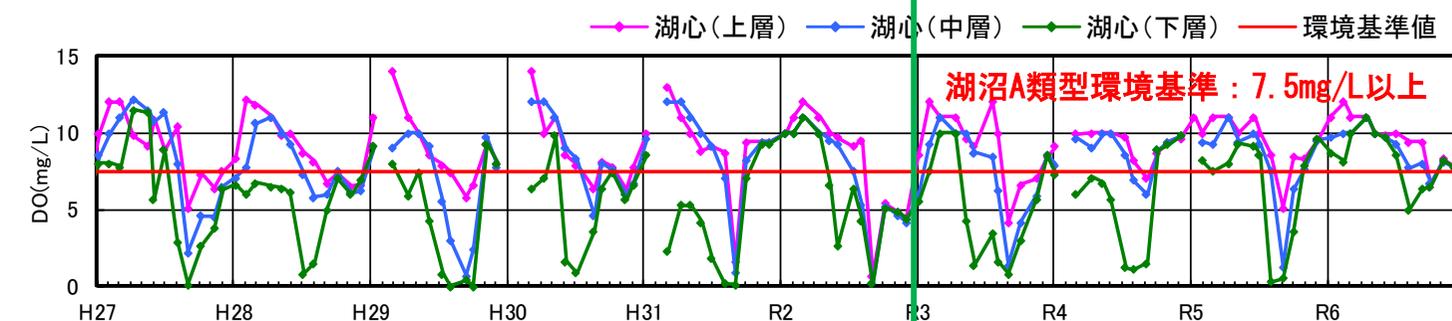
【流入河川】



DO 年平均値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|------|------|
| R3 | 10.2 | 10.4 |
| R4 | 10.4 | 10.7 |
| R5 | 10.4 | 11.0 |
| R6 | 10.4 | 10.2 |

【貯水池】

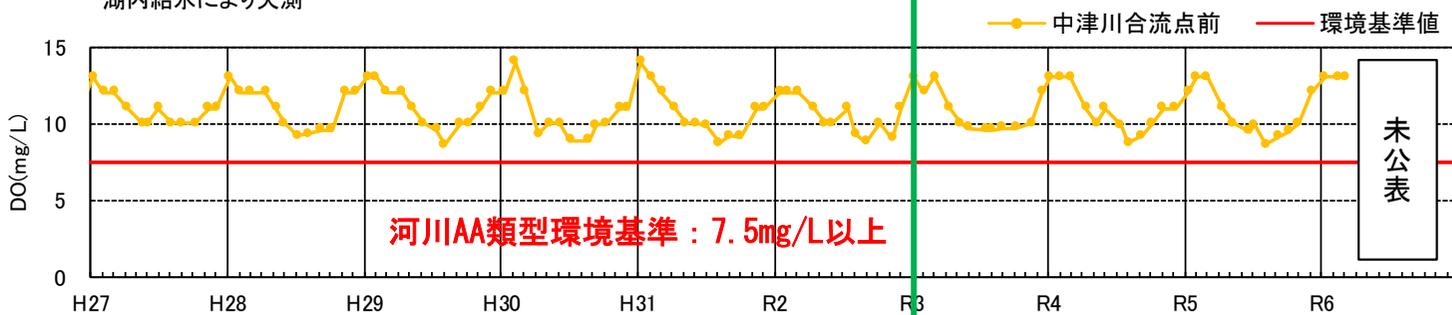


DO 年平均値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 9.1 |
| R4 | 9.2 |
| R5 | 9.5 |
| R6 | 9.7 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



DO 年平均値

| 年 | 中津川合流点 |
|----|--------|
| R3 | 10.8 |
| R4 | 10.9 |
| R5 | 10.6 |
| R6 | — |

※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

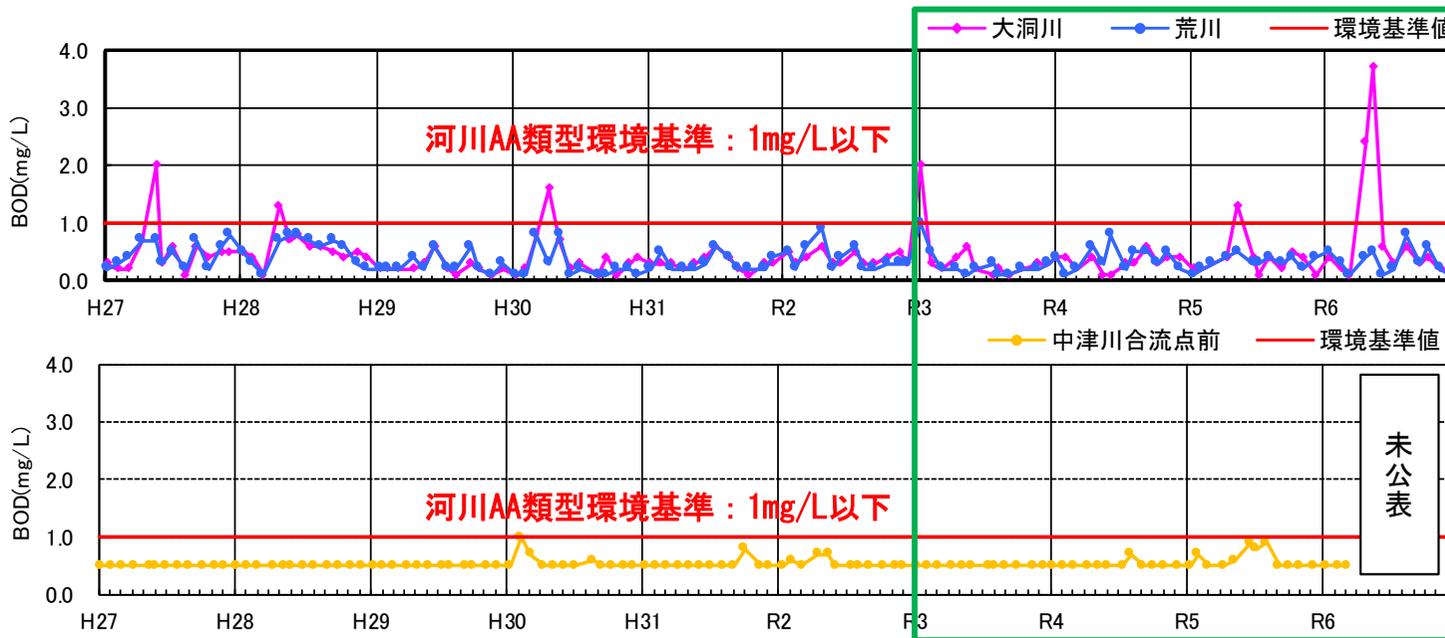
至近4ヶ年

DOの経月変化図

水質状況：BODおよびCOD

■ 河川のBODは、大洞川で一時的に高い値を示すことがあるものの、概ね環境基準を満足する値で推移している。

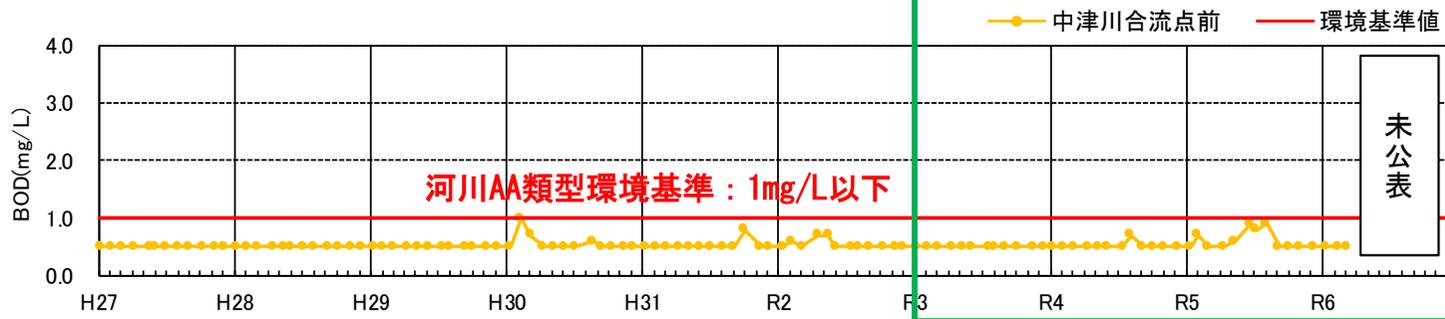
【流入河川】



BOD 年間75%値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|-----|-----|
| R3 | 0.3 | 0.3 |
| R4 | 0.4 | 0.5 |
| R5 | 0.4 | 0.4 |
| R6 | 0.6 | 0.5 |

【下流河川】



BOD 年間75%値

| 年 | 中津川合流点 |
|----|--------|
| R3 | 0.5 |
| R4 | 0.5 |
| R5 | 0.7 |
| R6 | — |

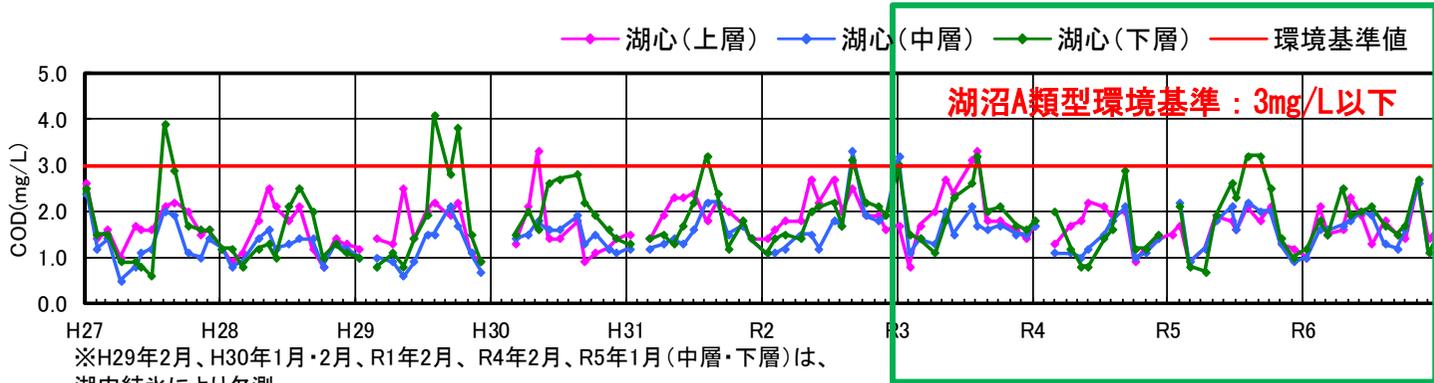
※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表 (R7.10時点)

BODの経月変化図

至近4ヶ年

■ 貯水池のCODは、概ね環境基準を満足する値で推移している。

【貯水池】



COD 年間75%値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 2.5 |
| R4 | 1.9 |
| R5 | 1.8 |
| R6 | 2.0 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

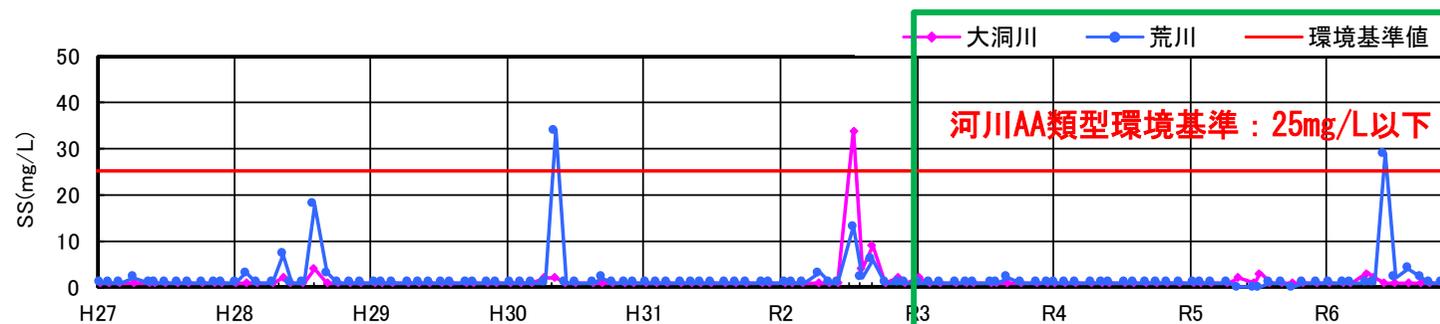
CODの経月変化図

至近4ヶ年

水質状況：SS

- 流入河川及び下流河川では、主に出水の影響により環境基準値を超過する値が見られるが、それ以外は環境基準を満足している。
- 貯水池では、出水等の影響で変動が大きく、特に下層で値が高くなる傾向がみられる。

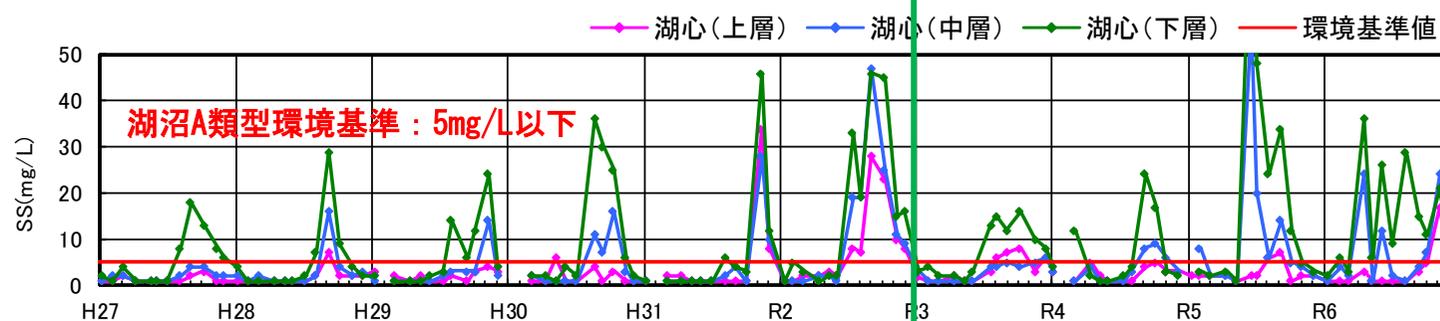
【流入河川】



SS 年平均値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|-----|-----|
| R3 | 1.1 | 1.1 |
| R4 | 1.0 | 1.0 |
| R5 | 1.3 | 1.0 |
| R6 | 1.3 | 3.8 |

【貯水池】

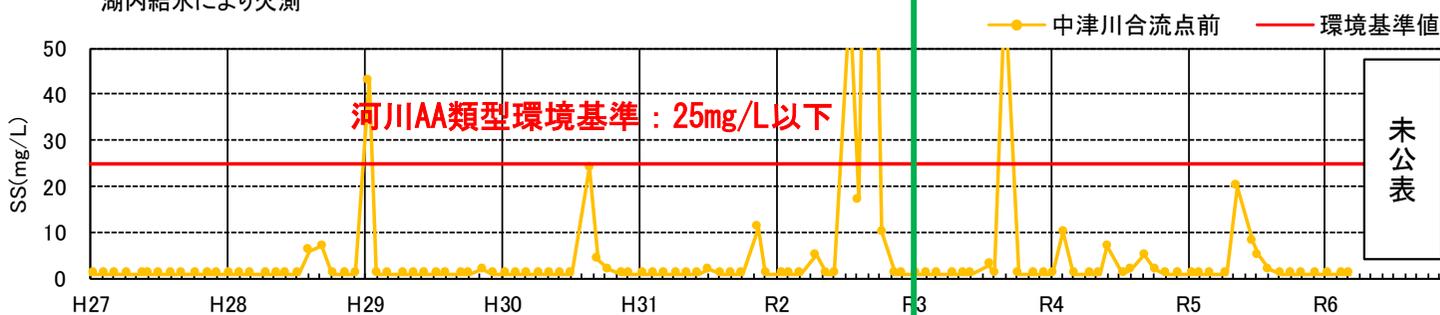


SS 年平均値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 3.4 |
| R4 | 2.6 |
| R5 | 2.6 |
| R6 | 3.1 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



SS 年平均値

| 年 | 中津川合流点 |
|----|--------|
| R3 | 6.3 |
| R4 | 2.8 |
| R5 | 3.6 |
| R6 | — |

※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

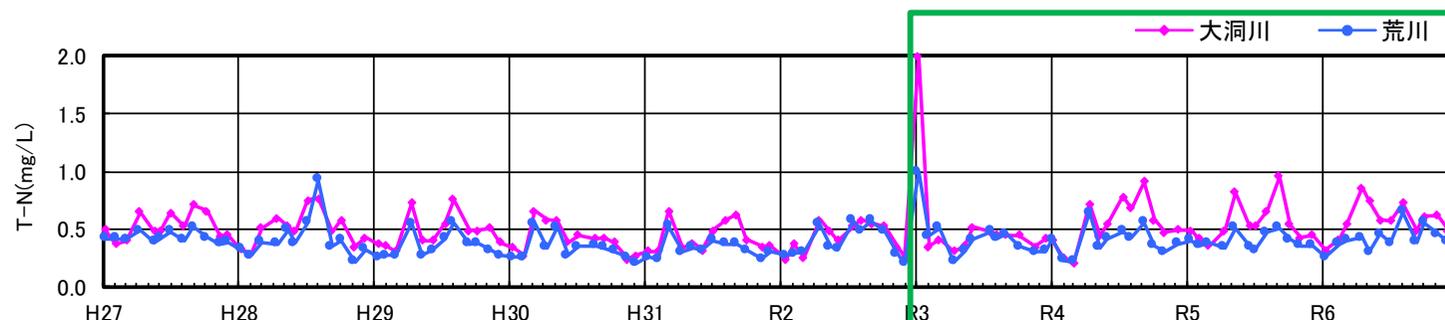
至近4ヶ年

SSの経月変化図

水質状況：T-N

- 流入河川及び下流河川では、概ね0.5mg/L程度で横ばいに推移している。
- 貯水池では、上・中層においては概ね0.5mg/L程度で横ばいに推移しているが、下層では夏季に高くなる傾向が見られる。

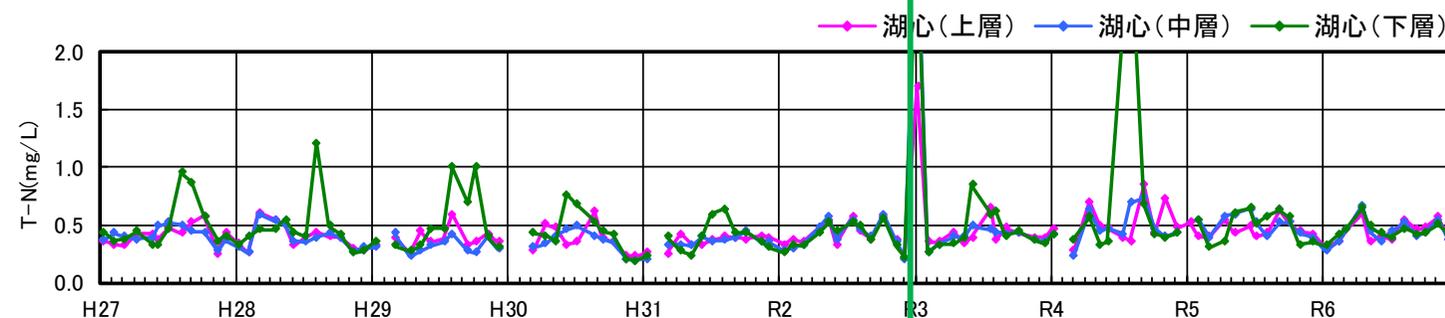
【流入河川】



T-N 年平均値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|------|------|
| R3 | 0.55 | 0.43 |
| R4 | 0.54 | 0.40 |
| R5 | 0.56 | 0.40 |
| R6 | 0.58 | 0.42 |

【貯水池】

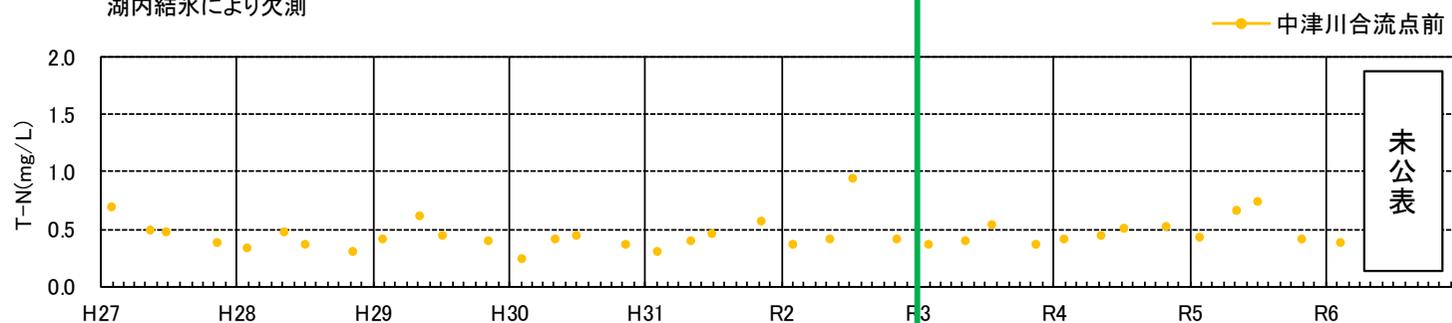


T-N 年平均値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 0.52 |
| R4 | 0.51 |
| R5 | 0.47 |
| R6 | 0.44 |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



T-N 年平均値

| 年 | 中津川合流点 |
|----|--------|
| R3 | 0.41 |
| R4 | 0.46 |
| R5 | 0.55 |
| R6 | — |

※中津川合流点における調査は5月、7月、11月、2月の年4回

※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

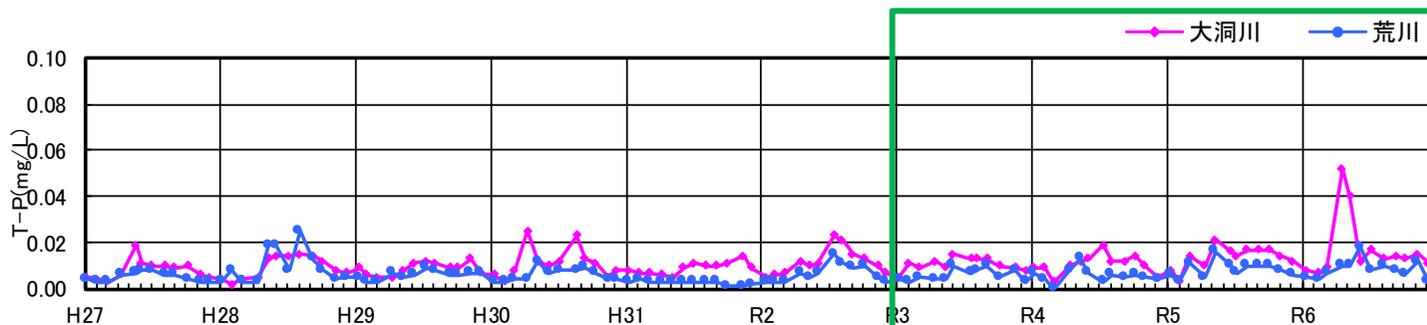
至近4ヶ年

T-Nの経月変化図

水質状況：T-P

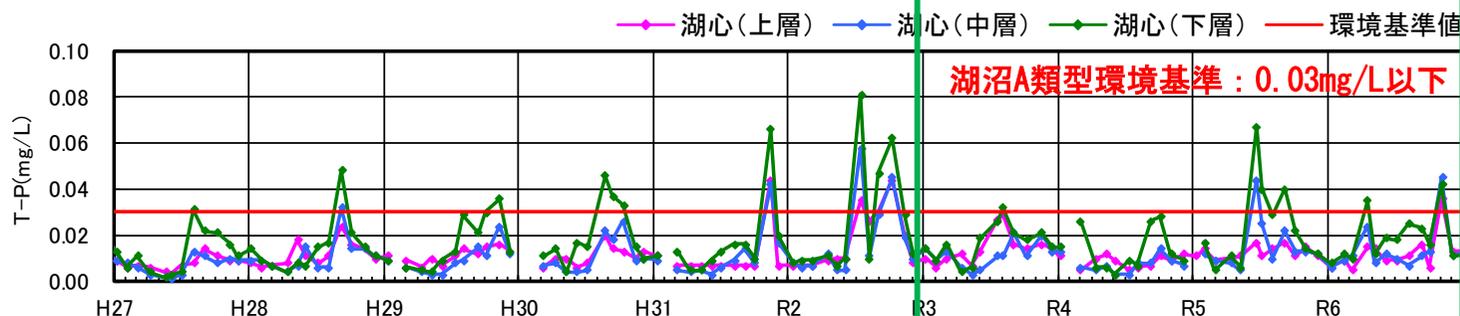
- 流入河川及び下流河川では、0.01mg/L程度で概ね横ばいに推移している。
- 貯水池では、出水時を除き、0.01mg/L程度で横ばいに推移している。

【流入河川】



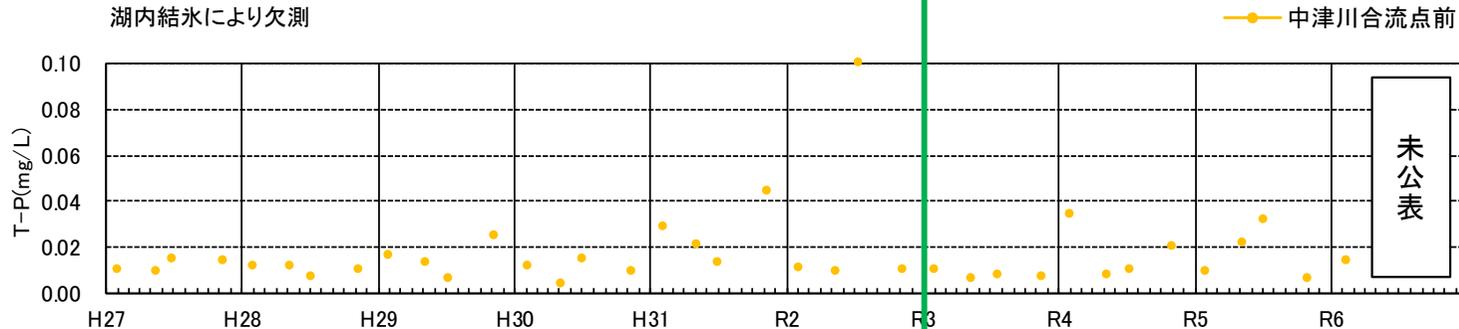
| T-P 年平均値 | | |
|----------|-------|-------|
| 年 | 大洞川 | 荒川 |
| R3 | 0.011 | 0.006 |
| R4 | 0.011 | 0.006 |
| R5 | 0.014 | 0.009 |
| R6 | 0.018 | 0.008 |

【貯水池】



| T-P 年平均値 | |
|----------|----------|
| 年 | ダム湖心(上層) |
| R3 | 0.015 |
| R4 | 0.009 |
| R5 | 0.013 |
| R6 | 0.012 |

【下流河川】



| T-P 年平均値 | |
|----------|--------|
| 年 | 中津川合流点 |
| R3 | 0.008 |
| R4 | 0.018 |
| R5 | 0.017 |
| R6 | — |

※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

※中津川合流点における調査は5月、7月、11月、2月の年4回
 ※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

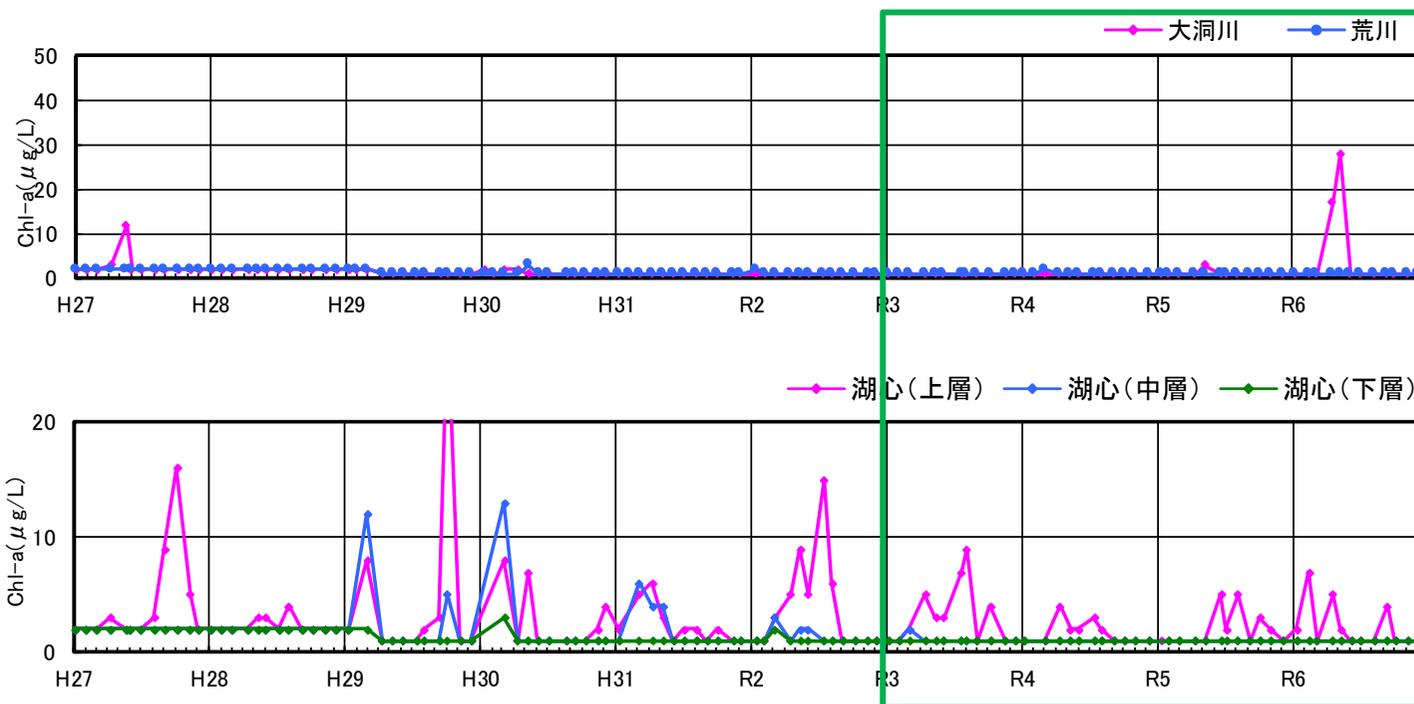
至近4ヶ年

T-Pの経月変化図

水質状況：クロロフィルa

- 流入河川では、大洞川において令和6年4月～5月に高い値を示したが、定量下限値程度($1 \mu\text{g/L}$)で概ね横ばいに推移している。
- 貯水池では、上層で春季もしくは夏季に上昇がみられる。

【流入河川】



クロロフィルa 年平均値

| 年 | 大洞川 | 荒川 |
|----|-----|-----|
| R3 | 1.0 | 1.0 |
| R4 | 1.0 | 1.1 |
| R5 | 1.2 | 1.0 |
| R6 | 4.6 | 1.0 |

【貯水池】

クロロフィルa 年平均値

| 年 | ダム湖心(上層) |
|----|----------|
| R3 | 3.2 |
| R4 | 1.7 |
| R5 | 2.0 |
| R6 | 2.3 |

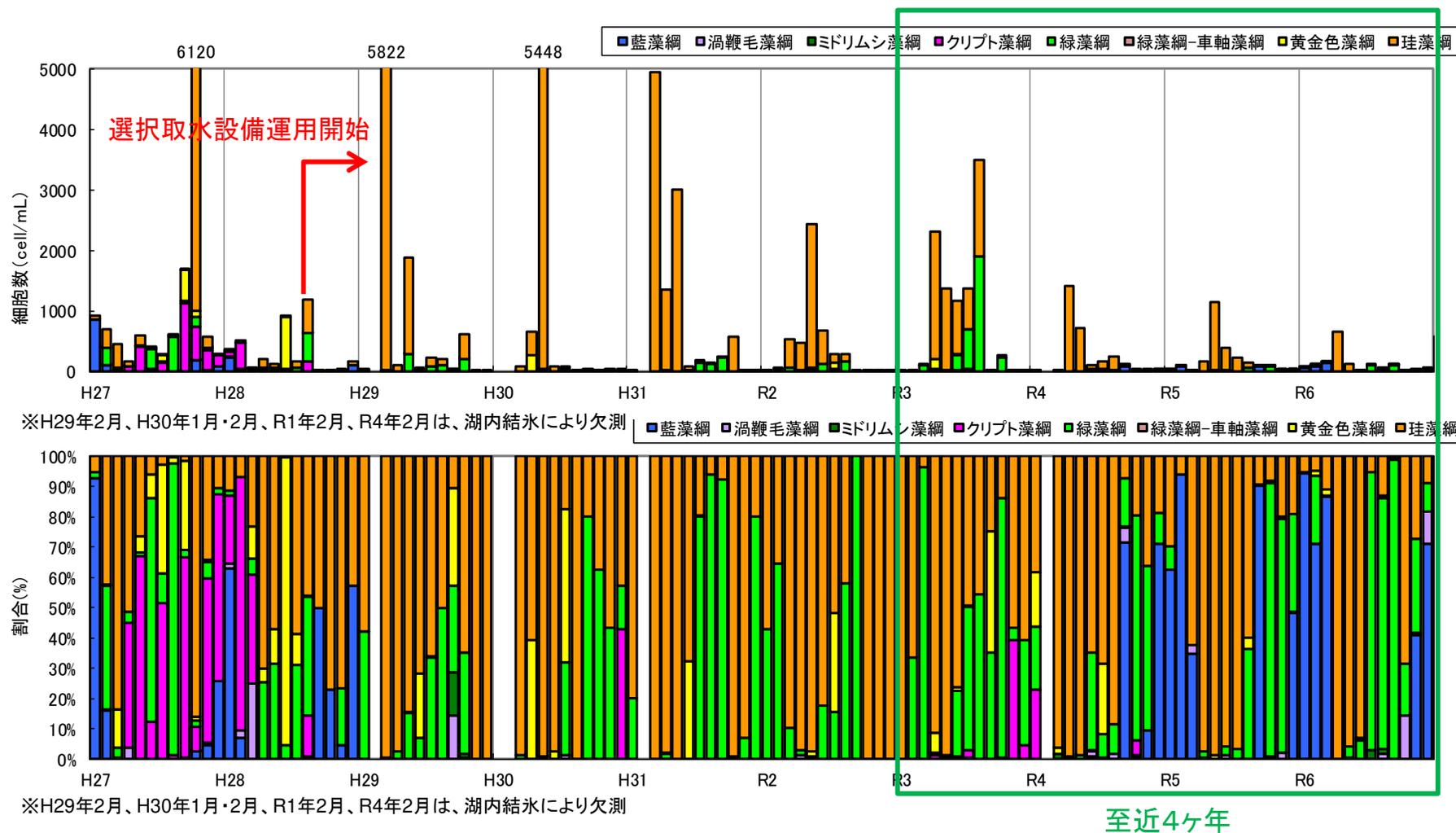
※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

至近4ヶ年

クロロフィルaの経月変化図

水質状況：植物プランクトン

- 選択取水設備運用が開始されて以降、貯水池では珪藻綱が優占種となっている。
- 令和4年から令和6年にかけては冬季に藍藻綱が優占する傾向がみられたが、細胞数が少なく、同時期のクロロフィルaの値も小さいため問題ないと考えられる。

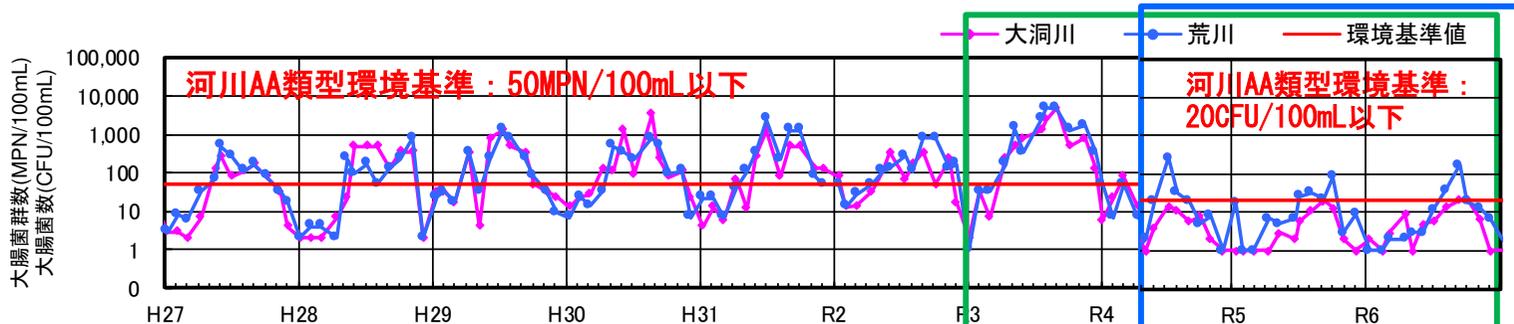


植物プランクトンの経月変化図

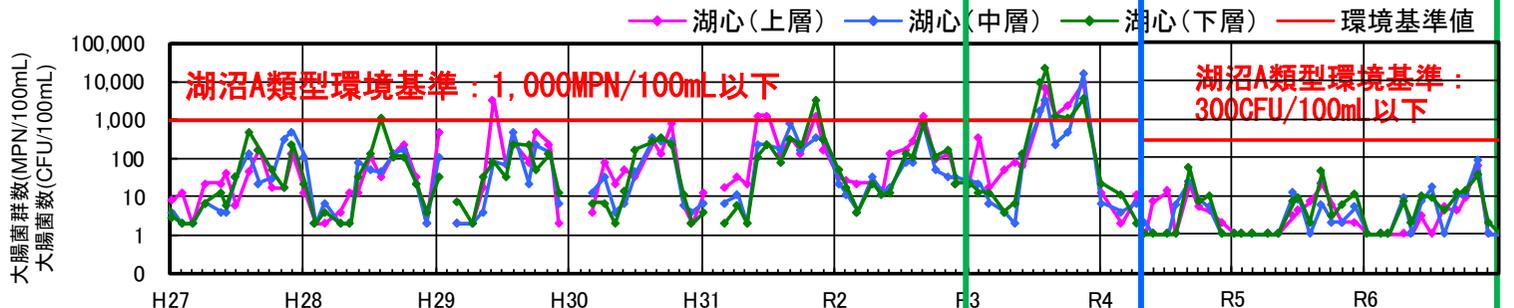
水質状況：大腸菌群数及び大腸菌数

- 流入河川及び下流河川では、大腸菌群数は環境基準値を超過することが多い。大腸菌数は概ね環境基準を満足している。
- 貯水池では、大腸菌群数は環境基準を概ね満足している。大腸菌数は環境基準を満足している。

【流入河川】

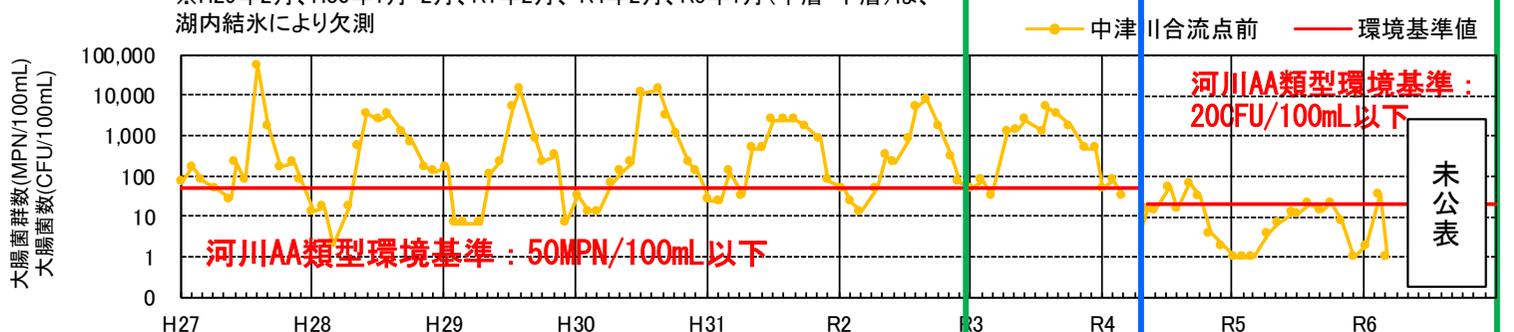


【貯水池】



※H29年2月、H30年1月・2月、R1年2月、R4年2月、R5年1月(中層・下層)は、湖内結氷により欠測

【下流河川】



※令和6年4月以降の中津川合流点前の観測値は未公表(R7.10時点)

大腸菌群数及び大腸菌数の経月変化図

至近4ヶ年

環境基準値の超過

| 大腸菌群数 年平均値 | | |
|------------|-----|-------|
| 年 | 大洞川 | 荒川 |
| R3 | 964 | 1,433 |

| 大腸菌数 年平均値 | | |
|-----------|-----|----|
| 年 | 大洞川 | 荒川 |
| R4 | 6 | 39 |
| R5 | 5 | 18 |
| R6 | 8 | 23 |

| 大腸菌群数 年平均値 | |
|------------|----------|
| 年 | ダム湖心(上層) |
| R3 | 1,853 |

| 大腸菌数 年平均値 | |
|-----------|----------|
| 年 | ダム湖心(上層) |
| R4 | 6 |
| R5 | 4 |
| R6 | 7 |

| 大腸菌群数 年平均値 | |
|------------|--------|
| 年 | 中津川合流点 |
| R3 | 1,453 |

| 大腸菌数 年平均値 | |
|-----------|--------|
| 年 | 中津川合流点 |
| R4 | 23 |
| R5 | 9 |
| R6 | — |

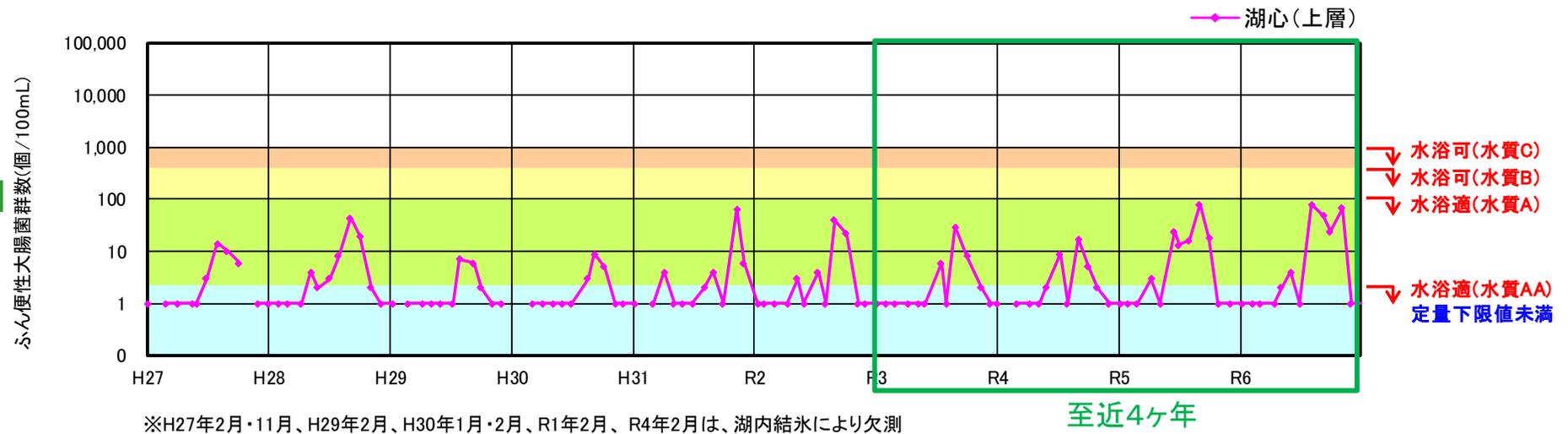
大腸菌数 (R4年4月～)

※大腸菌群数：糞便による汚染の指標として、大腸菌の生化学的性状をもつ細菌を検出した菌群。土壌や環境由来の菌類も検出される。
令和4年4月1日に「大腸菌群数」が水質汚濁に係る環境基準から削除され、新たに「大腸菌数」が追加された。

水質状況：ふん便性大腸菌群数

- 貯水池内では、すべて100個/100mL以下であり、参考として水浴場の水質判定基準と比較すると、水浴適の水質Aに相当する。

【貯水池】



| 区分 | | ふん便性大腸菌数 |
|----|--------|--------------------|
| 適 | 水質 A A | 不検出(検出限界2個/100mL) |
| | 水質 A | 100個/100mL以下 |
| 可 | 水質 B | 400個/100mL以下 |
| | 水質 C | 1,000個/100mL以下 |
| 不適 | | 1,000個/100mLを超えるもの |

| ふん便性大腸菌群数年平均値 | |
|---------------|----------|
| 年 | ダム湖心(上層) |
| R3 | 4 |
| R4 | 4 |
| R5 | 13 |
| R6 | 19 |

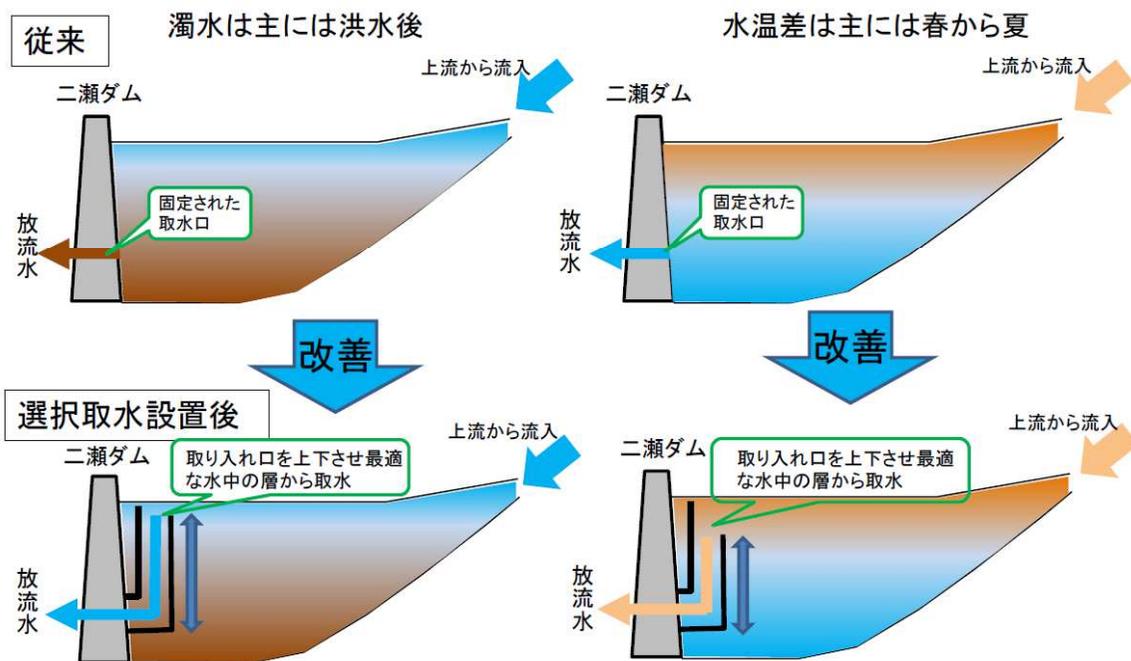
(出典：環境省「水浴場の水質判定基準」平成9年3月28日改正)

ふん便性大腸菌群数の経月変化図

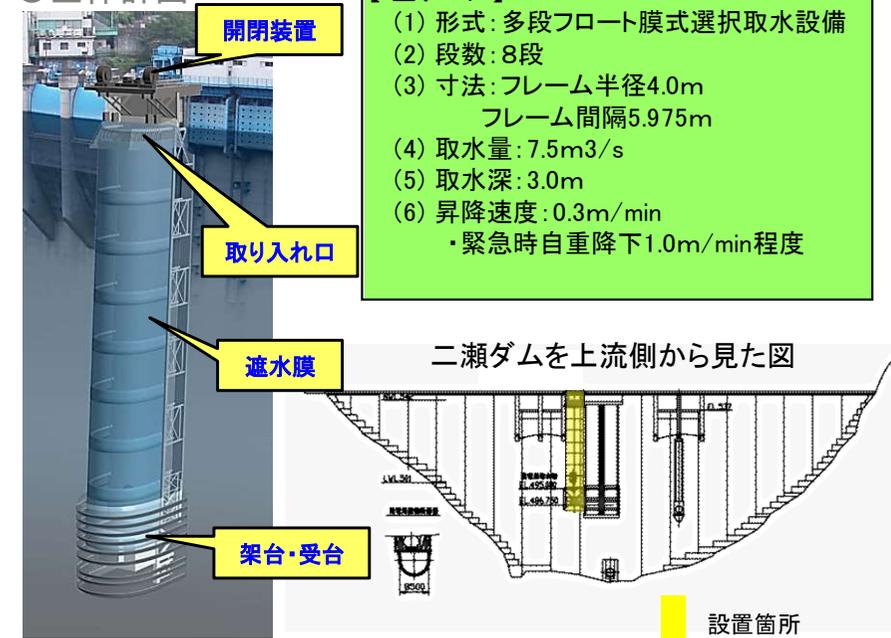
- 二瀬ダムでは濁水の長期化現象、流入水・放流水の水温差を解消するための水環境保全対策として、選択取水設備を設置（平成28年7月より運用開始）している。

● 選択取水設備の効果

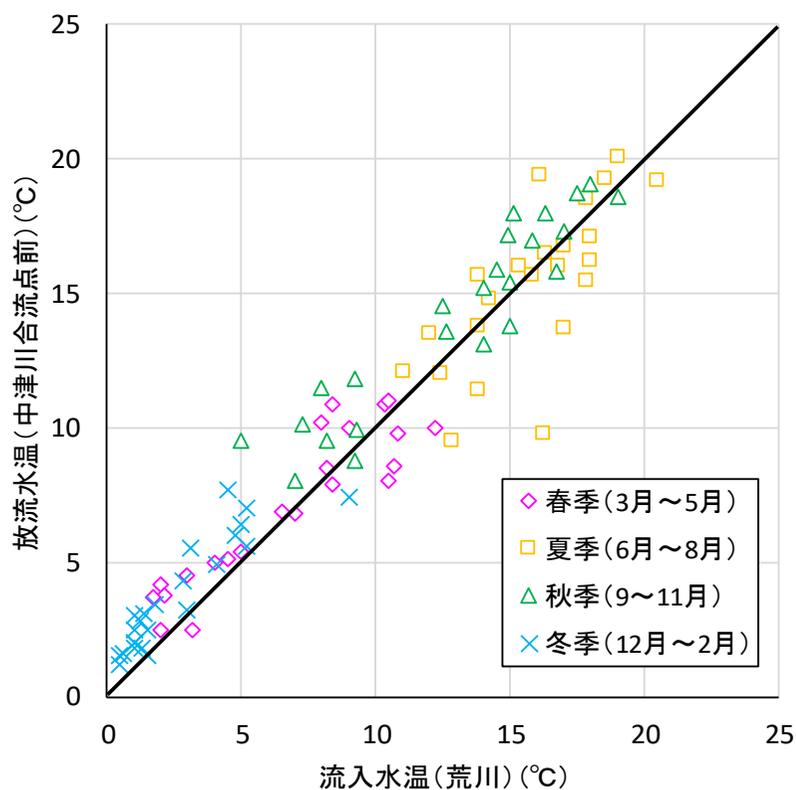
- 下流河川の環境改善のため、ダムからの濁水放流や水温差の軽減を図る。
- 利用頻度が高い発電用取水口に選択取水設備を設置



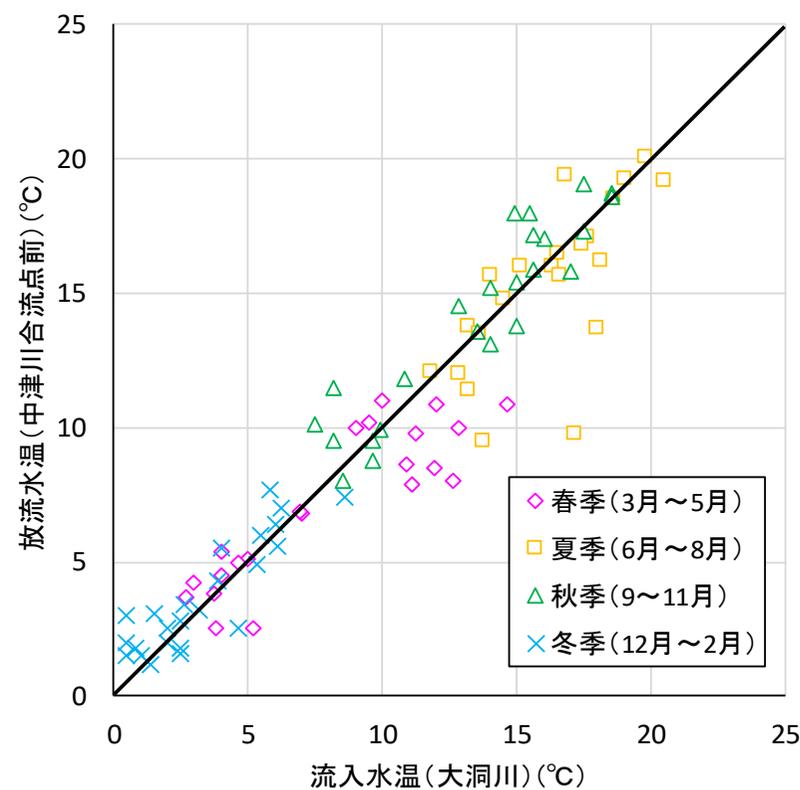
● 全体計画



- 二瀬ダムは放流位置が低いため、放流水温が流入水温を下回る冷水放流が発生することがあったが、平成28年7月からの選択取水設備の運用により、放流水温は流入水温と同程度を維持している。



荒川(流入河川)と中津川合流点前(下流河川)



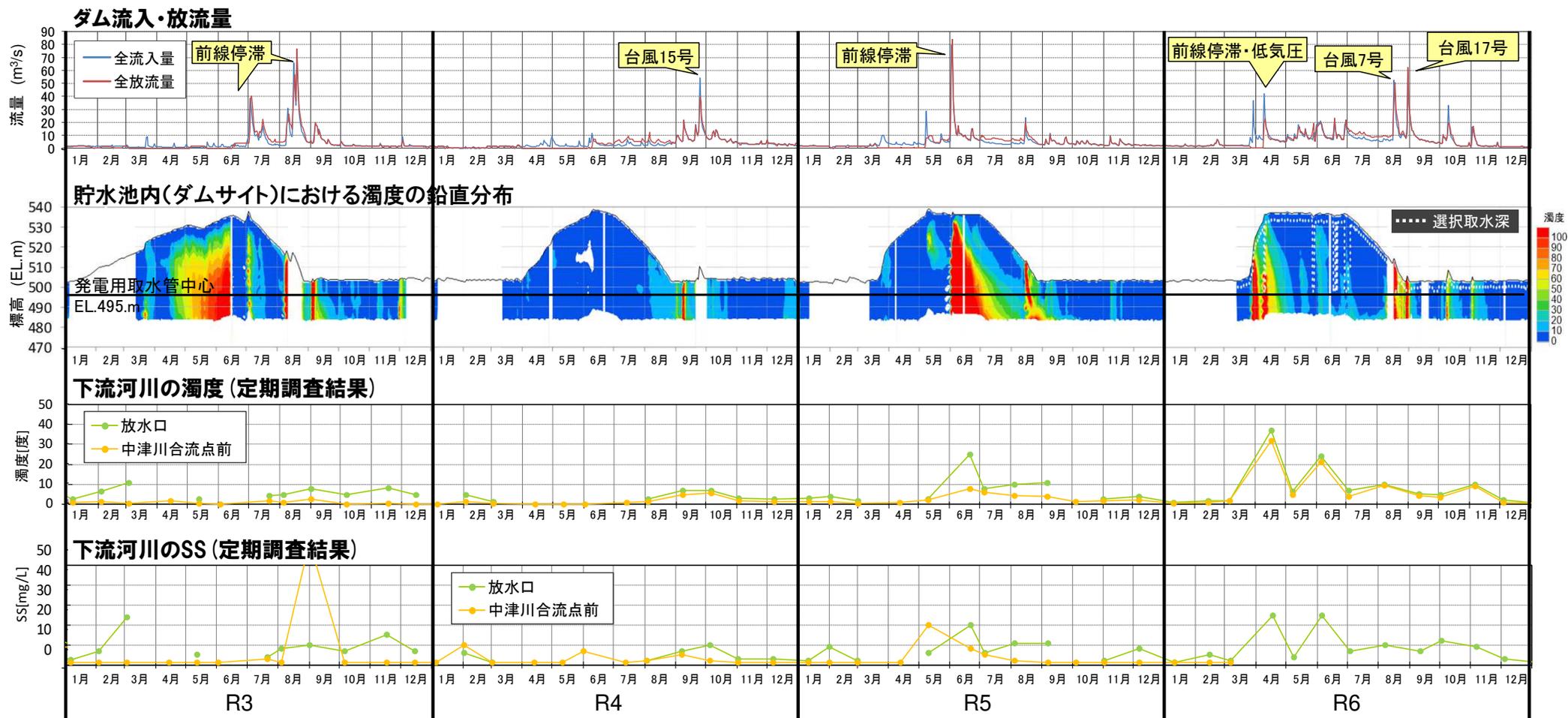
大洞川(流入河川)と中津川合流点前(下流河川)

※令和6年公共用水域観測値は未公表(R7.10時点)のため、近接地点である中津川合流点(R6二瀬ダム水質調査)の水溫観測値を代入

流入河川と下流河川の水溫相関図

(平成28年7月～令和6年12月)

- 台風等により、貯水池内の濁度が全層で一時的に上昇する場合があるものの、1ヶ月程度で高濁度層は解消されている。
- 定期水質調査結果から、出水後の下流河川の濁度は概ね10度以下、SSは25mg/L以下で推移しており、顕著な濁水長期化の発生は見られていない。



※貯水池の濁度及び選択取水深の非表示箇所は欠測

※放流口は国の観測値で、非表示の月は欠測。

中津川合流点前は県の観測値で、R6.4以降は未公表(R7.10時点)

貯水池の濁度分布との発生状況

【水質のまとめ】

- 流入河川及び貯水池の水質は、概ね環境基準を満足している。 水質3~14
- 選択取水設備の運用により、冷水放流は発生していない。 水質16
- 至近4ヶ年では大きな出水は発生しておらず、顕著な濁水長期化現象は発生していない。 水質17

【今後の方針】

- ◆ 今後も引き続き、流入河川、貯水池及び下流河川の水質調査・監視を継続して実施する。
- ◆ 引き続き貯水池並びに下流河川の水質を保全するために、選択取水設備の最適な運用を検討していく。

環境調査の実施状況

- 二瀬ダムでは平成3年度から河川水辺の国勢調査を実施している。
- 至近4ヶ年では、ダム湖環境基図、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫、底生動物の調査を実施している。

| 調査項目*1 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 河川水辺の国勢調査 | 魚類（5年） | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | |
| | 底生動物（5年） | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| | 動植物プランクトン*2 | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 植物（10年） | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| | 鳥類（10年） | | | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 両生類・爬虫類・哺乳類（10年） | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ | |
| | 陸上昆虫類等（10年） | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | ダム湖環境基図（5年） | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | ○ | | |

※1 調査項目の年数は、調査実施間隔を示す。

※2 動植物プランクトン調査は平成28年度より水質調査において実施している。

は本定期報告書で対象となる期間

<調査範囲>

・水域調査(ダム湖内、流入河川、下流河川)

1. 魚類 2. 底生動物 3. 動植物プランクトン(ダム湖内)

・陸域調査(ダム湖周辺、ダムの常時満水位から500m程度の範囲、流入河川、下流河川)

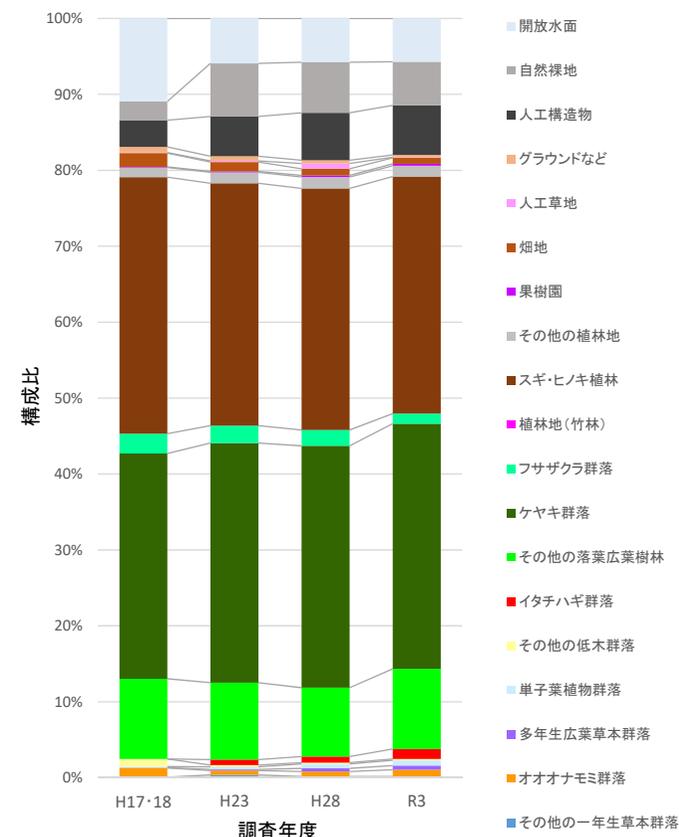
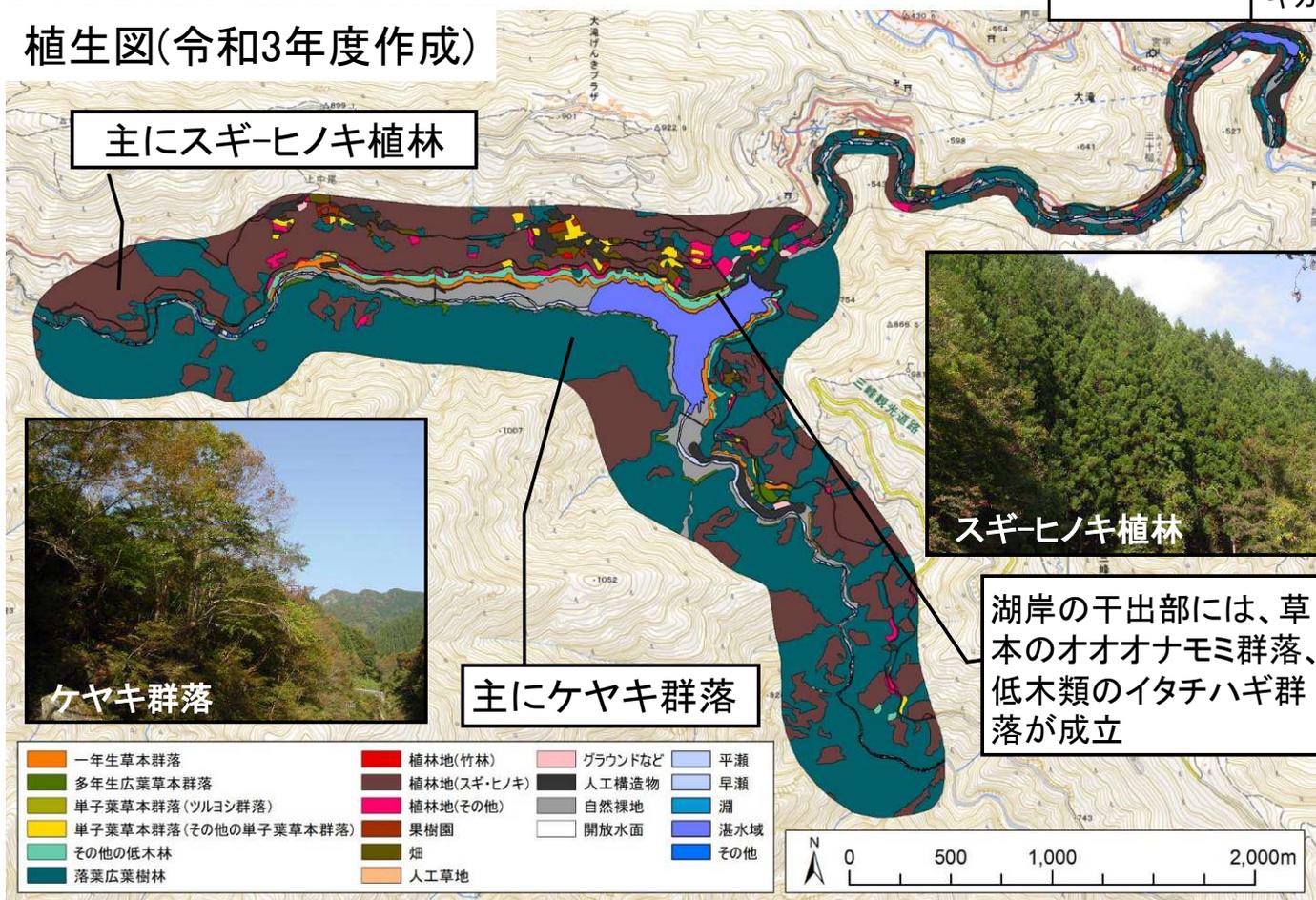
4. 植物 5. 鳥類 6. 両生類・爬虫類・哺乳類 7. 陸上昆虫類

ダム湖及びその周辺の環境

- ダム湖周辺と下流河川は、スギ・ヒノキ植林、ケヤキ群落、湖干出部はオオオナモミ群落、イタチハギ群落が多い。
- 群落面積の割合は、経年的に大きな変化はみられなかった。
- 下流河川では、フサザクラ群落が生出し、自然裸地となった箇所が確認された。
- 主に右表の動植物が確認されている。

| 調査項目 | 貯水池周辺の確認種 |
|-------------|--|
| 魚類 | ギンブナ、ウグイワカサギ、ヤマメ、カジカ等 |
| 底生動物 | カワニナ、スジエビ、フタバコカゲロウ、モンカゲロウ、ヤマトカワゲラ、ヘビトンボ、ヒゲナガカワトビケラ、ミズバチ等 |
| 鳥類 | オシドリ、クマタカ、ヤマドリ、ヤマセミ、コゲラ、カワガラス、ウグイス、キビタキ、コガラ、メジロ、カワラヒワ、イカル等 |
| 陸上昆虫類 | カンタン、ヒグラシ、キアゲハ、キチョウ、ナナホシテントウ、ベニボタル、アオハナムグリ、コクワガタ、オオハナアブ等 |
| 両生類・爬虫類・哺乳類 | ヒダサンショウウオ、ヤマアカガエル、タカチホヘビ、ヤマカガシ、ホンドザル、ツキノワグマ、イノシシ、ホンドジカ等 |
| 植物 | イノモトソウ、オシダ、サワグルミ、イヌブナ、オオイヌタデ、アキカラマツ、フサザクラ、タマアジサイ、トネアザミ等 |

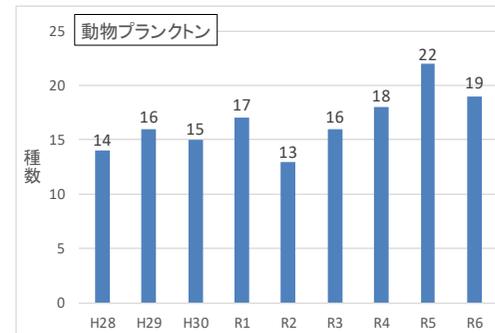
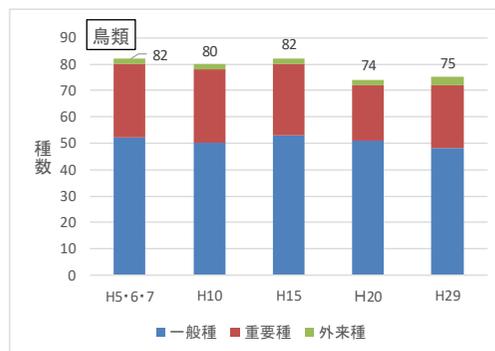
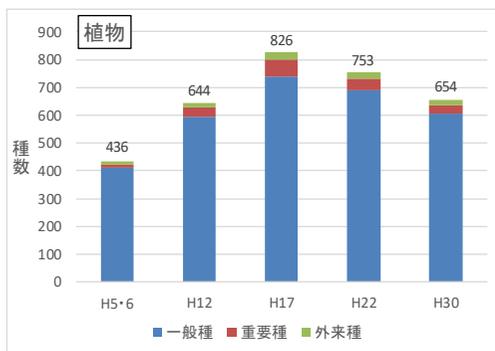
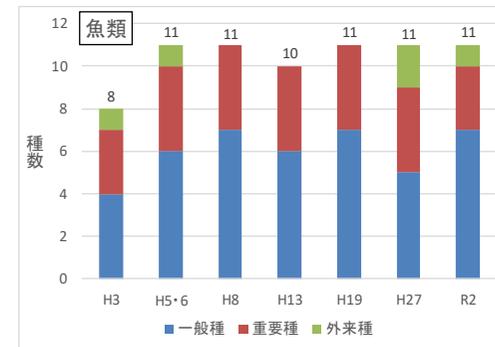
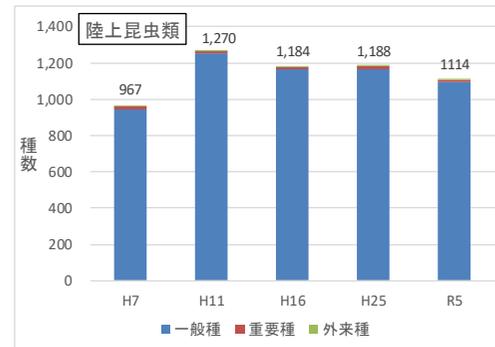
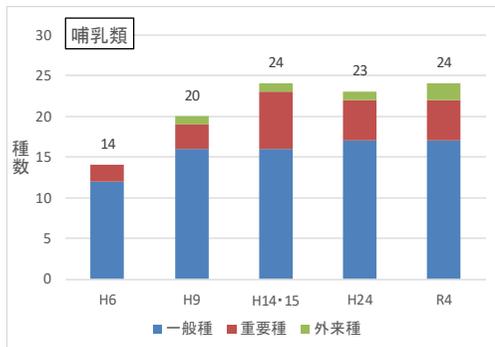
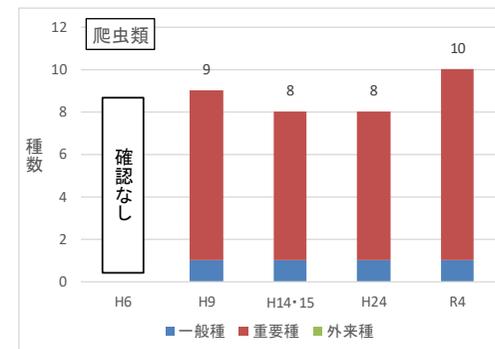
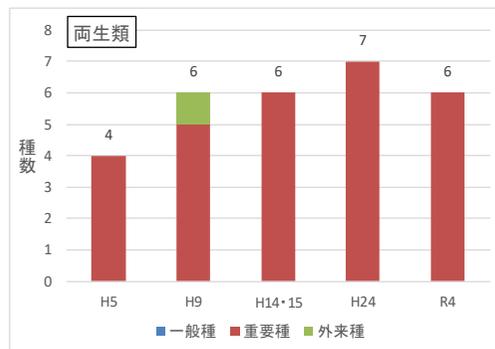
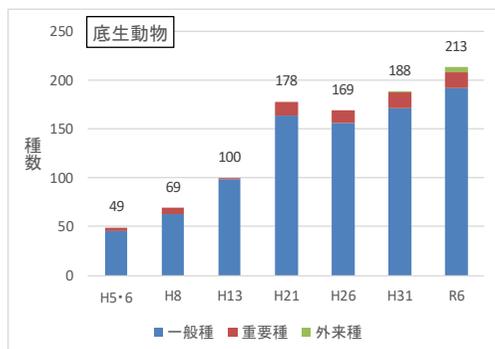
植生図(令和3年度作成)



群落面積の経年変化

確認種数の経年変化

- 底生動物は調査地点等が整理された平成21年度調査より、確認状況に大きな変化は見られない。
- 陸上昆虫類、両生類・爬虫類・哺乳類の確認種数に大きな変動は見られない。



※1 陸域生物の調査は10年サイクルで実施されるため、至近4年間では植物、鳥類の調査は実施されていない。魚類は令和7年度に実施中である。

※2 動物プランクトンは、平成28年度より水質調査と併せて毎年分析を行っている。

重要種・外来種の確認状況①

- 令和3～6年度に実施した河川水辺の国勢調査で確認された重要種・外来種は以下のとおりである。
- 重要種は、継続的に多種が確認されている。ウンモンヒロバカゲロウ、ニホンモモンガ、トゲグモ等、新たな重要種も確認されている。
- 特定外来生物は確認されていない。

| | 重要種※1 | 主な外来種※2 |
|-------------------|--|---|
| 底生動物 R6 | ナミウズムシ、ヌカエビ、サワガニ、ムカシトンボ、クロサナエ、ヒメクロサナエ、ヤマトカワゲラ、オオアメンボ、タイリククロスジヘビトンボ、 ウンモンヒロバカゲロウ 、ムナグロナガレトビケラ、コバントビケラ、ムラサキトビケラ、チャイロシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、オナガミズスマシ 合計16種 | コモチカワツボ 、サカマキガイ、 ヒロマキミズマイマイ 、フロリダマミズヨコエビ、オオマリコケムシ 合計5種 |
| 両生類・爬虫類・哺乳類 R4 | 両生類： ヒガシヒダサンショウウオ 、アズマヒキガエル、ナガレタゴガエル、ヤマアカガエル、モリアオガエル、カジカガエル 爬虫類： ヒガシニホントカゲ 、タカチホヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ジムグリ、シロマダラ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ 哺乳類： ニホンモモンガ 、ムササビ、 ヤマネ 、ツキノワグマ、 カモシカ 合計20種 | ハツカネズミ、ハクビシン 合計2種 |
| 陸上昆虫類 R5 | トゲグモ 、ヒメツユムシ、ナキイナゴ、 シラキトビナナフシ 、 アヤヘリハネナガウンカ 、オオアメンボ、ウンモンヒロバカゲロウ、 オオナガレトビケラ 、クモガタヒョウモン、オナガミズスマシ、 アイヌテントウ 、 キオビホオナガスズメバチ 合計12種 | アオマツムシ、アワダチソウグンバイ、 アメリカミズアブ 、ラミーカミキリ、セイヨウミツバチ 合計5種 |

赤字は法指定及び環境省レッドデータブック該当種 青字は特定外来生物 で囲った種は令和3～6年の調査で初めて確認された種

※1 重要種は①文化財保護法・条例等で指定された「特別天然記念物」、「天然記念物」、②種の保存法で指定された「国内希少野生動物種」、「危急指定種」、③環境省RL(2020)に記載された種、④埼玉県RDB(動物:2018)に記載された種を対象とした。

※2 外来種は①外来種法で指定された「特定外来生物」、②環境省で指定された我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)を対象とした。

重要種・外来種の確認状況②

- 平成28年度～令和2年度に実施した河川水辺の国勢調査で確認された重要種・外来種は以下のとおりである。
- 特定外来生物のコクチバスは、水国調査では平成27年度に初めて確認した(埼玉県調査では平成22年度に確認)。特定外来植物のアレチウリは経年的に確認されているが、管理所が駆除したことにより現時点では群落を形成するほどの規模には至っていない。

| | 重要種※1 | 主な外来種※2 |
|-----------|---|---|
| 植物 H30 | ヤマクラマゴケ、アカハナワラビ、ヤシャゼンマイ、チチブホラゴケ、 ヒメウラジロ 、クモノスダ、サイゴクイノデ、エビラシダ、サジラン、オシャグジデンダ、イワオモダカ、マルミノヤマゴボウ、 コイヌガラシ 、ミツバベンケイソウ、 ウメウツギ 、シラヒゲソウ、エドヒガン、ウシタキソウ、ハナビゼリ、コウモリソウ、サルマメ、ヤマカシュウ、シロバナエンレイソウ、 シラン 、ギンラン、 キンラン 、シュンラン、ジガバチソウ、クモキリソウ、カヤラン 合計30種 | ナガバギシギシ、エゾノギシギシ、ムシトリナデシコ、オランダガラシ、イタチハギ、ハリエンジュ、 アレチウリ 、アメリカセンダングサ、 セイタカアワダチソウ 、ヒメジョオン、 アカミタンポポ 、セイヨウタンポポ、オオオナモミ、コヌカグサ、カモガヤ、オニウシノケグサ、マダケ、ナギナタガヤ 合計18種 |
| 魚類 R2 | ニッコウイワナ 、 サクラマス(ヤマメ) 、 カジカ 合計3種 | コクチバス 合計1種 |
| 鳥類 H29 | オシドリ 、 オオタカ 、ツミ、 ハイタカ 、ノスリ、 クマタカ 、ヤマドリ、アオバト、ジュウイチ、ツツドリ、ホトトギス、フクロウ、 ヨタカ 、ヤマセミ、 サンショウクイ 、トラツグミ、クロツグミ、アカハラ、ヤブサメ、ウグイス、エゾムシクイ、センダイムシクイ、コガラ、ゴジュウカラ 合計16種 | ガビチョウ 、 ソウシチョウ 合計2種 |

赤字は法指定及び環境省レッドデータブック該当種 青字は特定外来生物 で囲った種は平成28～令和2年の調査で初めて確認された種

※1 重要種は①文化財保護法・条例等で指定された「特別天然記念物」、「天然記念物」、②種の保存法で指定された「国内希少野生動物種」、「危急指定種」、

③環境省RL(動物:2020、植物:2025)に記載された種、④埼玉県RDB(動物:2018、植物:2024)に記載された種を対象とした。

※2 外来種は①外来種法で指定された「特定外来生物」、②環境省で指定された我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)を対象とした。

重要種の変化の把握

- 魚類の重要種3種は平成6年度以降、継続的に確認されている。
- カジカは流入河川、下流河川ともに確認され、確認状況も大きな変化は見られない。

| 目名 | 科名 | 種名 | 重要種 ^{※1} | | | | 河川水辺の国勢調査実施年度 | | | | | | | |
|------|------|------------|-------------------|-------|-----------------|------------|---------------|----|----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | 天然記念物 | 種の保存法 | 環境省第4次リスト(2020) | 埼玉県RDB2018 | H3 | H6 | H8 | H13 | H19 | H27 | R2 | |
| サケ目 | サケ科 | ニッコウイワナ | | | DD | VU | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | サクラマス(ヤマメ) | | | NT | VU | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| スズキ目 | カジカ科 | カジカ | | | NT | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 2目 | 2科 | 4種 | 0種 | 0種 | 3種 | 2種 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |

※1 重要種の略称は以下のとおり

EN:絶滅危惧ⅠB類 VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:純絶滅危惧 NT1:準絶滅危惧1型 DD:情報不足

令和2年度調査における魚類重要種確認状況

【凡例】

- 水域
- コンクリート構造物
- 人工草地
- 人工裸地
- 公園・グラウンド
- 果樹園
- 構造物
- 自然裸地
- 道路
- 開放水面

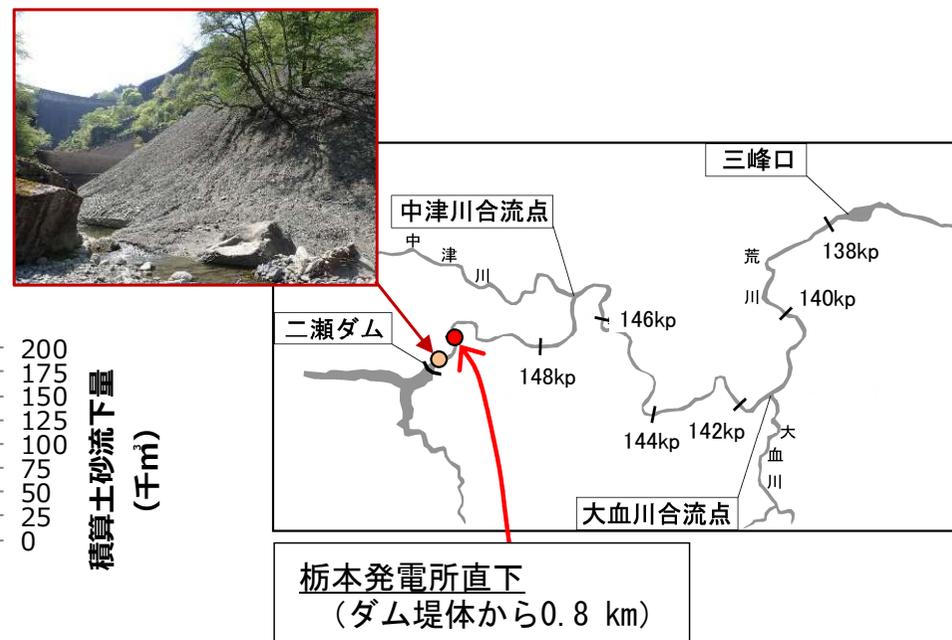
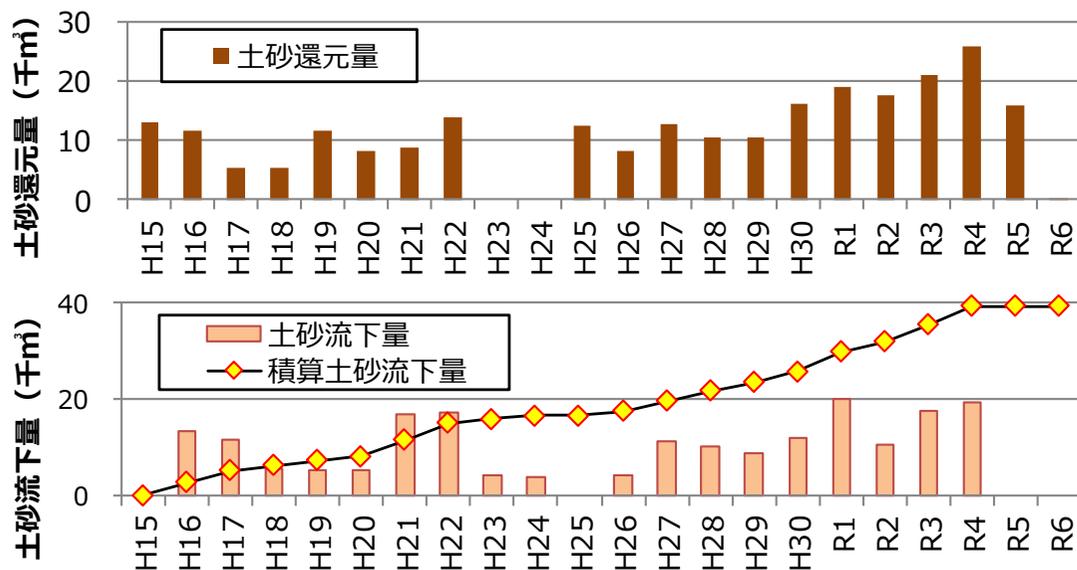
0 250 500 1,000
メートル



※土砂還元調査の結果、下流河川においてカジカが継続的に確認されている。

ダム下流の環境調査(土砂還元)

- 平成15年よりダム下流への土砂還元を実施しており、これまでに約196千 m^3 の土砂を試験的にダム下流に流下させた。

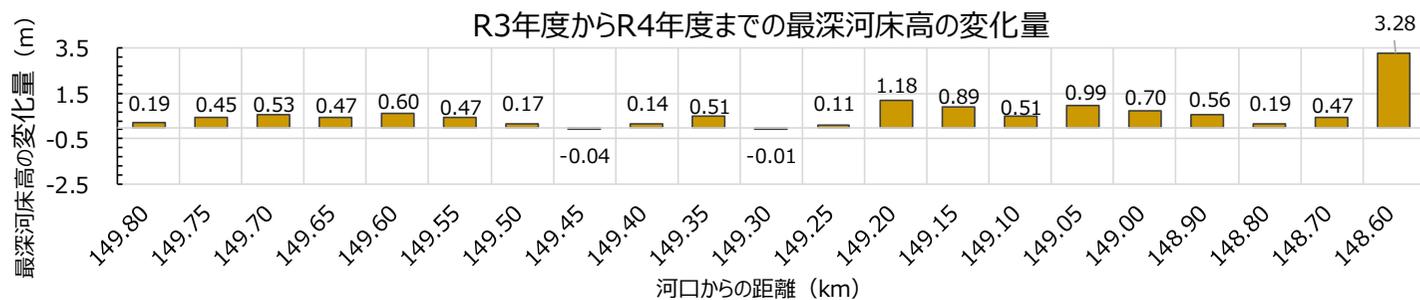
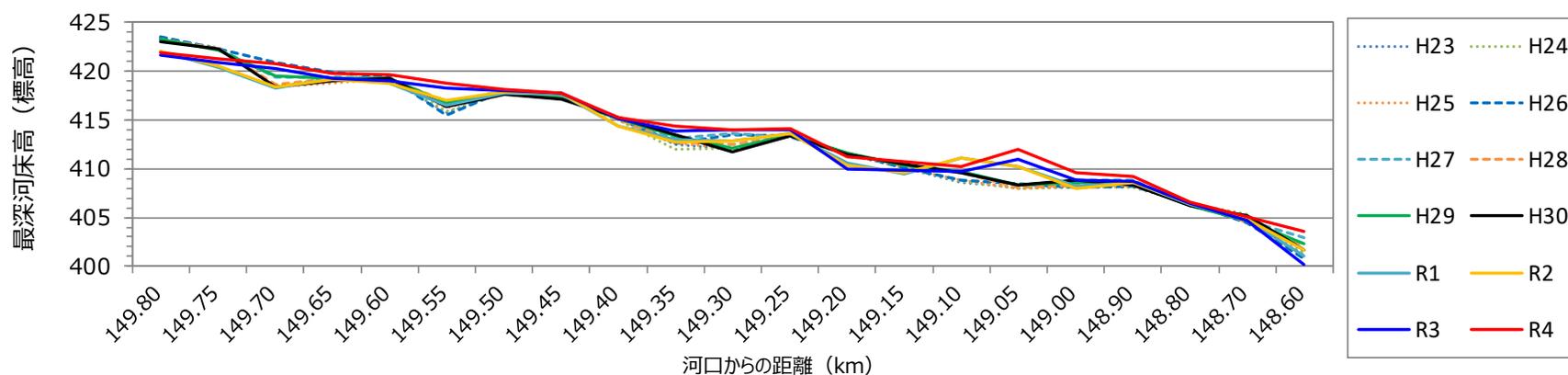
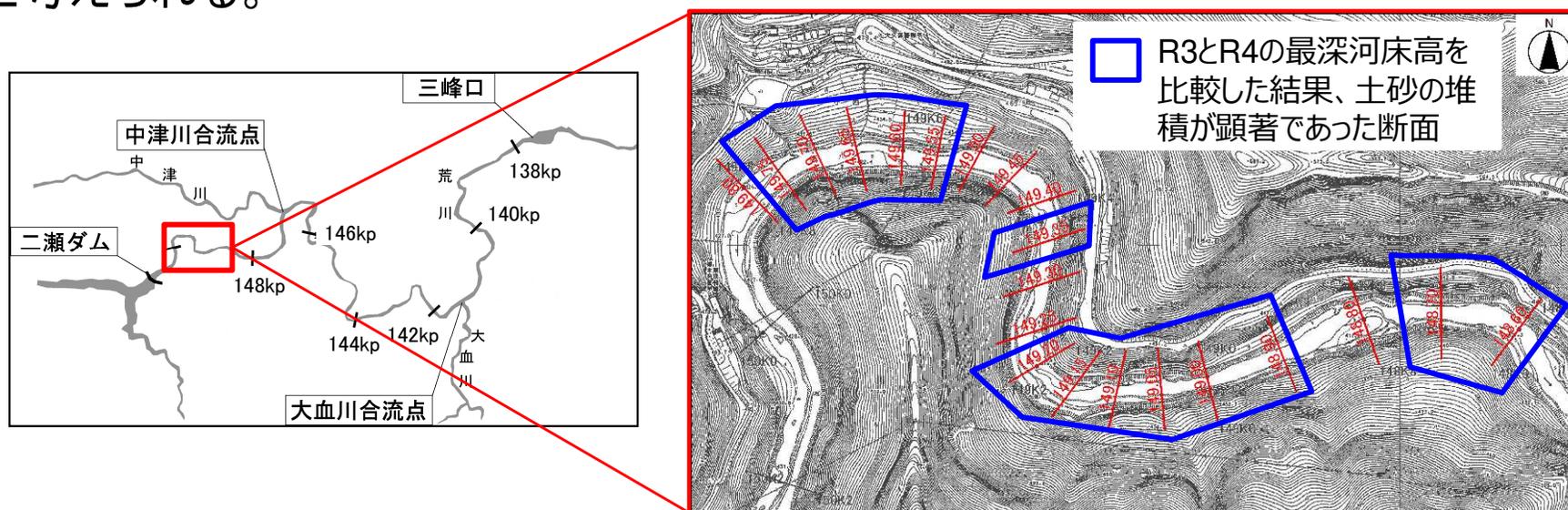


○ 栃本発電所直下の河床材料の変遷



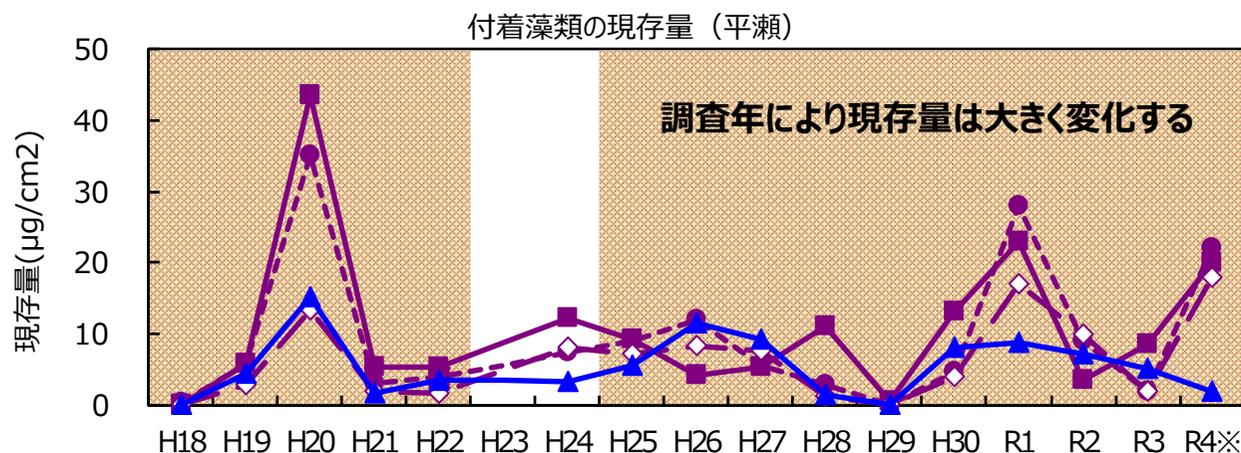
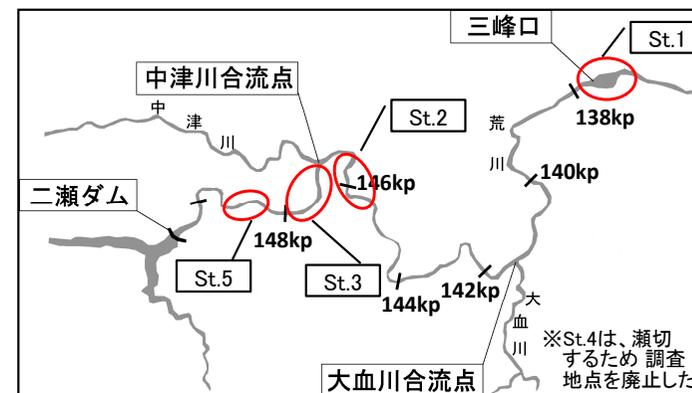
最深河床高の変化(土砂還元)

- 横断測量の結果、最深河床高は全体として上昇傾向であり、土砂還元の効果が出ていると考えられる。



付着藻類と底生動物の変化(土砂還元)

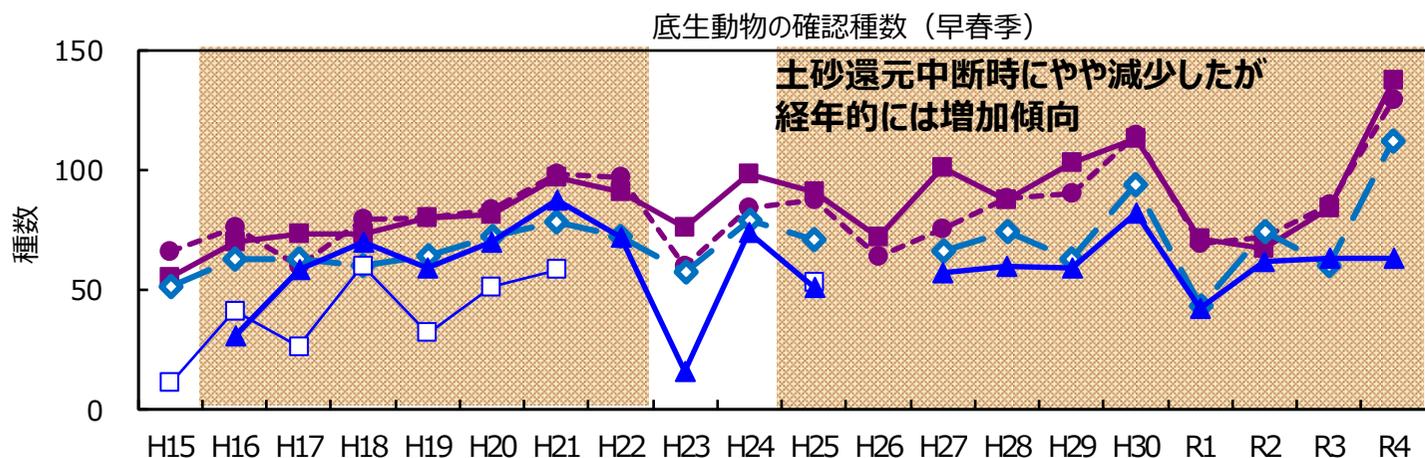
- 付着藻類は、年により現存量は変動し、明瞭な傾向は確認されなかった。
- 底生動物の確認種数は、土砂還元中断した平成23年にやや減少したが、経年的に見て増加傾向にある。
- 今後も土砂流下の影響について魚類、底生動物、付着藻類を対象にモニタリングを継続する。



※R4年度のみ早春に調査実施
(他の年は秋季に実施)
R5、R6年度は調査は実施していない



付着藻類調査



■ St.1
● St.2
◇ St.3
□ St.4
▲ St.5

土砂還元
実施期間



底生動物調査

【生物のまとめ】

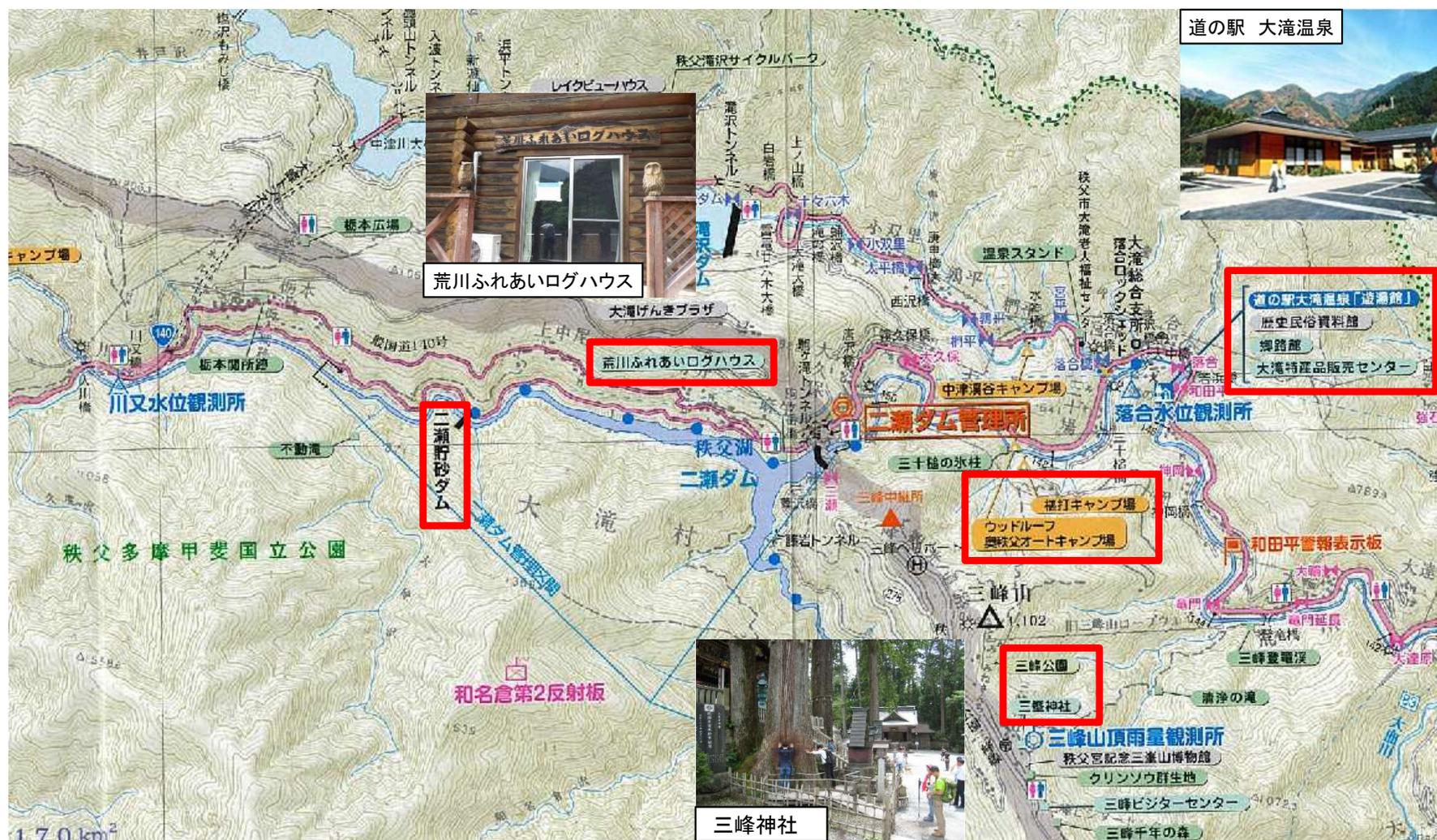
- ダム湖及びその周辺における生物の生息・生育状況は、一部に特定外来生物が確認されているものの、全体としては大きく変化していない。
- ダム下流へ平成15年から累積約196千m³の土砂還元を実施した結果、付着藻類は明瞭な傾向が確認されていないものの、底生動物の確認種数は増加傾向にあり、効果が確認された。

【今後の方針】

- ◆ 今後も河川水辺の国勢調査を引き続き実施し、二瀬ダム及びその周辺の生物の生息・生育状況を継続的に把握する。
- ◆ 得られた調査結果に基づき、ダム管理において可能な限り生物の生息・生育環境の保全を図る。

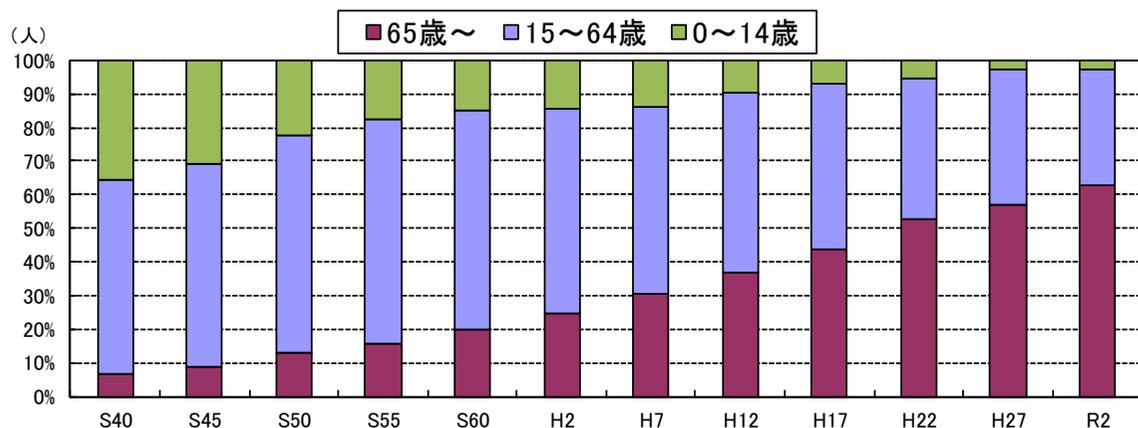
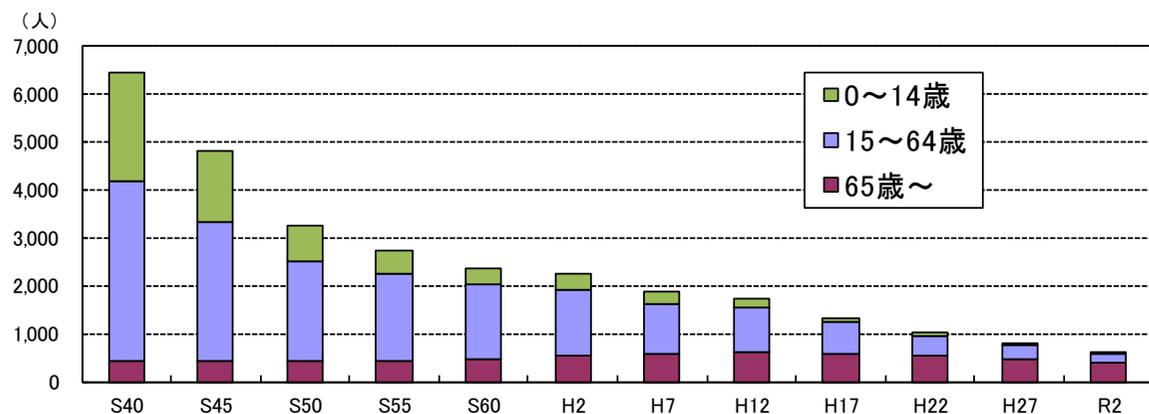
周辺地域の概要

- 二瀬ダムは、秩父山地の急峻な山地溪流に位置し、秩父多摩甲斐国立公園の中にあつて豊かな自然が残されている。
- 二瀬ダム湖岸には荒川ふれあいログハウスが整備され、ダム上流域には三峰神社、ダム下流域には槌打キャンプ場やウッドルーフ奥秩父オートキャンプ場、「道の駅 大滝温泉」といった観光・レクリエーション施設も見られている。



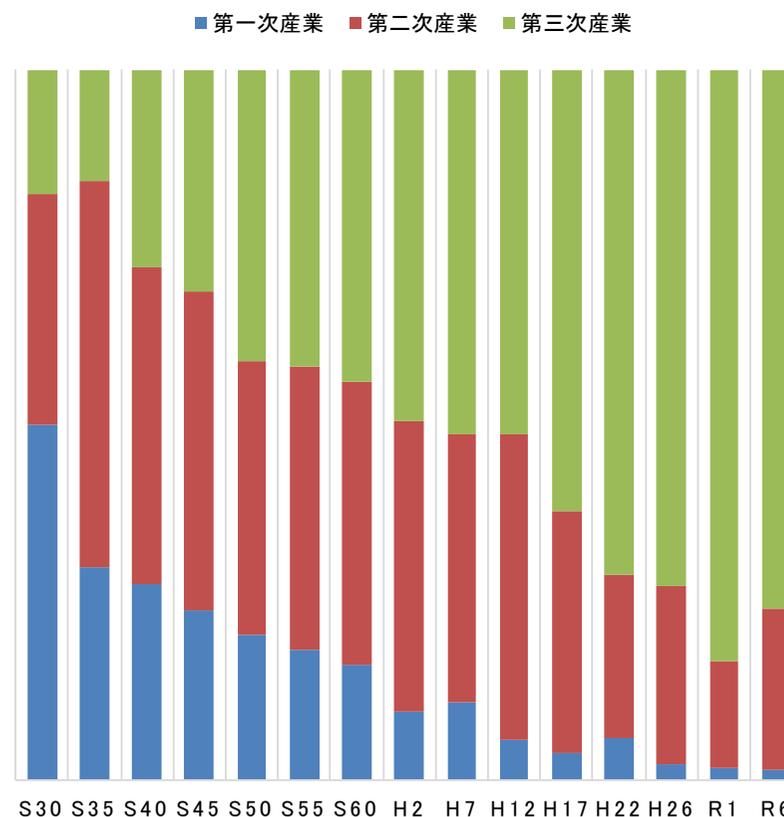
水源地域における人口の推移

- 二瀬ダムの水源地域である秩父市大滝地区(旧大滝村)の人口は、全国の人口推移と同様に減少傾向で少子高齢化が進行し、65歳以上の高齢者が人口の50%以上を占める。
- 産業就業割合は、第三次産業の割合が増加傾向となっている。



旧大滝村(現秩父市大滝地区)の人口推移

出典:総務省統計局 令和2年国勢調査結果

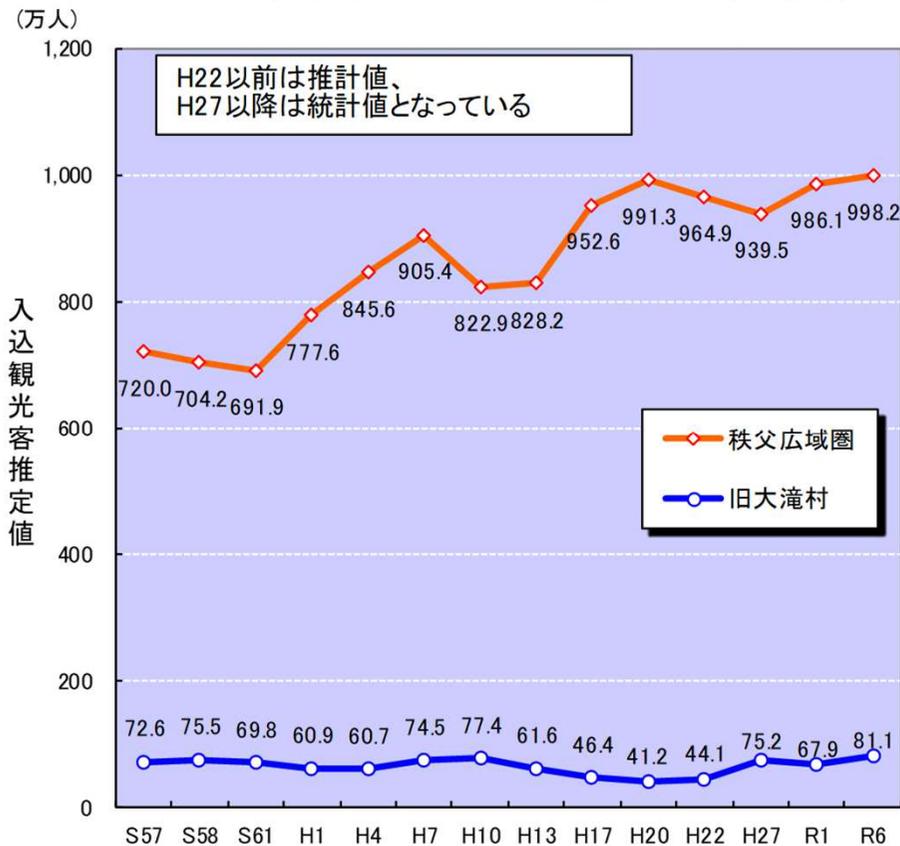


旧大滝村の産業就業割合

※ R1及びR6は経済センサス基礎調査結果の秩父市データを用いた。
 なお、R6は速報集計結果である(確報集計はR6.12公表予定)。

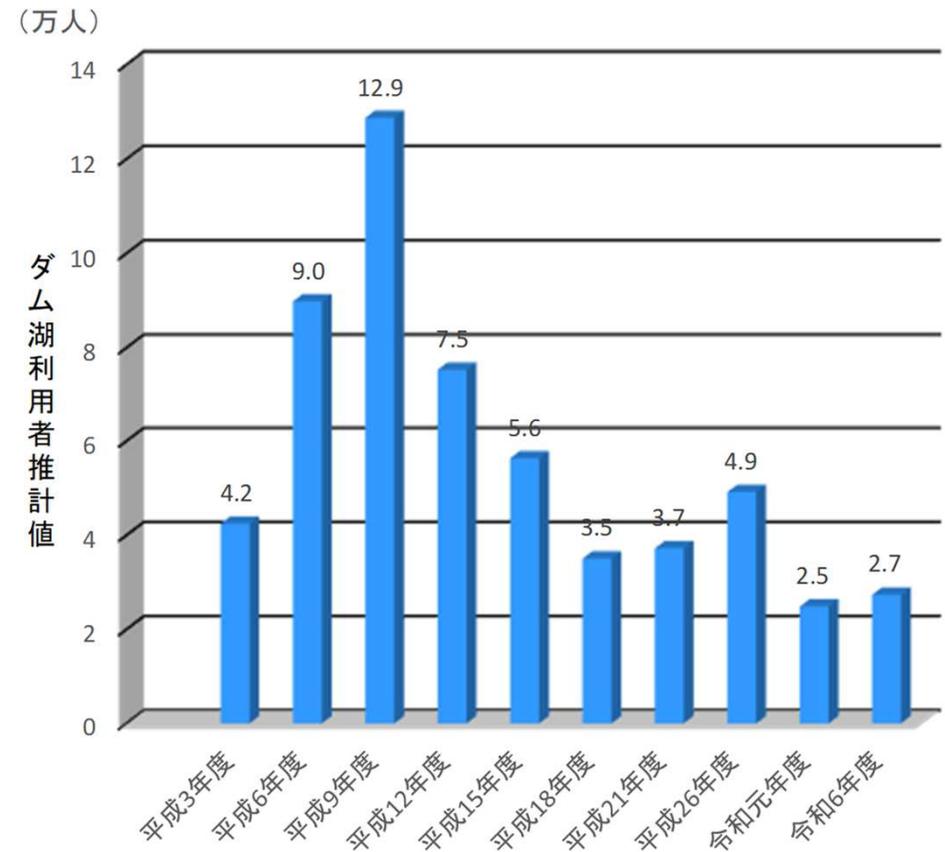
ダム周辺施設の利用状況

- 秩父広域圏の入込客数は、平成10～13年に約800万人にまで減少したが、平成17年以降は約1,000万人で推移している。なお、旧大滝村の入込観光客数は、一時期に減少したものの、約70万人で推移している。
- 二瀬ダムの利用客数は平成9年度の約13万人をピークに減少傾向にある。
- 令和6年度の利用客数推計は約3万人となり、令和元年度に次いで少なかった。これは令和元年度調査より年間利用者数推計に天候係数が導入された影響と考えられる。



※1 秩父広域圏:秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
 ※2 H23以降は統計手法が変更され、入込観光客「統計」調査となっている。
 ※3 旧大滝村のH22以降データは、秩父市大滝総合支所への聞き取り結果

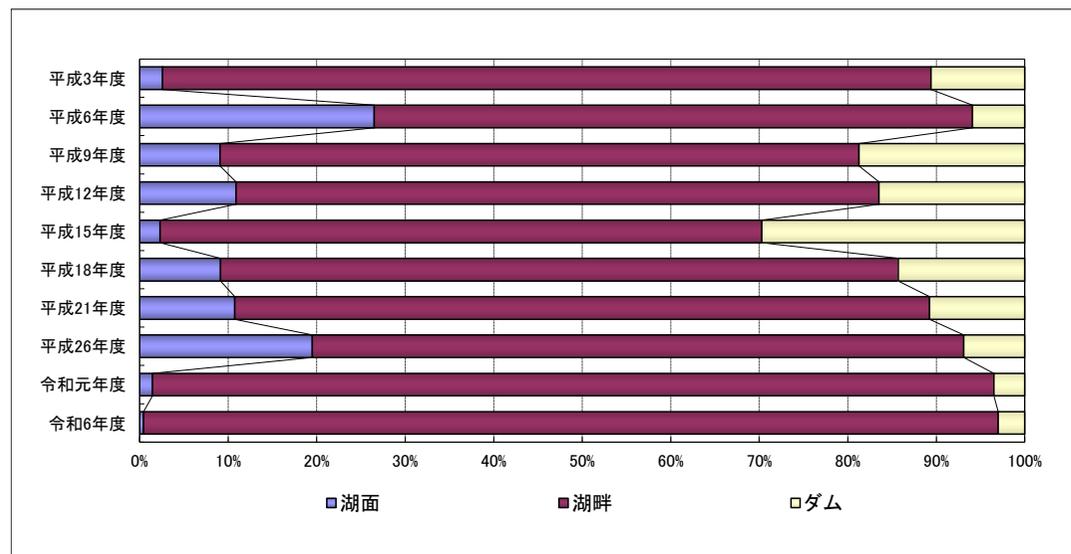
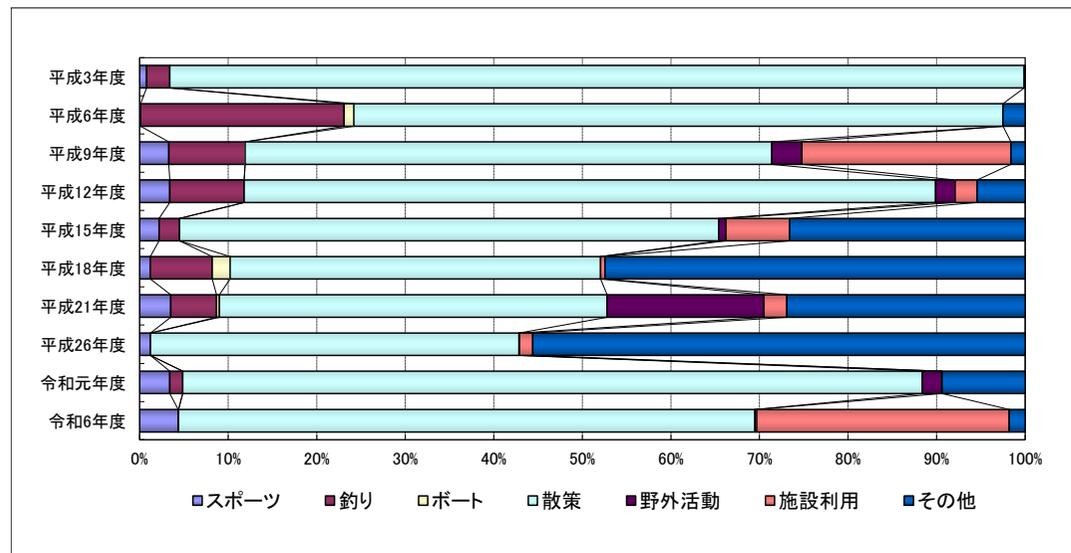
秩父広域圏及び旧大滝村の入込観光客数
 出典:埼玉県入込観光客推定(統計)調査



ダム湖周辺の利用状況経年変化

出典:R6二瀬ダム水辺現地調査(底生動物・ダム湖利用実態調査)業務報告書

- 二瀬ダムでは湖畔散策等の利用者が大半を占めている。
- 利用者アンケートでは、主に以下のような感想・意見等があった。



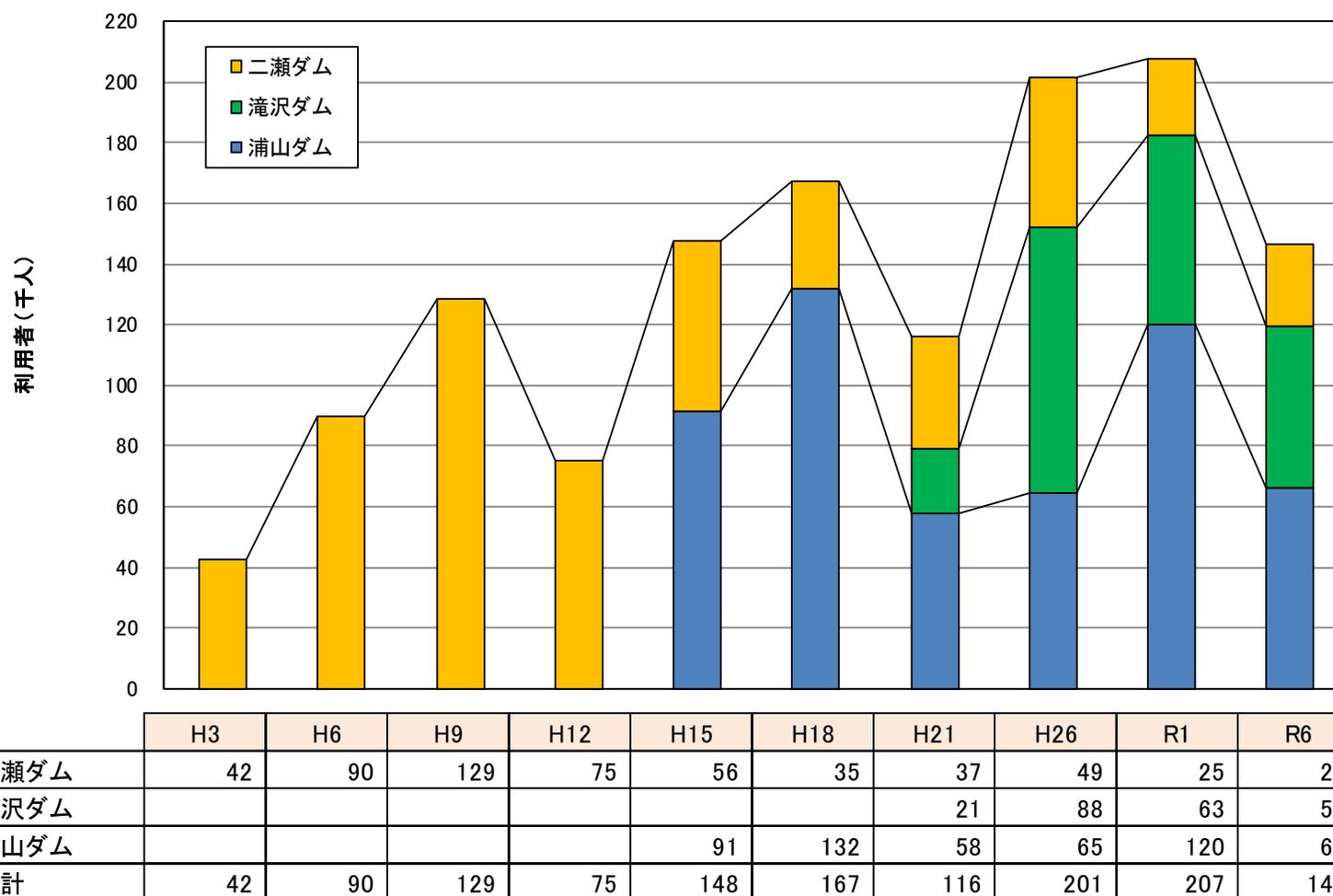
二瀬ダムにおけるダム湖利用状況の推移

利用者アンケートの回答

| | |
|-------------|--|
| 満足している方の意見 | ・休憩しやすく景色が良い。 |
| | ・写真で見るよりもダイナミックで迫力がある。 |
| | ・二瀬ダムが大好きで6回目の訪問だが、今日ほど水が溜まっていたことがなく、とてつもなく満足している。 |
| | ・4秩父ダム達成をできた。 |
| | ・遊び心満載で楽しめた。 |
| | ・ダム管理者の話が聞ける。 |
| | ・トイレや駐車場があって良かった。 |
| | ・きれいな写真が撮れた。 |
| | ・自由にダム見学ができ、ダムカードも頂くことができた。 |
| | ・ダムカードをもらうことができた。 |
| 満足していない方の意見 | ・自転車で上がれるところがない。 |
| | ・通行止めが多かった。 |
| | ・ダムの迫力不足。 |
| | ・水が少ない。 |
| | ・吊り橋が渡れなかった。 |
| | ・車通りが多く、ダム側に歩道がないためダム周辺を歩きにくい。 |

出典：R6二瀬ダム水辺現地調査(底生動物・ダム湖利用実態調査)業務報告書

- 二瀬ダムに比べて滝沢ダム、浦山ダムの方が年間利用者は多い傾向である。
- 3ダム合計の年間利用者数は増加傾向にあり、二瀬ダムの利用者がアクセスの面から滝沢ダム・浦山ダムを利用するようになったと考えられる。なお、令和6年度は浦山ダム周辺の通行止めや主要施設休業等により、年間利用者数が大きく減少したと考えられる。



二瀬ダム・滝沢ダム・浦山ダムの合計年間利用者数

水源地域動態6

- 平成16年度より推進してきた「荒川源流ダム水源地域ビジョン」は平成26年度に後期5ヶ年計画を終了した。
- 平成27年3月に荒川源流地域の関係機関(国・水機構、林野庁、埼玉県、秩父広域森林組合等)、地元自治体(1市4町)、NPO法人等の関係団体が幅広く参画した組織として「荒川ビジョン推進協議会」を発足し、荒川ビジョンとして引き続き施策を実施している。
- なお、近年の気候変動や社会情勢の変化を踏まえ、令和7年度より「荒川ビジョン推進協議会」の目的が変更されている。

| | | |
|----------|-----------|--|
| 水源地域ビジョン | 平成15年度 | 「荒川源流ダム水源地域推進協議会」発足 荒川源流ダム水源地域ビジョンの策定 |
| | 平成16～20年度 | 前期5カ年の活動 |
| | 平成22～26年度 | 後期5カ年の活動(終了) |

| | | |
|--------|--------|------------------------------|
| 荒川ビジョン | 平成27年度 | 「荒川ビジョン推進協議会」発足 荒川ビジョンの策定 |
|--------|--------|------------------------------|

- 気候変動に伴う自然災害
- 2050年までにカーボンニュートラルを目指す政府宣言(温室効果ガスの排出を全体でゼロに)
- 人口減少(高齢化社会)が経済社会に与える影響は甚大

令和7年度～ 「荒川ビジョン推進協議会」目的変更

(目的)

荒川上流域の活性化と荒川流域住民の交流等を推進し、荒川流域すべての関係者による気候変動に伴う自然災害への備えを進めるとともに、脱炭素社会政策として推奨されているカーボンニュートラルなどの環境政策に関する調査研究を行い、勉強会や講演会などによる情報提供事業等を行い、荒川流域の安全と安心の確保と防災力の向上に努めることを目的とする。

- 荒川上下流域において相互の理解を深め、荒川流域全体の防災対応及び暮らしの安全度向上を目指すため、自治体との連携強化や上下流域の交流を推進し、多様なプロジェクトの推進に取り組んでいる。

荒川ビジョンの取組み内容

○上下流交流の推進

・荒川流域連携5カ年計画

→荒川上・下流域相互の理解を深め、荒川流域全体の防災対応及び暮らしの安全度向上を目指す。

・上下流の交流を主体とした交流会及び4ダム等の施設見学会

○プロジェクトチームの設置

・トンネル焼酎の貯蔵・販売の拡大(荒川ビジョンの活動資金源)

・名勝地「荒川千本桜の郷」(仮称)整備

・ダム流域循環型社会の構築

→ダム上流域の森林保全、秩父グリーンインフラ構想の構築

○各種講演会等の積極的な開催

東京、埼玉との連携強化・交流促進



「トンネル焼酎の販売拡大

これまで3年ものを中心に限定販売を行っていたが、トンネルへの貯蔵量を増やし、オーナー制度を導入予定。

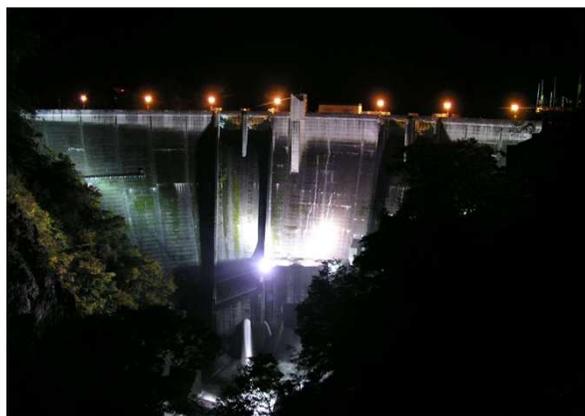


4ダム探検隊が行く！ 平成27年度から本格実施



イベント等の実施状況①

- 二瀬ダムがある秩父市大滝では10月下旬～11月下旬頃にかけて紅葉が見頃を迎えることから、紅葉の時期にあわせて二瀬ダムのライトアップを行っている。
- 令和3年には大滝紅葉祭りにて、二瀬ダム完成60周年記念パネルを展示するとともに、展望台に記念看板を設置した。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や天候不良により、二瀬ダム見てんべえツアーは令和3年度～6年度にかけて開催中止であった。



ライトアップされた二瀬ダム



二瀬ダム展望台に二瀬ダム完成60周年記念看板を設置(令和3年3月)



大滝紅葉祭りの様子(二瀬ダムPRブース)



大滝紅葉祭りの様子(二瀬ダム完成60周年記念パネル)

イベント等の実施状況③

- 平成26年より毎年夏休みにあわせて、秩父4ダム（浦山ダム、滝沢ダム、合角ダム、二瀬ダム）を巡るバスツアーを開催している。
- 当日は、各ダムで職員による見学会等を実施しているほか、地場産センターや道の駅等を巡ることで、秩父の自然、文化といった地域資源に触れ、水について考えてもらう機会としている。
- 参加者からは「4ダム全て見学できて満足」、「ダムが私たちの生活を影で支えていることが理解できた」などの評価があり、活動の目的である水源地域の活性化につながっていると考えられる。



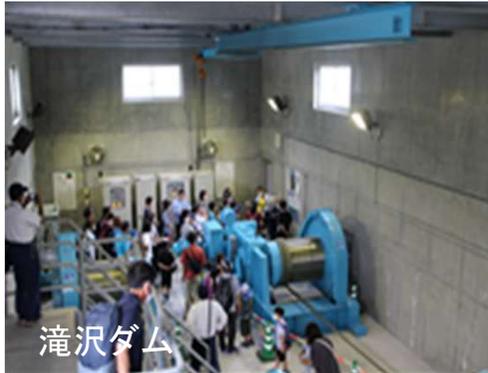
二瀬ダム



合角ダム



浦山ダム



滝沢ダム

「秩父4ダム探検隊が往く！」の実施状況

参加者募集

秩父4ダム探検隊が往く！

令和6年7月27日（土）開催

水はどこから来るのか？
川はどこから流れているのか？
秩父は、荒川・隅田川の源です。そこには大切な水を守りみなさんの生活を支え、暮らしをおひかひかす水からみなさんを守っている4つのダムがあります。
秩父4ダムを巡りながら、秩父の自然、文化に触れ、水について考えてみましょう。

開催日：令和6年7月27日（土）

■ 集合場所：西武秩父駅（AM9:30）または 浦山ダム（AM9:50）

■ 交通機関：貸し切りバス（2台）

■ 募集人員：30名程度

■ 対象：小学生とその保護者

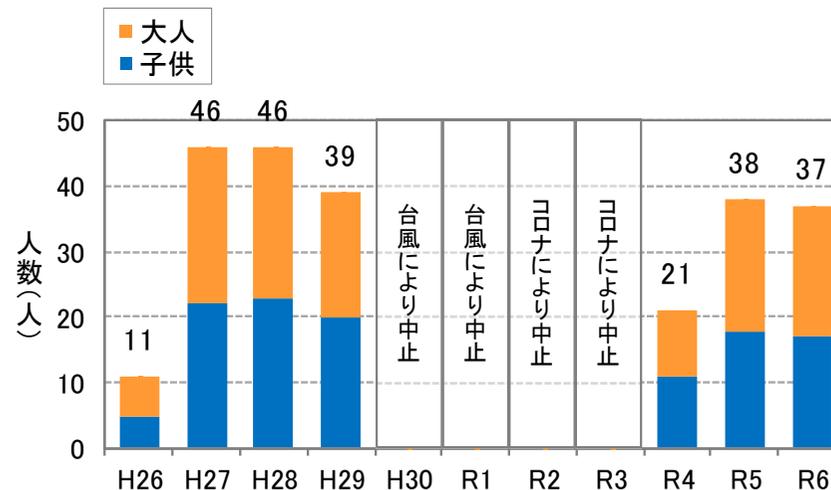
■ 参加費：無料

■ 昼食：浦山ダムカレー（実費）を注文できます

主な行程

（電車等の方）西武秩父駅【9:30集合】
（自家用車等の方）荒川ダム総合管理所（浦山ダム）【9:50集合】
→ 浦山ダム→二瀬ダム→滝沢ダム→合角ダム
→ 西武秩父駅【17:30解散】
→ 荒川ダム総合管理所（浦山ダム）【17:45解散】

主催：荒川ビジョン推進協議会 秩父4ダム連携検討会
（一社）関東地域づくり協会から助成を受けています。



「秩父4ダム探検隊が往く！」の参加者数推移

イベント等の実施状況④

- 大規模災害に備え平時から都市と地方の連携を深めていくことを目的として、令和7年2月に第3回広域自治体連携ミーティングを開催した。
- 関係する26自治体のうち24自治体(うち首長参加17自治体)が参加した。
- 「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」を行い、共同宣言の内容をテーマに意見交換が行われた。



第3回広域自治体連携ミーティング(令和7年2月6日開催)



地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言

利根川上流、荒川上流及び荒川下流の地域は、河川等を通じてつながる位置関係にあり、ともに清らかな水と豊かな自然環境に恵まれている。その水が取り持つ縁を機に、行政間のみならず住民間においても、子どもたちの交流を始めとする数多くの良好な連携を目指し、固い友情を育んでいきたい。

これらの地域は、住民の理解のもと子々孫々にわたり、平常時だけではなく災害時にも手を取り合う友好関係と、住民間の絆を深める基盤を確固たるものにするため、今後、以下の各分野において持続的な交流及び実効性のある協力関係を発展させ、連携して安全で安心な地域をつくることもに地域の繁栄に努めることを、ここに宣言する。

- 住民間及び団体間の交流
- 地域振興に関わる交流
- 広域避難を含めた災害時の応援
- 地域の保全・発展のための連携

令和7年2月6日
広域自治体連携ミーティング

地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言
令和7年2月6日
広域自治体連携ミーティング

| | | | |
|--------|--------|----------|--------|
| 須田市長 | 星野 稔 | 長津町長 | 大澤 孝江 |
| 中之条町長 | 外丸 茂樹 | 小籠野町長 | 森 真太郎 |
| 長野原町長 | 萩原 暁男 | 東秩父村長 | 高野 貞宜 |
| 碓氷村長 | 熊川 栄 | 川口市長 | 奥 木 信夫 |
| 碓氷町長 | 黒岩 信忠 | 戸田市長 | 菅原文仁 |
| 高山村長 | 後藤 幸三 | 碓田区長 | 山本 亨 |
| 東吾妻町長 | 中津 恒喜 | 江東区長 | 大久保 朋果 |
| 片品村長 | 梅岸 志洋 | 北區長 | 山田 加奈子 |
| 川場村長 | 外山 京太郎 | 飯橋区長 | 坂本 健 |
| 昭和村長 | 高橋 幸一郎 | 足立区長 | 近藤 環生 |
| みなかみ町長 | 阿部 賢一 | 碓氷区長 | 青木 克徳 |
| 秩父市長 | 化塚 篤 | 江戸川区長 | 菅藤 猛 |
| 横瀬町長 | 富田 能成 | 立会人 | |
| 皆野町長 | 黒澤 榮則 | 関東地方整備局長 | 岩崎 希久 |

地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言

【水源地域動態のまとめ】

- 水源地域をはじめ荒川の上流域(秩父地域)では、少子高齢化と人口減少が最大の課題となっている。
- 水源地域(旧大滝村)の観光入込客数は横這い傾向にあり、二瀬ダムへの来客数は近年減少傾向である。一方、秩父地域における観光入込客数は近年増加傾向である。
- 埼玉県や水資源機構と連携し、秩父4ダムの見学ツアーやダムライトアップを実施するとともに、地元お祭りなどのイベントに参加してダムの魅力を発信している。
- 大規模災害に備え平時から都市と地方の連携を深めることを目的に、令和6年度に広域自治体連携ミーティングが開催され、「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」が行われた。

【今後の方針】

- ◆ 荒川流域の自治体及び関係機関と幅広く連携し、ダムを活用した荒川上流地域の活性化に資する取組みを積極的に実施する。
- ◆ 引き続き県や水資源機構と連携しながら秩父4ダムの見学ツアーを実施するとともに、林野庁、県農林部局、秩父地域の自治体、水力発電事業者、観光協会及び漁協等との連携を強化し、ダムを活用したイベントを実施する。
- ◆ 荒川ビジョン協議会の活動を通じて、荒川上流域の活性化と住民交流等を推進するとともに、流域すべての関係者による気候変動に伴う自然災害への備え、カーボンニュートラルなどの調査研究、勉強会や講演会等による情報提供、荒川流域の安全・安心の確保及び防災力向上に協力する。